

平成29年度第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体  
改革計画の取組状況及び経営評価等に  
関する報告

平成30年8月  
宮 城 県



## 第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組成果

平成 2 9 年度

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨を踏まえ、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復旧・復興に向けた新たな役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直すとともに、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図るため「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画（平成 26 年度から 29 年度まで）」を策定し、改革の取組を進めてきました。
- この取組成果は、第Ⅳ期計画 4 年目となる平成 29 年度における公社等改革の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

平成 3 0 年 8 月  
宮 城 県



# 目 次

I	平成 29 年度の指定団体等	1
II	県の実施内容	1
	1 経営評価の実施	1
	2 財政的関与の適正化	2
	3 委託の在り方の見直し	3
	4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小	4
	5 県職員の派遣の適正化	4
	6 県退職者の再就職の適正化	5
III	公社等の実施内容	5
	1 経営評価の実施	5
	2 経営基盤の確立等	6
	3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	7
	4 コンプライアンスの徹底等	7
	5 インターネット等による情報公開の推進	8
IV	第IV期計画の進行管理	9
	1 行政改革推進本部における進行管理	9
	2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理	9
	3 公社等の自己管理等	9
	4 進行管理状況の公表	9
	参考 公社等外郭団体一覧【平成 29 年度指定 54 団体】	10
V	改善支援団体の実施状況	11
VI	公社等外郭団体の団体改革実績・計画表	23

## I 平成 29 年度の指定団体等

県では、平成 26 年 3 月に、平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間を計画期間とする「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（以下「第Ⅳ期計画」という。）を策定しました。この計画は、県と公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めることを目指して、社会情勢の変化や東日本大震災からの復興に向けた新たな役割等を考慮しながら、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図ることを目的としています。

平成 29 年度は、54 団体を公社等として指定しました。団体名については、「公社等外郭団体一覧」（P10）のとおりです。

第Ⅳ期計画では、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしています。「改善支援団体」として分類した 11 団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「改革スケジュール」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」（P11～）を参照）。

## II 県の取組内容

### 1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が事業実施後に自ら実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、平成 29 年度指定の 54 団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、第Ⅳ期計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士 4 人、中小企業診断士 1 人、経営士 1 人の計 6 人で構成）による調査審議の対象としていることから、「改善支援団体」全 11 団体のうち、平成 29 年度は、（公社）みやぎ農業振興公社について調査・審議を行いました。所管部局（主務課）は、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。

#### ○ 経営評価委員会の意見

(公社)みやぎ農業振興公社	<b>【次期中期経営プランについて】</b> 平成 30 年度からスタートする次期中期経営プランでは、米政策が大きく転換されることを踏まえ、これまでの中期経営目標を改めて問い直し、目標指標を策定する必要がある。 目標指標については、県の施策における目標指標を踏まえつつ、団体として、新たな農業者の確保、農地の集約化を重要課題として設定し、県の施策と団体の目標達成状況を常にすり合わせ、施策・目標指標を点検・見直ししていくこと。 さらに、未収金対策については、引き続き必要な措置を講ずること。(団体)
---------------	--

	<p><b>【農地の大規模化・集約化に向けた取組について】</b></p> <p>担い手農業者の所得拡大と経営効率化のためには、農地の大規模化・集約化の方向性は不可欠であり、団体は、関係諸機関とさらなる連携をしながら、補助金等の活用など有効なインセンティブを検討するなど、今後も積極的に農地中間管理事業等を推進すること。</p> <p>県は、農地の大規模化・集約化を本県農業経営の体質改善と農業者の自立を図るために必要不可欠な取組と捉え、団体とともに関係諸機関と連携しながら、積極的に農地中間管理事業等を推進していくとともに、PDCA サイクルを確実に実施していくこと。</p> <p>(団体・県)</p> <p><b>【公社に求められる役割について】</b></p> <p>米政策の転換や ICT 化の急速な進展など、農業経営は大きな転換期にさしかかっていることから、団体は、関係諸団体や農業者との関わりを一層密にして、そのニーズや意見を県と情報共有しながら、若い世代を主とした新たな就農者に対する支援を行っていくこと。</p> <p>また、6次産業化や新しい農業ビジネスなど、アグリビジネスに取り組もうとする農業経営体に対して、付加価値の高い農業の実現に向けた支援を行っていくこと。(団体)</p> <p><b>【県の施策の方向性について】</b></p> <p>平成32年度までの「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」について、これまでの進捗状況等を精査し、目標達成等に向けて着実に事業の推進を図ること。</p> <p>本県の農業・農村振興施策については農業をビジネスとして捉え、ビジネスモデルとなる施策など、他県にない(地域の特性に配慮した)農業振興策の具体化に向けて中長期的に検討すること。</p> <p>稲作中心の土地利用からの転換を見据えた、新たな土地利用の在り方を検討すること。</p> <p>小中高校等への農業体験などによる次世代への農業支援活動の推進を図ること。(県)</p>
--	---

## 2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金(随意契約に係るもの)・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

平成29年度の実績額は、12,356,086千円で、平成28年度実績対比で123.2%、平成27年度実績対比で181.8%、となっています。

なお、平成29年度の実績額が平成28年度実績対比で増加したのは、主に(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会、宮城県道路公社等の団体で増加したことによるものです。

## ○ 県の財政的関与額

(単位：千円)

	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	H29 実績 ／H28 実績	H29 実績 ／H27 実績
委託金	3,199,762	4,772,053	6,138,446	128.6%	191.8%
補助金	3,425,591	5,072,054	6,049,156	119.3%	176.6%
負担金	172,360	188,232	168,484	89.5%	97.8%
合 計	6,797,713	10,032,339	12,356,086	123.2%	181.8%
単年度貸付額	2,002,500	2,155,500	2,075,607	96.3%	103.7%
年度末貸付金残高	105,175,823	104,454,003	103,832,577	99.4%	98.7%
損失補償（債務保証）残高	22,228,970	20,026,172	21,922,365	109.5%	98.6%

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

## 3 委託の在り方の見直し

公社等への委託にあたっては業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針」（平成 20 年 7 月 9 日制定）に基づき、原則として公募することとしています。平成 30 年 3 月 31 日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の 24 施設ありますが、そのうち 11 施設が公募によるものであり、非公募は 13 施設となっています。

## ○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	団 体 名	施設名称
公 募	(公財)宮城県文化振興財団	○東京エレクトロンホール宮城（県民会館）※
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○介護研修センター ○援護寮 ○啓佑学園 ○第二啓佑学園 ○船形コロニー ○七ッ森希望の家
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※
	(公財)宮城県スポーツ振興財団  (平成30年4月1日、(公財)宮城県体育協会との合併に伴い、『(公財)宮城県スポーツ協会』へ名称変更)	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く)※ ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限る)(2施設)※

非 公 募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○慶長使節船ミュージアム
	(公社)みやぎ農業振興公社	○岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅，地区施設及び改良住宅駐車場(8施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2施設)

※ 共同企業体による管理

#### 4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

知事等が恒常的に団体の代表者に就任する充て職等は，経営責任の明確化及び県関与の適正化を図る観点から，原則廃止することとしています。

平成30年3月31日現在で代表者への充て職等を実施している団体は，前年度と同じ4団体となっていますが，理事等の互選により代表者に就任しています。

##### ○ 代表者への充て職等を行っている団体

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (公財)東北自治研修所《代表理事：公務研修所長》</li> <li>・ (公社)宮城県観光連盟《代表理事(会長)：知事》</li> <li>・ (株)仙台港貿易促進センター《会長：知事》</li> <li>・ (公社)宮城県国際経済振興協会《理事長：副知事》</li> </ul>
---

#### 5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成12年法律第50号)に基づく平成30年3月31日現在の公社等への県職員の派遣状況は，団体数・派遣人数ともに前年度と同数となっています。

##### ○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増減
団体数	5団体	5団体	±0団体
派遣人数	13人	13人	±0人

##### ○ 派遣団体名と派遣人数(平成30年3月31日現在)

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1人	(公社)みやぎ農業振興公社	1人
(公財)みやぎ産業振興機構	6人	(公財)宮城県体育協会	3人
(公社)宮城県国際経済振興協会	2人	計	13人

## 6 県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」（平成 27 年宮城県条例第 80 号）に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」（平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

平成 28 年度及び平成 29 年度に知事部局の部局長、次長、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出された再就職状況（平成 29 年 7 月～平成 30 年 6 月末まで）については、平成 30 年 7 月 20 日に公表しており、公社等への再就職者は 23 人で、うち常勤役員 10 人、常勤職員 12 人となっています。（役員兼職員の場合は役員に分類）。

## Ⅲ 公社等の取組内容

### 1 経営評価の実施

県は、公社等に対し、平成 29 年度の経営状況について「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。また、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました（各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」（P11～）を参照）。

#### (1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」を踏まえた総合評価

A（概ね良好）	B（改善の余地あり）	C（改善措置が必要）	D（大いに改善措置が必要）
23 団体（42.6%）	28 団体（51.9%）	3 団体（5.6%）	0 団体（0.0%）

#### 【参考指標】

##### ① 組織運営の健全性

A（概ね良好）	B（改善の余地あり）	C（改善措置が必要）	D（大いに改善措置が必要）
27 団体（50.0%）	23 団体（42.6%）	4 団体（7.4%）	0 団体（0.0%）

##### ② 財務の健全性

A（概ね良好）	B（改善の余地あり）	C（改善措置が必要）	D（大いに改善措置が必要）
18 団体（33.3%）	31 団体（57.4%）	5 団体（9.3%）	0 団体（0.0%）

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

平成 29 年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は 32 団体で、金額は合計で 4,689 百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は 20 団体で、金額は合計で、△773 百万円となっています。

	対象 団体数	当期正味財産の増 又は当期利益を計上		当期正味財産の減 又は当期損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
平成 29 年度	52 団体	32 団体	4,689 百万円	20 団体	△ 773 百万円
平成 28 年度	52 団体	30 団体	4,293 百万円	22 団体	△1,526 百万円

※当期利益（当期正味財産増減額）が 0 円の宮城県道路公社及び正味財産増減計算書を作成していない 1 団体（宮城県商工会連合会）の計 2 団体を除いて集計

## 2 経営基盤の確立等

(1) 役職員数の適正化

平成 30 年 3 月 31 日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は 74 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 1 人、県退職者は 53 人となっています。

また、常勤職員数は 1,372 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 12 人、県退職者は 111 人となっています。

① 常勤役員数

平成 29 年 3 月 31 日現在			平成 30 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
77 人	1 人	52 人	74 人	1 人	53 人	△3 人	±0 人	+1 人

② 常勤職員数

平成 29 年 3 月 31 日現在			平成 30 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,381 人	12 人	116 人	1,372 人	12 人	111 人	△9 人	±0 人	△5 人

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が 25%以上の団体にあっては、常勤役職員の平均年収を団体改革実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」（P28～）を参照）。

### 3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

#### (1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めており、登用の状況は次のとおりです。

	登用している	登用していない
平成 29 年度	42 団体 (77.8%)	12 団体 (22.2%)
平成 28 年度	42 団体 (77.8%)	12 団体 (22.2%)

#### (2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち 18 団体 (33.3%) は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し、監事（監査役）監査を実施又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
平成 29 年度	48 団体 (88.9%)	6 団体 (11.1%)
平成 28 年度	44 団体 (81.5%)	10 団体 (18.5%)

### 4 コンプライアンスの徹底等

県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

	取組実施			未実施	
平成 29 年度	54 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		34 団体 (63.0%)	6 団体 (11.1%)		47 団体 (87.0%)
平成 28 年度	54 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程 (※)			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		30 団体 (55.6%)	3 団体 (5.6%)		39 団体 (72.2%)

※平成 28 年度：「法令遵守の内規」として報告した件数を掲載

## 5 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料のうち、6項目以上公開している（会社法法人、その他法人は4項目）	業務・財務に関する資料のうち、6項目未満を公開している（会社法法人・その他法人は4項目）	ホームページで公開していない
平成29年度	43団体（79.6%）	8団体（14.8%）	3団体（5.6%）
平成28年度	43団体（79.6%）	8団体（14.8%）	3団体（5.6%）

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと地方6カ所の県政情報コーナーで閲覧することができます。

＜業務・財務に関する情報公開の対象としている資料＞

- |                                      |   |  |
|--------------------------------------|---|--|
| <input type="checkbox"/> 定款（寄付行為）    | <input type="checkbox"/> 事業（営業）報告書        | <input type="checkbox"/> 財産目録            |
| <input type="checkbox"/> 役員等名簿       | <input type="checkbox"/> 収支計算書            | <input type="checkbox"/> キャッシュフロー計算書     |
| <input type="checkbox"/> 事業計画書       | <input type="checkbox"/> 貸借対照表            | （作成している場合）                               |
| <input type="checkbox"/> 収支予算書（収支計画） | <input type="checkbox"/> 損益計算書（正味財産増減計算書） | <input type="checkbox"/> 役員の報酬・退職金に関する規定 |

## IV 第IV期計画の進行管理

### 1 行政改革推進本部における進行管理

平成 29 年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、平成 30 年 8 月 6 日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

### 2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

平成 29 年度の公社等外郭団体総合調整委員会では下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
H30. 2. 5	公社等外郭団体の合併について 公社等外郭団体の定款の重要な変更について	公益財団法人宮城県スポーツ協会 (合併前の団体名) 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団 公益財団法人宮城県体育協会
	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	公益財団法人東北自治研修所 公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益財団法人宮城県スポーツ協会

(参考) 平成 30 年 6 月 18 日、「株式会社インテリジェント・コスモス研究機構」及び「株式会社テクノプラザみやぎ」の解散及び団体分類の変更(改善支援団体→進行管理団体)について審議を行いました。

### 3 公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を団体改革計画表に記載し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。評価の結果は、次年度以降の経営に反映します。

また、改善支援団体にあつては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

### 4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」(平成 16 年宮城県条例第 54 号)に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>)】

参考 公社等外郭団体一覧【平成 29 年度指定 54 団体】 (H30.3.31 現在)

<p>1 県が資本金，基本金その他これらに準ずるものを出資している法人で，県の出資割合が4分の1以上のもの（33 団体）</p> <p>宮城県土地開発公社          仙台臨海鉄道株式会社          阿武隈急行株式会社          公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団          公益財団法人宮城県環境事業公社          公益財団法人宮城県文化振興財団          公益財団法人慶長遣欧使節船協会          社会福祉法人宮城県社会福祉協議会          一般社団法人東北地域医療支援機構          公益財団法人宮城県腎臓協会          株式会社テクノプラザみやぎ          宮城県信用保証協会          公益財団法人みやぎ産業振興機構          公益財団法人宮城県国際化協会          一般財団法人みやぎ産業交流センター          株式会社仙台港貿易促進センター          宮城県漁業信用基金協会          公益社団法人みやぎ農業振興公社          公益財団法人翠生農学振興会          公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会          一般社団法人宮城県畜産協会          公益財団法人みやぎ林業活性化基金          一般社団法人宮城県林業公社          一般財団法人みやぎ建設総合センター          宮城県道路公社          公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社          宮城県開発株式会社          塩釜港開発株式会社          仙台空港鉄道株式会社          宮城県住宅供給公社          公益財団法人宮城県スポーツ振興財団          公益財団法人宮城県体育協会          公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり，かつ県が最大出資者となっているもの（該当なし）</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1以上のもの（15 団体）</p> <p>公益財団法人東北自治研修所          一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会          公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター          一般財団法人宮城県地域医療情報センター          一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会          公益社団法人宮城県精神保健福祉協会          一般社団法人宮城県計量協会          宮城県商工会連合会          宮城県中小企業団体中央会          公益社団法人宮城県トラック協会          公益社団法人宮城県観光連盟          公益社団法人宮城県国際経済振興協会          一般社団法人宮城県農業会議          宮城県土地改良事業団体連合会          公益財団法人宮城県水産振興協会</p> <p>(3) 県の施策との関連性，法人設立への県の関与の程度から公社等外郭団体に指定するもの（6 団体）</p> <p>株式会社インテリジェント・コスモス研究機構          宮城県職業能力開発協会          宮城県農業信用基金協会          公益社団法人宮城県物産振興協会          公益社団法人宮城県建設センター          一般社団法人宮城県交通安全協会</p> <p>《指定 5 4 団体の内訳》</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>公益財団法人</td><td>16 団体</td></tr> <tr><td>公益社団法人</td><td>8 団体</td></tr> <tr><td>一般財団法人</td><td>3 団体</td></tr> <tr><td>一般社団法人</td><td>8 団体</td></tr> <tr><td>特殊法人</td><td>10 団体</td></tr> <tr><td>社会福祉法人</td><td>1 団体</td></tr> <tr><td>株式会社</td><td>8 団体</td></tr> </table>	公益財団法人	16 団体	公益社団法人	8 団体	一般財団法人	3 団体	一般社団法人	8 団体	特殊法人	10 団体	社会福祉法人	1 団体	株式会社	8 団体
公益財団法人	16 団体														
公益社団法人	8 団体														
一般財団法人	3 団体														
一般社団法人	8 団体														
特殊法人	10 団体														
社会福祉法人	1 団体														
株式会社	8 団体														

## V 改善支援団体の取組状況

(平成29年度 11団体)

団体番号	団 体 名	頁
5	阿武隈急行株式会社	12
17	株式会社テクノプラザみやぎ	13
18	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	14
24	公益財団法人みやぎ産業振興機構	15
27	公益財団法人宮城県国際化協会	16
29	株式会社仙台港貿易促進センター	17
34	公益社団法人みやぎ農業振興公社	18
41	一般社団法人宮城県林業公社	19
48	塩釜港開発株式会社	20
49	仙台空港鉄道株式会社	21
50	宮城県住宅供給公社	22

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		団体が平成26年3月に策定した新たな長期経営計画（平成26年度～平成35年度）及び経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）に基づく取組が着実に推進され、団体の収支健全化が図られるよう、福島県及び沿線市町と連携して、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。このため、事業費の査定とキャッシュフローの把握に努め、これまで以上の収入確保対策と厳しい経費節減の徹底を最重点事業とする。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全輸送の確保</li> <li>収入の確保</li> <li>経営の効率化</li> <li>地域への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の更新としてATS-PS新設工事、AF軌道回路取替工事、また、トンネル補修工事等老朽化設備の修繕を国、県、沿線自治体からの補助金を受け実施、安全の確保を図った。</li> <li>年間を通じ、「あぶQウォーク」などの企画を実施して収入の確保を図った。</li> <li>事業の適切な執行管理による経費の削減、一般経費の支出削減に努めた。</li> <li>お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。</li> </ul>
県	<p>長期経営計画の取り組みが着実に実施されるよう福島県及び沿線市町とともに指導・助言を行う。</p> <p>また、沿線市町とともに定期及び定期外利用者への運賃の助成を行い、引き続き利用者の拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期経営計画に基づく取組みが着実に実施されるよう、福島県及び沿線市町とともに、指導・助言を行った。</li> <li>宮城側3市町が行う運賃助成事業、通勤定期助成事業及び利用促進事業に対し、補助を行うとともに、各種企画切符やイベントについて庁内のあらゆる広報媒体を用いて周知を行い、利用者の拡大に努めた。</li> </ul>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,525	2,595	2,489	2,593	2,454	2,518	2,419	2,480
運輸収入	千円	714,691	715,007	707,996	713,213	698,856	695,204	689,351	683,421
営業費用	千円	831,788	810,573	782,858	735,454	788,048	796,117	750,288	790,536
経常損益（損失）	千円	113,874	90,676	70,104	17,878	85,917	80,501	57,091	97,163

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成19年12月】

○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】

○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】

○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】

○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】

○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】

○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】

○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】

(5) 特記事項

・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】

・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	17	団体名	株式会社テクノプラザみやぎ	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		団体が平成29年3月に策定した「第4次中期事業計画」の進行状況を把握し、着実な財務体質の改善に向けて助言又は指導を行います。 また、団体設立当初と比べ、社会経済情勢や関係諸団体との関係が変化していることなどから、他の出資者の意向も考慮の上、当団体のあり方を含めて、中長期の方向性を改めて検討します。			

(1) 経営改善の目標

1. 事業化促進が図れるインキュベート機能の充実・強化	目標；テナント満足度90%以上
2. 事業化支援の充実・強化	目標；起業支援40件/年
3. 安定的な収益が生み出せる事業構造の再構築	目標；入居率90%以上

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1. 事業化促進が図れるインキュベート機能の充実・強化 ①創業環境の更なる強化 ②創業支援の充実・強化 2. 事業化支援の充実・強化 ①関連機関との協働の緊密化が図れる連携基盤の構築 ②支援事業の拡大に適應する人材の確保 3. 安定的な収益が生み出せる事業構造の再構築 ①営業収益改善の取組み強化 ②効果的な資金運用計画の立案 4. 長期的視点に立った経営計画の策定	平成29年度を初年度とした「第4次中期事業計画」に基づき左記項目についてテナント及び地域企業等の研究開発等の支援を実施した。 また、左記項目4について平成29年3月開催の取締役会において県から提案された会社のあり方について主要株主を中心とした当社在り方検討会を随時開催し協議を行った。 さらに平成30年3月開催の取締役会においてテナント事業については現契約期間内（契約期間2年間）を基本に退去移転の合意及び退去状況により概ね2年以内に会社解散の決議の具体的時期を判断することを決定した。
県	1. 入居チラシの課内設置 2. より安定した財政基盤を確立するための助言・指導。 3. 中長期の方向性検討への助言・指導	主要株主を中心とする関係者によって構成する今後のあり方に関する検討会に参画、検討を行った。平成30年3月の取締役会で、「同取締役会から概ね2年以内を目処として、解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賃貸事業	千円	76,668	72,860	72,799	78,284	73,934	75,447	69,711	73,547
調査研究事業	千円	48,840	47,064	16,833	17,211	16,126	16,096	15,939	15,734
研修事業等	千円	30	170	30	153	30	170	30	439
入居率	%	89.3	86.4	86.8	89.9	87.8	86.1	81.59	82.6
人件費の節減	千円	-2,863	-2,586	1,306	-1,968	1,151	-556	-877	-14,746
修繕費・業務委託費の節減		1,006	-2,999	6,323	-4,953	-1,468	-1,360	2,053	2,243
その他の経費の節減		-1,718	355	-4,640	-27,377	5,415	-2,573	-5,000	-353,067
計		-3,575	-5,230	2,989	-34,289	5,098	-4,489	-3,824	-365,570

※数値目標（計画）；前年度決算額－当該年度予算額、実績；前年度決算額－当該年度決算額で算出

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年12月】</p> <p>○ 団体設立当初と比べ、社会経済情勢や関係諸団体との関係が変化し、事業が多様化している。このような中、現状のまま当団体の存続維持を図るのか、あるいは地域産業振興に寄与する創業・起業支援事業の比率を高めるなど事業を再構築して当団体の発展性を追求するのか、他の出資者の意向も考慮の上、県の施策の中での位置付けや、中長期の方向性を改めて検討すること。</p> <p>【県】</p> <p>○ 収益の確保に当たっては、できるかぎり基本財産の運用益に頼らない収益改善を継続することが望ましい。このため、当団体の事業目的に適した将来性ある起業見込先の確保が重要であり、関係機関との連携を踏まえた入居見込先情報の収集体制と活用方法を確立の上、県と連携して継続的な入居者確保対策を行うこと。さらに、当団体の特色を生かした新規事業の検討も進めること。【団体】</p> <p>○ 県民に対する、入居メリット、起業家輩出の実績、そのためのプロセス実施状況、等についての最新情報と検索の容易性を重視したホームページの再構築を図ること。また、地元金融機関を含めた関係諸機関への定期訪問や起業を目指す事業者への直接発信の在り方など、情報発信の方法を改めて見直し、強化すること。【団体】</p> <p>○ 県及び関係機関との連携・情報交換を活かすために、より具体的な行動計画を立て、実践し、検証する、いわゆるPDCAを継続すること。また、ハード面、ソフト面ともに連携を維持・向上する能力を持つ人材確保と人材育成に努力すること。【団体】</p>
---

(5) 特記事項

平成29年3月 第4次中期事業計画策定
---------------------

団体番号	18	団体名	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		投資有価証券評価損等による累積損失について、同社の投資有価証券運用方針を踏まえて、事業の現状や課題を分析し、今後の法人のあり方について、他の株主と検討・協議を進めていきます。 また、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、官の立場から必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営環境の変化を踏まえた事業展開</li> <li>○研究施設の入居率の維持</li> <li>○プロジェクト受託に伴う営業収益の確保</li> <li>○有価証券利息の着実な確保</li> </ul>
---

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 「経営課題検討会」による検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入拡大策の検討</li> <li>・税負担増大等構造的要因への対策検討</li> <li>・今後の経営の方向性を明確化</li> </ul> ②入居率の維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他のインキュベーション施設との連携</li> <li>・入居テナントへの支援の充実</li> <li>・新規テナント及び敷地の有効活用に対する営業の推進</li> </ul> ③プロジェクト受託に伴う営業収益の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び広域地域プロジェクトへの参画</li> <li>・採算性を重視したプロジェクトの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散することで諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことを決議した。</li> <li>○入居率は、前年度末の69%から72%となった。期間中2件増床、入居テナント数は変わらず14件。上記解散を目指す方針に関して、研究施設の賃貸事業については、入居テナントの事業が継続できるように会社解散の方法を検討中。</li> <li>○「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」は、新規に2件採択された。上記解散を目指す方針に関して、国等からの受託事業については、平成29年度に受託した事業を最終とし、平成30年度以降は新規の応募等を行わないこととした。</li> </ul>
県	①入居者募集チラシの課内設置 ②経営課題検討会への参画及び今後の経営の方向性に関する指導・助言	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されたことから、同方針に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
入居率	%	77.40	72.3	77.40	68.45	77.40	69.44	77.40	72.39
受託プロジェクト件数	件	15	16	15	14	15	17	15	12

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営目標である団体独自のインキュベーション・コーディネート事業について、案件ごとに成果目標を計数化するなどし、評価する取組が必要である。【団体】</li> <li>○重要な資産である投資有価証券の管理運用に十分留意するとともに、引き続き経費の節減を図り、赤字解消に努めるべきである。【団体】</li> <li>○入居企業に対し、事業成果目標の設定を促し、施設の費用対効果を明らかにすべきである。【団体】</li> <li>○経営改善及び産学連携プロジェクトによる新産業の創出・育成に向けた団体の諸活動に対して、株主、行政の立場から、積極的に評価、助言、支援してほしい。【県】</li> </ul>
---

(5) 特記事項

特になし
------

団体番号	24	団体名	公益財団法人みやぎ産業振興機構	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		団体が財政基盤を確立するため平成24年6月に策定した「経営計画2012」等に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行うとともに、団体が本県の産業振興施策の実施機関としての役割を果たすために必要な支援を行いながら、適時、業務と適正な職員派遣の在り方を検討します。			

(1) 経営改善の目標

<p>○県以外からの収入源や受益者負担などにより経営基盤の確立を図るとともに、地域ニーズや団体が保有する経営資源を踏まえた業務の見直し等による経営改善を行いながら、県の中核的産業支援機関として取り組むべき事業を継続的に実施する。</p> <p>○業務内容などの必然性を踏まえながら県職員の派遣の適正化を図る。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 国委託事業の実施による一般管理費、拡充実施事業における、受益者負担等による財源の確保に努め経営基盤改善を図る。</p> <p>② 新たな事業展開として取引あっせんの硬度を高めるために発注情報案件や企業課題の情報を収集するとともに、宮城県と連携したハンズオン（伴走型）支援のほか、宮城県内の雇用創出や地域産業を推進するために県内での創業や第二創業者等にスタートアップ資金を支援し、機構事業の充実強化に努める。</p>	<p>① 国委託事業の委託事業の増減がないことで一般管理費はほぼ横ばいであるが、商談会の実施回数が計画よりも増加したことで、受益者負担の機会が増え、財源が確保された。</p> <p>② 自動車関連企業との個別商談会の開催回数を拡大したほか、中京・関東圏の発注企業の動向、ニーズ等の情報収集、商談会への招聘を積極的に行い、県内企業との取引機会の拡大に注力した。さらに取引あっせん後のフォローアップに努め、成約率の向上と効果的なあっせんに繋がった。また、県内の雇用創出や地域産業の再生推進を目的としたスタートアップ資金の支援について、対象範囲の拡大を行い、支援数の増加に繋がった。</p>
県	<p>① 「第Ⅶ期宮城県公社等外郭団体改革計画」の策定を見据え、機構の財務状況の把握・検証に努め、適宜改善について助言指導を行う。</p> <p>② 復興関連事業の進捗、水産加工業支援等の新たな課題も踏まえ、財源、人的配置について機構とともに検討を行う。</p>	<p>① 資金繰りに必要な短期借入金について団体との検討を進めた結果、団体の資金需要を踏まえたより適切なスキームに改正し、金利負担の軽減に繋がった。</p> <p>② 支援事業の効果的な推進を踏まえた職員構成や事業実施体制の整備を重要課題と捉え、産業支援事業評価委員会の意見を踏まえた事業の取捨選択を進めてゆくことを「経営計画2018」に掲げた。引き続き、団体と意見交換等を行いながら検討を進める。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
外部資金の獲得金額	千円	1,384,838	743,138	1,422,813	833,836	984,208	654,916	993,708	587,941
受益者負担による事業収入	千円	3,400	3407	3,400	3,684	3,400	3,656	3,400	9,350
金融事業の回収不能発生率	%	1.2	0.5	1.2	0.1	1.2	0.003	1.2	0.002
経常的経費の削減額	%	2.0	△1.4	2.0	△3.2	2.0	△2.2	2.0	△1.9

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成27年3月】</p> <p>○平成25年度決算は経常損益がプラスに転じているが、投資有価証券評価損益の影響が大きく、安定的な財務基盤に起因した結果とは言えない。団体が策定した「経営計画2014」にもあるとおり、財務改善は重要な課題であり、収支均衡と財務基盤の安定化に引き続き取り組むこと。【団体】</p> <p>○支援企業に対しては、支援終了後の事業活動に対するフォローにも目を向け、団体の持つノウハウを最大限活用した支援を行うこと。特に、被災中小企業に対する支援は、団体に期待するところが大きいことから、施設・設備整備資金の融資にとどまらない長期的な視野に立った支援を行うこと。他の中小企業支援機関と連携を図りながら効果的な支援を行うとともに、団体ならではの支援対象や支援体制を検討するなど、他機関との差別化を図ること。【団体】</p> <p>○現状では、団体の支援による、例えば売上増加といった支援企業の具体的な事業成果が見えにくいことから、目標設定や成果の把握方法を工夫し、成果の情報発信にも積極的に取り組むこと。【団体】</p>
--

(5) 特記事項

<p>平成20年3月 経営改善計画（平成20年度～平成26年度）策定【団体】</p> <p>平成26年6月 経営計画2014（平成26年度～平成27年度）策定【団体】</p>
---

団体番号	27	団体名	公益財団法人宮城県国際化協会	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		会費収入等が減少していることから、引き続き収入確保に努めていくとともに、経営の安定化を図るよう必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>①賛助会員の募集による会費収入の確保。</li> <li>②管理経費の最大限の節減。</li> <li>③事業見直しによる経費の節減及び収益の確保。</li> <li>④受託事業、各種助成金制度の活用による財源の確保。</li> </ul>
---

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	平成29年度 ○目標①～④の実施 ○経営改善プランの収支見込表に沿った内容となっているか適宜、点検する。（目標を達成していない場合は、達成のための検討・修正を行う。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○賛助会員の加入促進を図り、新規加入を8件獲得した。</li> <li>○平成29年度から管理課長の職を廃止し、定数の削減を行った。</li> <li>○事務事業の見直しを図るとともに、専務理事の報酬額を引き下げ、さらに理事長、専務理事の報酬月額を5%、管理職手当を5%削減した。</li> <li>○県から新規に外国人介護人材受入啓発事業を受託し、また自治体国際化協会から多文化共生のまちづくり促進事業に係る助成を受けた。</li> </ul>
県	○収支均衡を目標に、管理費の抑制と効率的な運営を行うための指導・助言を行う。	○当協会が平成27年度に策定した経営改善プランに基づき、計画的に事業の見直しや経費削減が図られるよう、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賛助会員新規加入	%	5%増	13.6%増	5%増	5.8%増	5%増	5.8%増	5%増	6.3%増
公的団体等の助成等の活用	件	2	2	2	1	2	1	1	1

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成27年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○団体は、これまでの経緯から幅広い事業を実施しているが、現在の経営資源では、その全てを継続することは困難である。県民ニーズを踏まえ、県の多文化共生社会推進計画と整合を図りながら、抜本的な事業の見直しと積極的な経費節減に取り組むこと。【団体】</li> <li>○会員増の取組を継続するとともに、公益法人として実施可能な範囲で事業の有料化を検討すること。収支均衡を念頭に、安定的な収入確保策を検討すること。【団体】</li> <li>○団体の経営改善計画策定にあたっては、事業や人員体制の見直し、収入確保策等について、適宜適切な助言を行うこと。また、県が団体に対して求める役割に基づき、計画の実現についても支援すること。【県】</li> </ul>
---

(5) 特記事項

特になし
------

団体番号	29	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却したことから、堅調な仙台港国際物流ターミナル事業を柱に、累積損失の縮減・解消に向け、引き続き必要な助言、指導又は支援を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。これらの事業について、引き続き、売上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し単年度黒字を継続している。</li> <li>シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇等により、利益が若干減少している。</li> <li>新たな事業展開については、関連企業・団体等との意見交換など、情報収集に努めている。</li> </ul>
県	<p>現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積損失縮小を図るとともに、会社とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進め、累積損失の早期解消を図る。併せて、震災後は仙台港を取り巻く環境が著しく変化していることから、これらの状況を注視しつつ、団体のあり方を検討していく。</p>	<p>2事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）の適切な運営及びその他の収入確保、経費削減などについて、会社とともに検討を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	15,000	24,653	15,000	29,264	55,000	51,329	13,000	11,978
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	97.2	97.2	100.0	86.1	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年1月】</p> <p>○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】</p> <p>○保有している金融資産については、確実に有効な運用を行うこと。</p> <p>また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】</p> <p>○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<p>特になし。</p>
--------------

団体番号	34	団体名	公益社団法人みやぎ農業振興公社	県主務課	農林水産部 農業振興課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		農業振興公社が主体的に経営改善の取組を継続して、健全な経営体質を実現し、担い手農家の支援や震災で被災した地域農業の復旧・復興など、農業振興公社が担うべき役割を積極的に果たしていくことができるよう必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○経営の安定</p> <p>①中期経営プランの着実な実施と的確な収支見通しに基づく経営安定に向けた対応</p> <p>②不採算事業となっている牧場事業の建て直し</p> <p>○個別事項</p> <p>①牡鹿牧場の存在意義の検証と廃止等含めた対応</p> <p>②慎重な判断に基づく新規事業への取組</p> <p>③事業別の損益性の検証による改革の推進</p> <p>④農地保有合理化事業における未収金の早期回収</p>
---

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>①中期経営プランの着実な実施と新プランの策定</p> <p>②事業毎の収支予算書に基づく的確な進捗管理</p> <p>③長期未収金に係る個別案件ごとの巡回指導</p> <p>④白石牧場：基礎雌牛の改善を図り、さらなる子牛平均価格の向上及びJA全農との連携事業の円滑な実施</p>	<p>○29年度は、「宮城県震災復興計画」の再生期の最終年度として、競争力のある農業の再生・復興が推進される中、被災農地の復旧、園芸施設の建設、汚染牧草等の集積保管、牧草地除染など復興に向けて取り組んだ。</p> <p>農地中間管理事業については、改善策を講じながら担い手農業者等への農地の集積・集約を進めた。また、主要農作物種子等の安定供給や飼料用米専用品種の種子生産を行うとともに、暗渠排水の整備等、公社の専門性を活かした各種事業を展開した。</p> <p>○各事業毎の収支予算書を作成し進捗管理を実施した。</p> <p>○個別巡回により、債務者の状況等を把握しながら計画的な債権回収に向けて取り組むとともに、債権管理台帳の整備を行った。</p> <p>○子牛1頭当たり平均価格は市場価格が下落傾向であることから769千円(H28)から718千円(H29)と下落したが、当初計画の670千円を上回る結果となった。</p> <p>○全農みやぎが導入する優良雌牛に本県の基幹種雄牛を交配し、初妊牛として県内農家に配付する事業においては、29年度は140頭導入し、過年度導入分も含めて152頭を県内畜産農家等へ配布した。</p>
県	「みやぎ農業振興公社中期経営プラン」に基づいて、経営の安定化を図られるように、助言・指導をしていく。	総会及び理事会への出席や、役職員等との情報交換を通じて、公社の運営・経営状況を随時把握し、経営の安定化に向けた取組状況を把握するとともに、取組を推進するに当たっての課題に向けた指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
職員体制（期首）	人	49	58	49	69	49	77	49	77
未収金回収（長期化）	千円	5,000	3,774	4,000	3,015	3,000	4,017	3,500	17,342
累積欠損金の解消	千円	253,905	94,326	94,326	0	0	0	0	0
子牛販売価格（平均）	千円	494	494	604	665	630	769	670	718

※累積欠損金は△表示を省略。

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成30年2月】</p> <p>○平成30年度からスタートする次期中期経営プランでは、米政策が大きく転換されることを踏まえ、これまでの中期経営目標を改めて問い直し、目標指標を策定する必要がある。目標指標については、県の施策における目標指標を踏まえつつ、団体として、新たな農業者の確保、農地の集約化を重要課題として設定し、県の施策と団体の目標達成状況を常にすり合わせ、施策・目標指標を点検・見直ししていくこと。</p> <p>さらに、未収金対策については、引き続き必要な措置を講ずること。【団体】</p> <p>○担い手農業者の所得拡大と経営効率化のためには、農地の大規模化・集約化の方向性は不可欠であり、団体は、関係諸機関とさらなる連携をしながら、補助金等の活用など有効なインセンティブを検討するなど、今後も積極的に農地中間管理事業等を推進すること。県は、農地の大規模化・集約化を本県農業経営の体質改善と農業者の自立を図るために必要不可欠な取組と捉え、団体とともに関係諸機関と連携しながら、積極的に農地中間管理事業等を推進していくとともに、PDCAサイクルを確実に実施していくこと。【団体・県】</p> <p>○米政策の転換やICT化の急速な進展など、農業経営は大きな転換期にさしかかっていることから、団体は、関係諸団体や農業者との関わりを一層密にして、そのニーズや意見を県と情報共有しながら、若い世代を主とした新たな就農者に対する支援を行っていくこと。また、6次産業化や新しい農業ビジネスなど、アグリビジネスに取り組みようとする農業経営体に対して、付加価値の高い農業の実現に向けた支援を行っていくこと。【団体】</p> <p>○平成32年度までの「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」について、これまでの進捗状況等を精査し、目標達成等に向けて着実に事業の推進を図ること。本県の農業・農村振興施策については農業をビジネスとして捉え、ビジネスモデルとなる施策など、他県にない（地域の特性に配慮した）農業振興策の具体化に向けて中長期的に検討すること。稲作中心の土地利用からの転換を見据えた、新たな土地利用の在り方を検討すること。小中高校等への農業体験などによる次世代への農業支援活動の推進を図ること。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月30日（社）みやぎ原種苗センター（財）みやぎ農業担い手基金と合併</li> <li>平成24年4月13日 独立行政法人農畜産業振興機構出資金の返還（宮城県公共牧場経営基盤強化基金拠出により返還）</li> <li>平成26年3月28日 農地中間管理機構指定</li> </ul>
---

団体番号	41	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	農林水産部 森林整備課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ることとしたことから、最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○平成25年10月に成立した特定調停に当たり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、平成33年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再建計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収入の増大、収益性の向上</li> <li>○事業コスト、管理コストの縮減</li> <li>○新たな収入の確保</li> <li>○震災復興に向けた取組</li> <li>○先導的な森林経営の展開</li> <li>○情報公開の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木材販売収入増を図るため、搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、翌年度への繰越事業が発生し、事業計画達成には至らなかった。</li> <li>○競争入札施行、複数年契約や伐採造林一貫作業の一括発注方法など採用し事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。</li> <li>○カーボンプレジットの販売や新たな受託事業の拡充により、新たな収入の確保を図った。</li> <li>○ウェブサイトにおいて、積極的な情報公開に努めた。</li> </ul>
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○再建計画アクションプランに基づく経営改善の着実な実施にむけて設置された「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を定期的に開催し、補助事業の最大限の活用による収入の確保や、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	401	293	229	285	156	199	216	244
路網整備	km	27	59	55	55	53	39	52	24
主伐	ha	5	6	2	6	37	11	49	3
搬出間伐	ha	300	267	320	221	224	197	304	116
収支（収入・支出）	千円	6,463	-12,632	4,642	67,199	14,560	64,051	-1,148	-58,078

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】  
 ○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、平成34年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】  
 ○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】  
 ○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】  
 ○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	48	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部 港湾課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けた経営改善について、筆頭出資者として主体的に関与している塩竈市と連携して必要な範囲で助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○長期滞留債権回収を進めるとともに、テナント入居率維持や集客イベントの開催による収入増及び経費の節減により収支の改善を図る。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の適正な回収の実施。 ② イベント開催による集客の増加を図る。 ③ 施設の管理運営上、適正な維持補修を市当局と協議をして実施する。 ④ 空テナントの入居について営業を行う。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行うなどをし、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② チラシ、ポスターを作成し、新聞折り込みや市内および隣接の公共施設へ配架を依頼し、集客に努めた。 ③ 配水管、空調設備の修繕、歩道デッキの修繕を行った。 ④ ホームページ、宮城県宅地建物取引業協会への掲載をした。 ⑤ 24期については震災後初の単年度赤字になった。
県	累積欠損金解消、単年度黒字幅の拡大及びテナント充足率向上に向けた経営改善について塩竈市と連携し助言・指導を行う。	イベント開催のチラシを県庁1階の観光インフォメーションコーナーに配架した。 塩竈市と連携して経営改善について助言等を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,112	13,000	13,156	13,000	13,251	13,000	12,972
経費全般	千円	104,940	104,273	110,000	98,604	110,000	90,602	110,000	85,023
テナント充足率	%	91.2	90.0	93.5	77.6	95.5	69.4	98.5	69.4
未収家賃残高	千円	34,000	19,600	32,000	16,506	30,000	7,940	28,000	6,315

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年3月】</p> <p>○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】</p> <p>○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】</p> <p>○塩竈市とともに、マリゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】</p> <p>○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】</p>
--

(5) 特記事項

特になし
------

団体番号	49	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部空港臨空地域課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方		平成22年5月に県が策定した改革支援プラン「行動計画」検証結果に基づき、収支の改善に向け、収入の拡大や経費の節減などの団体の取組を引き続き支援していくとともに、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の将来的な安定経営及び利便性向上のための方策について検討を進めます。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>○財務構造の改善等を図り健全経営に取り組む。</li> <li>○鉄道事業者としては、安全を確保しお客さまに安心してご利用いただくことが最優先の目標であり、お客さまに「安全・安心」をトップブランドとして認めていただける会社を目指す。</li> <li>○仙台空港ビル等との連携によるイベント等の実施により相互利用の促進を図るとともに、新しいまちの成熟を見極めつつ、沿線地域住民及び事業者との、結びつきを深め、利用促進につなげることを目指す。</li> </ul>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携を図りながら次について検討を行い、お客さまの利便性の向上と鉄道のご利用を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パーク&amp;ライドの推進</li> <li>・ご利用者増加策</li> <li>・広告料収入の確保</li> <li>・その他収入の確保</li> </ul> </li> <li>○将来的な経営の安定化を図るため、早期に中長期収支計画を策定する。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利便性の向上と鉄道利用の促進 <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成30年3月のダイヤ改正では、仙台駅・仙台空港駅の発車時刻を関係機関と検討のうえ調整し、データイムの列車発車時間の間隔を30分以内とし、お客さまの利便性の向上を図った。</li> <li>②お盆や年末年始の多客輸送期間に加え、東北絆まつりや東北・みやぎ復興マラソン等の各種イベント実施時においても車両を増結して運行し、お客さまの混雑解消と安定輸送に努めた。</li> <li>③アニメ「ジョジョの奇妙な冒険」とのコラボによる記念乗車券の発売や「全国鉄道むすめ巡り」スタンプラリーに参加して鉄道の利用促進にも努めた。</li> </ol> </li> <li>2 運輸収入以外の収入の確保 <ol style="list-style-type: none"> <li>①新たに駅改札付近にATMを設置したほか、トイカプセルの自動販売機を各駅に設置してお客さまの利便性の向上と、設置に係る委託収入の確保に努めた。</li> <li>②「鉄道むすめ」関連の新規グッズを複数開発し東北及び東京で開催された鉄フェスイベントに参加して販売するとともに、仙台空港駅で定期販売会を開催して運輸外収入の確保に努めた。</li> </ol> </li> <li>3 中期計画の策定 平成30年5月に、2018（平成30）年度から2027年度10年間を計画期間とする中期経営計画を策定した。</li> </ol>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。</li> <li>○団体自らの経営目標について、基本的な方向性を整理し、短期、中・長期的な収支計画を早期に設定できるよう支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台空港の運営権者である仙台国際空港(株)など、関係機関による仙台空港アクセス鉄道の利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会での検討を重ねながら、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。</li> <li>○中期経営計画の策定に向け、必要となる指導や助言を行った。</li> </ul>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
鉄道利用者数	人/日	7,810	9,174	9,500	9,209	9,500	9,444	9,500	10,008
常勤役員数	人	57	54	57	50	52	53	57	50
うち県職員（派遣職員）	人	1	1	0	0	0	0	0	0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成29年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台空港民営化、沿線住民の増加、沿線商業施設の拡充など経営環境の好要因を活かし、利用促進につながる要素の積極的な活用に向けて、これまで以上に仙台国際空港、JR東日本・宮城県・周辺商業施設及び美田園駅前の開発業者等と連携を図りながら、運賃収益向上につながる具体的な施策を早急に検討し、実行すること。【団体】</li> <li>○鉄道事業者は輸送人員の減少という事業リスクを抱えていることもあり、運賃収入の向上はもとより、運賃外収入をいかに確保するかが団体の総収益の増加に不可欠である。広告料収入については、沿線企業のみならず仙台駅・地下鉄沿線・県内観光地の各施設等を営業対象として広げるなど更なる営業努力を行うこと。また、駐車場運営による団体資産の活用等、これまで実施してきた収入確保策のほか、インバウンドや広域観光に取り組む関係機関との連携にも積極的に参加するなど増収策を検討すること。【団体】</li> <li>○県は、団体及び関係機関との定期的な意見交換の場の設置、空港利用率の向上、パーク&amp;ライドの促進、沿線住民の増加につながる施策展開などにより鉄道利用を促進するとともに、今後発生が予想される全般（車両）検査、施設設備の修繕や更新など臨時巨額費用支出に支障を来さないように適切な支援・助言を実施すること。 団体は、収益向上を図るため、平均乗車率やコスト削減の年度毎の目標数値を定め、その具体的な施策の検討と行動（PDCA）により、できるだけ早い単年度の黒字化と繰越欠損の解消に努めること。【県・団体】</li> </ul>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】</li> <li>・平成22年5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画」策定【県】</li> <li>・平成23年10月 財務構造の改善については、資産の上下分離を実施。</li> </ul> <p>※ 残る財務構造上の問題についても、県からの借入金に係る利息の利率見直しを実施した。</p>
---

団体番号	50	団体名	宮城県住宅供給公社	県主務課	土木部 住宅課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方		平成24年10月に特定調停に基づく第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったことから、早期の分譲事業の廃止に向けた助言又は指導を行うとともに、管理代行制度に基づく県営住宅の管理業務のほか、様々な公的住宅管理業務の円滑かつ効率的な推進に向けて指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

- 保有する分譲資産の販売を進めることで、借入金の縮小を図る。
- 賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施するとともに、都市再生機構住宅の管理を継続受託する。
- 市町営住宅管理受託事業において、ノウハウを活かした着実な管理を実施し今後の基幹事業のひとつとしていく。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分譲事業において、販売努力を継続していく。</li> <li>② 公的賃貸住宅の適切な管理を行い、住宅困窮者に向け、住宅の円滑な供給を図る。</li> <li>③ 事務・事業の簡素化・効率化を図る。</li> <li>④ 公社再建計画は、分譲地の販売状況、都市再生機構住宅及び市町営住宅の管理受託状況を踏まえ、見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ゆとり～と小牛田は、再建計画作成時の販売計画数（累計）を上回る成果を得られた。</li> <li>② 賃貸住宅の募集については、定期募集の他、随時募集も行い、収入調査や家賃減免等の業務を適切に行うなど、住宅困窮者の円滑な入居を図った。</li> <li>③ 住宅管理システムについては、市町営住宅の管理受託事業に対応するため、新システムを整備し、事務の効率化を図った。</li> <li>④ 公社再建計画になかった市町営住宅の管理受託住宅管理事業を盛り込んだ新規事業計画を策定した。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分譲事業における確実な販売について助言を行う。</li> <li>② 公社賃貸住宅の長期計画の方向性について助言を行う。</li> <li>③ 県営及び市町営住宅等の賃貸住宅の管理受託において管理業務の円滑かつ効率的な推進に向けて指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分譲事業においては、平成28年度の決算及び平成29年度の販売状況を確認し、県の貸付金については償還計画どおりに返済された。</li> <li>② 今後の方向性などを公社とともに検討し、変化している経営状況に対応できるよう適宜助言を行った。</li> <li>③ 市町営住宅等の管理受託の増加により、管理業務の効率化を踏まえた助言・指導を継続して行う。</li> </ul>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
分譲宅地販売数	区画	59	49	40	54	50	65	43	39

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

- 【平成27年1月】
- （短期的な視点）※分譲事業終了まで 団体は、経営健全化資金の確実な返済を実行するためにも、現有する分譲地の完売に向け販売促進に全力を尽くし、できる限り分譲事業の早期達成を実現すること。
  - （中・長期的な視点）※分譲事業終了後 災害公営住宅等の管理受託件数の増加に対応するため、組織体制の見直しにあたっては、現行業務範囲の見直しや分譲事業からの異動等で対応するなど組織の膨張や人員の肥大化に陥らないよう留意すること。分譲事業終了後に事業の柱となる管理受託住宅管理事業のノウハウの蓄積に努め、事業原価の低減にも取り組むこと。【団体】
  - 老朽化している公社賃貸住宅について、団体の果たすべき役割や団地ごとの住環境、入居者の動向等を踏まえ、将来的な改廃について資金調達のあり方も含めた検討を早期に開始すること。【団体】
  - 県は、団体が実施する事業活動について適時の報告を受けるとともに、分譲地の確実な販売や適正な人員計画について十分な指導を行うこと。老朽化している公社賃貸住宅についても、団体と共に団地の改廃の方針を早期に検討し、財政支援のあり方も含め、適時的確な指導を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成21年4月、公営住宅等の業務管理を宮城県建築住宅センターから業務移管【団体】
- ・分譲事業に係る借入金の返済方法を協議し、今後の処理方法を決定するため、平成24年4月13日に仙台簡易裁判所に特定調停申立を行った。【団体】
- ・特定調停において各当事者と合意、県による損失補償の履行と経営健全化資金の貸付を受けた。【団体】

## VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表

団体番号	団体名	頁
1	(公財)東北自治研修所	28
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	30
3	宮城県土地開発公社	32
4	仙台臨海鉄道(株)	34
5	阿武隈急行(株)	36
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	38
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	40
8	(公財)宮城県環境事業公社	42
9	(公財)宮城県文化振興財団	44
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	46
11	(社福)宮城県社会福祉協議会	48
12	(一財)宮城県地域医療情報センター	50
13	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	52
14	(一社)東北地域医療支援機構	54
15	(公社)宮城県精神保健福祉協会	56
16	(公財)宮城県腎臓協会	58
17	(株)テクノプラザみやぎ	60
18	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	62
19	(一社)宮城県計量協会	64
20	宮城県信用保証協会	66
21	宮城県商工会連合会	68
22	宮城県中小企業団体中央会	70
23	(公社)宮城県トラック協会	72
24	(公財)みやぎ産業振興機構	74
25	宮城県職業能力開発協会	76
26	(公社)宮城県観光連盟	78
27	(公財)宮城県国際化協会	80
28	(一財)みやぎ産業交流センター	82
29	(株)仙台港貿易促進センター	84
30	(公社)宮城県国際経済振興協会	86

団体番号	団体名	頁
31	宮城県漁業信用基金協会	88
32	宮城県農業信用基金協会	90
33	(公社)宮城県物産振興協会	92
34	(公社)みやぎ農業振興公社	94
35	(公財)翠生農学振興会	96
36	(一社)宮城県農業会議	98
37	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	100
38	(一社)宮城県畜産協会	102
39	宮城県土地改良事業団体連合会	104
40	(公財)みやぎ林業活性化基金	106
41	(一社)宮城県林業公社	108
42	(公財)宮城県水産振興協会	110
43	(公社)宮城県建設センター	112
44	(一財)みやぎ建設総合センター	114
45	宮城県道路公社	116
46	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	118
47	宮城県開発(株)	120
48	塩釜港開発(株)	122
49	仙台空港鉄道(株)	124
50	宮城県住宅供給公社	126
51	(公財)宮城県スポーツ振興財団	128
52	(公財)宮城県体育協会	130
53	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	132
54	(一社)宮城県交通安全協会	134

平成29年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位：千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	132,031	25,901	106,130	2,212
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	1,573	316	1,256	△ 1,685
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	12,844,053	3,711,331	9,132,722	158,605
4	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,639,471	542,681	1,096,790	19,185
5	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	805,322	380,254	425,070	△ 42,857
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	264,468	100,000	37.8%	307,311	19,304	288,007	△ 384
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	13,904	1,153	12,752	△ 119
8	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	11,947,040	7,540,253	4,406,787	1,715
9	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,488,586	51,904	1,436,682	6,927
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,253,686	13,605	1,240,081	21,653
11	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	24,607,954	1,220,715	23,387,239	435,270 ※ <sub>3</sub>
12	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	112,240	68,085	44,154	2,055
13	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	0	0	0.0%	6,103,863	2,183,269	3,920,594	1,266,358
14	(一社)東北地域医療支援機構	4,650,000	4,500,000	96.8%	4,138,482	0	4,138,482	1,234,218 ※ <sub>4</sub>
15	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	49,950	35,995	13,955	△ 685
16	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	532,886	8,087	524,799	△ 15,375
17	(株)テクノプラザみやぎ	3,555,000	1,000,000	28.1%	3,148,086	69,260	3,078,826	△ 360,781
18	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	8,456,500	1,000,000	11.8%	5,606,814	120,270	5,486,544	12,735
19	(一社)宮城県計量協会	0	0	0.0%	25,153	6,023	19,130	△ 715
20	宮城県信用保証協会	24,871,517	7,387,642	29.7%	350,630,799	318,572,282	32,058,517	504,461 ※ <sub>3</sub>
21	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	371,781	365,594	6,187	6,187 ※ <sub>1</sub>
22	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	188,160	171,957	16,203	△ 3,407 ※ <sub>3</sub>
23	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,609,917	26,970	3,582,948	51,896
24	(公財)みやぎ産業振興機構	1,856,152	1,276,776	68.8%	96,762,433	94,360,240	2,402,192	△ 57,491
25	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	66,050	32,904	33,146	△ 532
26	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	100,916	56,853	44,062	△ 186
27	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	1,105,595	16,602	1,088,993	6,745
28	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,457,424	127,403	2,330,022	33,573
29	(株)仙台港貿易促進センター	2,187,500	710,000	32.5%	1,352,900	33,943	1,318,956	11,978
30	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	30,097	9,815	20,282	3,461

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
185,224	68,523	37.0%	0	0	0	1 ( 1 )	3 ( 1 )	1	1
19,948	14,455	72.5%	0	0	0	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0	2
1,573,568	30,777	2.0%	0	2,668,000	911,250	2 ( 2 )	10 ( 4 )	0	3
510,505	0	0.0%	0	0	0	3 ( 1 )	65 ( 1 )	0	4
812,134	18,707	2.3%	0	0	0	3 ( 1 )	75 ( 0 )	0	5
79,211	49,090	62.0%	0	0	0	1 ( 1 )	3 ( 0 )	0	6
30,775	27,502	89.4%	0	0	0	1 ( 1 )	3 ( 2 )	0	7
1,528,990	0	0.0%	0	0	0	3 ( 3 )	18 ( 3 )	0	8
207,722	6,220	3.0%	0	0	0	2 ( 2 )	6 ( 2 )	0	9
221,061	140,125	63.4%	0	0	0	0 ( 0 )	9 ( 1 )	0	10
5,547,058	1,027,126	18.5%	0	0	0	2 ( 2 )	365 ( 3 )	0	11
79,318	73,200	92.3%	0	0	0	0 ( 0 )	8 ( 0 )	0	12
2,769,647	2,505,892	90.5%	0	0	0	0 ( 0 )	5 ( 1 )	0	13
7,240	120	1.7%	0	0	0	0 ( 0 )	7 ( 0 )	0	14
329,660	326,584	99.1%	0	0	0	0 ( 0 )	45 ( 2 )	0	15
45,121	5,524	12.2%	0	0	0	0 ( 0 )	2 ( 1 )	0	16
125,047	15,140	12.1%	0	0	0	3 ( 1 )	3 ( 0 )	0	17
190,541	0	0.0%	0	0	0	5 ( 1 )	4 ( 0 )	0	18
97,363	23,320	24.0%	0	0	0	1 ( 1 )	12 ( 0 )	0	19
9,875,386	90,041	0.9%	0	0	4,603,774	4 ( 1 )	86 ( 0 )	0	20
439,159	188,058	42.8%	0	0	0	1 ( 0 )	25 ( 0 )	0	21
292,560	157,836	53.9%	1,500,000	0	0	1 ( 1 )	23 ( 0 )	0	22
722,870	504,600	69.8%	0	0	0	2 ( 0 )	28 ( 1 )	0	23
1,517,917	492,759	32.5%	514,107	91,681,763	5,370,000	2 ( 2 )	54 ( 0 )	6	24
213,513	55,290	25.9%	0	0	0	1 ( 1 )	7 ( 0 )	0	25
117,778	57,171	48.5%	0	0	0	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	26
66,049	41,461	62.8%	0	0	0	1 ( 1 )	3 ( 0 )	0	27
502,272	0	0.0%	0	0	0	2 ( 2 )	9 ( 1 )	0	28
102,203	0	0.0%	0	0	0	1 ( 1 )	1 ( 0 )	0	29
54,689	49,172	89.9%	0	0	0	0 ( 0 )	14 ( 0 )	2	30

平成29年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
31	宮城県漁業信用基金協会	2,973,551	811,250	27.3%	6,544,899	3,308,447	3,236,451	43,169
32	宮城県農業信用基金協会	4,602,233	694,700	15.1%	9,619,334	3,430,010	6,189,324	116,363
33	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	176,492	179,124	△ 2,632	1,159
34	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,295,300	1,253,980	3,041,321	21,383
35	(公財)翠生農学振興会	100,000	35,000	35.0%	139,963	84	139,879	4,415
36	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	52,186	51,450	736	147
37	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	650,331	597,221	53,110	△ 5,776
38	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	2,858,028	2,680,619	177,409	3,969
39	宮城県土地改良事業団体連合会	1,396,923	30,000	2.1%	4,861,202	1,542,593	3,318,609	△ 87,707
40	(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	49.9%	654,210	0	654,210	9,675
41	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,678,755	1,383,594	295,161	3,856
42	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	439,832	5,862	433,970	2,222
43	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,184,431	635,153	1,549,278	137,792
44	(一財)みやぎ建設総合センター	325,000	150,000	46.2%	322,920	9,839	313,081	△ 4,826
45	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	83,774,842	74,009,842	9,765,000	1,808,819 <sup>※2</sup>
46	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,379,389	311,442	2,067,948	12,261
47	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,207,546	185,534	1,022,012	80,786
48	塩釜港開発(株)	1,180,000	334,000	28.3%	299,759	24,778	274,980	△ 7,129
49	仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	7,397,805	7,677,560	△ 279,754	△ 157,531
50	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	8,311,725	2,544,471	5,767,254	471,885
51	(公財)宮城県スポーツ振興財団	500,000	250,000	50.0%	1,587,260	65,249	1,522,010	6,997
52	(公財)宮城県体育協会	137,060	75,000	54.7%	198,318	22,437	175,881	△ 3,265
53	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	799,439	4,971	794,469	△ 14,753
54	(一社)宮城県交通安全協会	0	0	0.0%	760,730	86,477	674,253	△ 7,792
合計								

※1 当期収支差額

※2 償還準備金繰入額

※3 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※4 当期基金増減額を含む

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
286,850	0	0.0%	0	0	18,000	1 ( 1 )	5 ( 0 )	0	31
332,926	0	0.0%	14,000	0	0	1 ( 1 )	11 ( 0 )	0	32
667,166	32,704	4.9%	22,500	0	0	1 ( 1 )	7 ( 0 )	0	33
2,210,721	819,912	37.1%	0	169,904	114,924	2 ( 2 )	45 ( 4 )	1	34
11,757	1,667	14.2%	0	0	0	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	35
97,343	63,426	65.2%	0	0	0	1 ( 1 )	8 ( 2 )	0	36
217,739	47	0.0%	0	0	0	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0	37
1,745,327	24,151	1.4%	0	0	0	1 ( 1 )	20 ( 3 )	0	38
1,560,581	480,934	30.8%	0	0	93,417	1 ( 1 )	70 ( 0 )	0	39
58,107	8,069	13.9%	0	0	0	1 ( 0 )	6 ( 4 )	0	40
238,746	171,607	71.9%	25,000	934,567	0	1 ( 1 )	10 ( 3 )	0	41
120,682	65,036	53.9%	0	0	0	1 ( 1 )	10 ( 2 )	0	42
1,278,058	221,198	17.3%	0	0	0	3 ( 3 )	40 ( 1 )	0	43
44,712	0	0.0%	0	0	0	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0	44
6,079,646	3,145,899	51.7%	0	0	10,811,000	3 ( 3 )	27 ( 11 )	0	45
192,284	0	0.0%	0	218,068	0	1 ( 1 )	4 ( 1 )	0	46
1,182,918	4,376	0.4%	0	0	0	2 ( 1 )	9 ( 0 )	0	47
79,496	0	0.0%	0	0	0	2 ( 0 )	5 ( 0 )	0	48
1,024,724	0	0.0%	0	7,409,000	0	3 ( 3 )	47 ( 0 )	0	49
3,540,392	1,008,912	28.5%	0	751,275	0	3 ( 3 )	55 ( 5 )	0	50
579,973	12,520	2.2%	0	0	0	1 ( 1 )	19 ( 3 )	0	51
341,573	272,870	79.9%	0	0	0	1 ( 0 )	7 ( 2 )	3	52
29,558	6,459	21.9%	0	0	0	1 ( 1 )	2 ( 1 )	0	53
680,569	47,606	7.0%	0	0	0	1 ( 1 )	66 ( 45 )	0	54
	12,356,086		2,075,607	103,832,577	21,922,365	74 ( 53 )	1,372 ( 111 )	13	

# 1 公益財団法人東北自治研修所

## 1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			代表者	代表理事 大森 克之	
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-jc.or.jp/thk-index.htm	
設立	昭和39年3月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 人事課	
出資等の状況	第1位	東北自治研修所 ( 99.3% )	第2位	宮城県 ( 0.1% )	第3位	東北5県 ( 0.6% )
		39,700 千円		50 千円		250 千円
設立目的 (定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				出資等総額	40,000 千円 ( 100.0% )

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	施設管理事業	125,009	120,213	124,024	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理
	全体事業に占める割合	62.0%	61.5%	61.3%	
事業2	寄宿舎管理事業	44,501	41,550	44,763	寄宿舎「青葉寮」の管理
	全体事業に占める割合	22.1%	21.2%	22.1%	
事業3	研修等事業	32,116	33,813	33,599	中堅職員研修等の実施、研究会の開催、機関誌の発行、財団事業の啓発
	全体事業に占める割合	15.9%	17.3%	16.6%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		201,626	195,576	202,386	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施すること。 東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を委託されている。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待されるところが大きい。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
長期研修や指導者養成研修等を実施し、各団体の中核を担う人材367人(前年度比24人増)を育成することができた。 施設運営についても、研修生等の要望を受け、予算の範囲内で暖房時間の延長等を行い、研修環境の改善を図った。	県では対応しにくい長期研修や指導者養成研修などを実施しており、本県でもこれまでに多くの職員を派遣してきた。また、施設全体の管理運営についても限られた財源の中で適切に行っている。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	各種規程の整備や事業内容等の公表は良好な状態であるが、コンプライアンスに関する取組については該当項目が少ない状況にある。このため今後、情報収集を行うとともに必要な対応を順次行うよう検討を進めて行く。	組織統制に関する規程の整備や事業内容等の公表など基本的には適切な組織運営が行われているが、コンプライアンスに関するマニュアル等の整備が必要な状況ことから、県としても整備に向けた助言と指導等を行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	経費節減による費用減により、正味財産比率などの財務状況の改善が図られ基盤安定性等が良好化された。一方で、経常費用の増加により負担金が増加し「補助金等依存の抑制」の配点が低くなっていることから、運営管理費の節減に努力しつつ、効率的な研修が実施できるよう事業を推進していく。	経費節減等の取組により正味財産比率や流動比率などの財務状況の改善が図られたことは評価できる。今後は自立性の高い法人運営の実現を目指し、さらなる研修生の確保や施設利用拡大を促進していく必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当財団設立の社会的要請は現在もあり、経営状況も良好化している。施設設備等の老朽化対応も見据えながら更なる経営改善に向け、研修事業のさらなる充実等に努め、研修生の確保に努めていく。	全体を通じて概ね良好であり、改善計画への取組も十分効果があった。今後はコンプライアンスに関するマニュアル等の整備を進めるほか、引き続き、施設整備の老朽化対策を実施しながら、さらなる研修生の確保や施設利用拡大を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	139,281	131,635	132,031	396
	流動資産	63,151	66,048	62,711	△ 3,337
	固定資産	76,130	65,587	69,320	3,733
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	22,267	27,717	25,901	△ 1,816
	流動負債	15,962	20,698	17,916	△ 2,782
	固定負債	6,305	7,019	7,985	966
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	117,015	103,918	106,130	2,212
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	117,015	103,918	106,130	2,212	
正味財産増減計算書	経常収益	191,897	182,683	185,224	2,541
	うち事業収益	149,957	140,816	143,343	2,527
	経常費用	180,188	176,915	183,012	6,097
	うち管理費	8,537	9,231	9,230	△ 1
	評価損益等調整前当期経常増減額	11,709	5,768	2,212	△ 3,556
	当期経常増減額	11,709	5,768	2,212	△ 3,556
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	378	18,864	0	△ 18,864
	当期経常外増減額	△ 378	△ 18,864	0	18,864
	当期一般正味財産増減額	11,330	△ 13,096	2,212	15,308
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	11,330	△ 13,096	2,212	15,308	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	68,282	66,542	68,523	1,981
	補助金等合計	68,282	66,542	68,523	1,981
	総収入 ※3	191,897	182,683	185,224	2,541
	総収入に対する補助金等割合	35.6%	36.4%	37.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	84.0%	78.9%	80.4%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	395.6%	319.1%	350.0%	30.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.1%	3.2%	1.2%	-2.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	5.1%	5.0%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 ( 0 )	8 ( 0 )	8 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県OB	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	上記以外の職員(※5)	4	4	5		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 佐藤義信			
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp			
設立	昭和63年3月31日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 消防課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の啓発普及を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	15,627	15,471	14,822	県から受託する危険物取扱者保安講習
	全体事業に占める割合	81.8%	76.0%	75.5%	
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,757	2,485	1,554	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付
	全体事業に占める割合	9.2%	12.2%	7.9%	
事業3	防災意識高揚事業	1,046	1,250	987	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付。会報発行事業
	全体事業に占める割合	5.5%	6.1%	5.0%	
その他の事業	専門技術研修事業等	682	1,153	2,271	
	全体事業に占める割合	3.6%	5.7%	11.6%	
全体事業費		19,112	20,359	19,634	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となりえる県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
保安講習申請者数は前年度を下回ったものの講習会への効果測定の実施などにより危険物取扱者の資質の向上を図った。 地区協会担当者会議を開催するなどして消防本部との連携を図った。	主たる事業である危険物取扱者の保安講習については、受講者は減少したものの、関係機関との連携を図り、受託業務を適切に実施したほか、講習会において独自に効果測定を実施するなど、県として期待する役割を果たしている。 また、危険物による災害防止の普及啓発については、DVDや小冊子の配布などの例年ベースの取り組みではあるが、こうした取り組みは継続して実施することが重要であり、団体としての使命・役割を果たす事業として一定の評価ができる。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	税理士との顧問契約を締結し、会計事務の税務申告等の迅速化・効率化を図った。 臨時職員の適年採用により事務局体制の強化を図った。 未整備の規定の策定や他県類似団体における職員の育成状況を参考にし職員の人材育成を図る。	会計事務等の迅速化・効率化や事務局体制の強化による組織運営の健全化に取り組んでいることは評価できるが、規定等の整備や更なるコンプライアンスの確保など改善の余地があることから、必要な指導・助言に努める。	B
ロ 財務の健全性 ※1	当連合会は県からの危険物取扱者保安講習事業が総事業費の7割を超えており、県への依存度が非常に高くなっているが、今後は支出の削減、会費の値上げや準備講習の実施などにより自主財源の比率を高めるよう努める。	既に団体として、歳出削減に加えて、会費の値上げ及び準備講習の実施による歳入確保に向けた取組を開始しており、その方向性は適切であると考えられるので、今後必要に応じて指導・助言に努める。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	職員の採用により組織は強化されたものの、財務状況については厳しい状況にあることから会議費等支出の削減、会費の値上げや試験準備講習による収支状況の改善に努める。	組織運営及び財務状況について、いずれも改善の余地は認められるものの、団体としてその状況を認識し、特に財務状況については、具体的改善策を講じる前向きな姿勢が見て取れることから、引き続き必要に応じて指導・助言を行いながら経過を見守っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	3,534	3,127	1,573	△ 1,554
	流動資産	3,459	3,052	1,498	△ 1,554
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	151	186	316	130
	流動負債	151	186	316	130
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,383	2,941	1,256	△ 1,685
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,383	2,941	1,256	△ 1,685	
正味財産増減計算書	経常収益	20,222	21,778	19,948	△ 1,830
	うち事業収益	17,360	18,549	17,143	△ 1,406
	経常費用	19,730	22,220	21,633	△ 587
	うち管理費	703	1,861	1,999	138
	評価損益等調整前当期経常増減額	492	△ 442	△ 1,685	△ 1,243
	当期経常増減額	492	△ 442	△ 1,685	△ 1,243
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	492	△ 442	△ 1,685	△ 1,243
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	492	△ 442	△ 1,685	△ 1,243
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	14,893	15,102	14,455	△ 647
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	14,893	15,102	14,455	△ 647
	総収入 ※3	20,222	21,778	19,948	△ 1,830
	総収入に対する補助金等割合	73.6%	69.3%	72.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	95.7%	94.1%	79.8%	-14.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2290.7%	1640.9%	474.1%	-1166.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.4%	-2.0%	-8.4%	-6.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.5%	8.5%	10.0%	1.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	12 ( 0 )	11 ( 0 )	14 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	1	1	0	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	1	0	平均年齢	-
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	0	2	2		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

### 3 宮城県土地開発公社

#### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			代表者	理事長 伊藤 和彦	
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	<a href="http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/">http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/</a>	
設立	昭和57年12月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%) 50,000 千円	第2位	- ( - ) - 千円	第3位	- ( - ) - 千円
	その他	- ( - ) - 千円	その他	- ( - ) - 千円	その他	- ( - ) - 千円
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				出資等総額	50,000 千円 (100.0%)

#### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	土地造成事業	1,513,208	778,184	1,281,935	住宅用地, 工業用地, 流通業務団地用地等の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	84.3%	86.3%	91.4%	
事業2	公有地取得事業	278,900	121,852	117,965	公共・公用施設用地の取得・造成・処分・あっせん等
	全体事業に占める割合	15.5%	13.5%	8.4%	
事業3	附帯等事業	2,207	2,001	1,994	保有土地の賃貸
	全体事業に占める割合	0.1%	0.2%	0.1%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,794,315	902,037	1,401,894	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

#### 3 評価

##### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分等により、県における政策の柱の1つである産業集積促進を図るとともに、東日本大震災後は、用地取得業務等を通じて、復旧・復興に係る役割なども期待される。

##### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
あっせん等事業を通じ、震災復興及び防災関連事業推進に寄与するとともに、造成地の処分及び企業需要を見越した工業団地の整備により、企業誘致による地域の活性化に努めた。	平成29年度は、引き続き震災関連業務に取り組むとともに、造成地の処分が進んだことにより、財政状況の改善が図られた。今後も産業集積促進等に向けて、貢献することが期待される。

##### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を継続した。 ○「職員の職務に関する倫理の保持について」を周知し、コンプライアンスの確保を図った。	コンプライアンスの確保に向け、マニュアル等による職員への周知などに取り組んでいる。組織運営の更なる健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を継続的に行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○5件のあっせん等事業により、8千万円余の事務費収益を、また保有土地の有効活用を図り7千万円余の賃貸収益を計上した。 ○4件14億円余の造成地処分等により、借入金残高を前年度から16億円縮減した。	長期保有していた造成地の処分が進むとともに、震災関連の受託事業により経営の安定化が図られている。今後の経済状況などに注視しながら、県の関連課室とも連携し、助言等を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	平成29年度は、1億5千万円余の利益を計上し団体の財務状況を改善するとともに、震災復興など団体としての役割を果たせたものとする。今後は、有用な工業団地の創出等により、経営基盤の強化に努める。	組織運営の健全化のため、マニュアル等による職員への周知などに努めているほか、長期保有造成地の処分等により財政状況が改善している。企業誘致の動向や震災関連事業の減少などに適切に対応できるよう、引き続き、必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	14,584,623	14,300,658	12,844,053	△ 1,456,605
	流動資産	12,930,368	12,724,394	11,275,484	△ 1,448,910
	固定資産	1,654,255	1,576,264	1,568,569	△ 7,695
	うち有形固定資産	238,330	230,628	223,220	△ 7,408
	負債合計	5,610,304	5,326,541	3,711,331	△ 1,615,210
	流動負債	15,636	423,692	16,267	△ 407,425
	固定負債	5,594,668	4,902,849	3,695,064	△ 1,207,785
	うち長期借入金	5,490,850	4,790,850	3,579,250	△ 1,211,600
	純資産	8,974,319	8,974,117	9,132,722	158,605
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	8,924,319	8,924,117	9,082,722	158,605	
損益計算書	売上高	1,958,279	918,324	1,566,242	647,918
	売上原価	1,626,339	729,413	1,234,777	505,364
	売上総利益	331,940	188,911	331,465	142,554
	販売費及び一般管理費	167,976	172,624	167,117	△ 5,507
	営業利益	163,964	16,287	164,348	148,061
	営業外収益	9,430	7,473	7,326	△ 147
	営業外費用	31,678	27,894	12,847	△ 15,047
	経常利益	141,716	△ 4,134	158,827	162,961
	特別利益	50	3,931	0	△ 3,931
	特別損失	78	0	222	222
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	141,688	△ 203	158,605	158,808
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	85,518	127,936	28,844	△ 99,092
	負担金	1,797	1,857	1,933	76
	補助金等合計	87,315	129,793	30,777	△ 99,016
	総収入 ※3	1,967,759	929,728	1,573,568	643,840
	総収入に対する補助金等割合	4.4%	14.0%	2.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	2,668,000	2,668,000	2,668,000	0
	損失補償(債務保証)残高	2,822,850	2,522,850	911,250	△ 1,611,600

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	61.5%	62.8%	71.1%	8.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	82696.1%	3003.2%	69315.1%	66311.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	37.6%	36.3%	27.9%	-8.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	7.2%	-0.5%	10.1%	10.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.6%	18.8%	10.7%	-8.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 2 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	7 ( 0 )	7 ( 0 )	7 ( 0 )	平均年齢	62.5
職員	常勤職員 (※4)	10	10	9	平均年収 (千円)	6,432
	プロパー職員	6	6	6		
	県OB	4	4	3	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	50.7
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,977
	上記以外の職員(※5)	12	11	6		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 4 仙台臨海鉄道株式会社

### 1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号			代表者	代表取締役社長 伊藤 悟			
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	<a href="http://www.s-rin.com">http://www.s-rin.com</a>			
設立	昭和45年11月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 33.3% )	第1位	日本貨物鉄道(株) ( 33.3% )	第3位	三菱マテリアル㈱ ( 13.9% )	その他	他8社 ( 19.5% )
		240,000 千円		240,000 千円		100,000 千円		140,000 千円
設立目的(定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。						出資等総額	720,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1	鉄道事業	465,118	469,959	484,000	鉄道貨物事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		465,118	469,959	484,000	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方はじめ全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流を担い、地域経済の発展に寄与する。	当該団体が仙台港地区を物流の拠点として確立させる一助を担うことによって、新たな企業誘致が期待できる等、地域経済の発展に寄与するものである。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
輸送力の増加と安全・安定輸送を推進し、増加する仙台港地区の貨物輸送需要並びにモーダルシフトの流れに対応するなど、一定の役割を果たしている。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区・東北地方の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流の役割を担っていることや、モーダルシフトの流れに対応するなど、公益的使命を果たしている。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	出資者の指導を受け、規程・規則の整備やコンプライアンスへの対応は十分に行っている。今後とも、鉄道事業にとって最大の使命である安全の確保などを社員に対し教育・指導していく必要があると考えている。	「コンプライアンスに関する諸規定」を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、健全な経営体制を確立したこと、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、運転事故・労働災害の防止に努め事故費ゼロを達成したことは評価できる。	A
ロ	財務の健全性 ※1	震災時の借入金の残があるものの、新たな顧客の開拓により経営の改善化の方向は見えてきたと考えている。今後は、安全で安定した運行を確保し、顧客の満足度向上を図り、健全な経営を継続していきたいと考えている。	新規開拓等の積極的な営業活動による収入確保により、平成28年度に引き続き輸送量・営業収益ともに計画・前年実績を上回ったことは評価できる。	A
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	会社の経営は、軌道に乗りつつある。この経営状態を継続していくためには、基本作業の徹底による安全の確保が必要であり、そのための絶え間ない努力が求められる。	平成28年度に引き続いての事故費ゼロの達成や、輸送の新規開拓の成果もあり、経常利益は4期連続で黒字を計上している。今後も安定輸送の確保を第一に一層の経営改善が図られるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,650,537	1,678,834	1,639,471	△ 39,363
	流動資産	254,613	337,881	305,715	△ 32,166
	固定資産	1,395,924	1,340,953	1,333,756	△ 7,197
	うち有形固定資産	1,084,670	1,041,698	1,047,611	5,913
	負債合計	570,487	598,803	542,681	△ 56,122
	流動負債	175,286	250,378	212,176	△ 38,202
	固定負債	395,201	348,425	330,505	△ 17,920
	うち長期借入金	147,000	119,000	91,000	△ 28,000
	純資産	1,080,049	1,080,029	1,096,790	16,761
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	346,061	349,272	368,458	19,186	
評価・換算差額等	13,988	10,757	8,332	△ 2,425	
損益計算書	売上高	471,259	477,762	499,850	22,088
	売上原価	398,768	404,039	408,450	4,411
	売上総利益	72,491	73,723	91,400	17,677
	販売費及び一般管理費	66,350	65,921	75,551	9,630
	営業利益	6,141	7,802	15,849	8,047
	営業外収益	10,310	7,235	10,655	3,420
	営業外費用	1,931	1,550	1,396	△ 154
	経常利益	14,520	13,487	25,108	11,621
	特別利益	30,000	33,283	0	△ 33,283
	特別損失	60,852	40,067	0	△ 40,067
	法人税等	543	3,492	5,923	2,431
当期純利益	△ 16,875	3,211	19,185	15,974	
県の財政的関与	補助金	0	13,000	0	△ 13,000
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	17,496	0	△ 17,496
	補助金等合計	0	30,496	0	△ 30,496
	総収入 ※3	511,569	518,280	510,505	△ 7,775
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	5.9%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	65.4%	64.3%	66.9%	2.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	145.3%	134.9%	144.1%	9.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	10.6%	8.8%	7.3%	-1.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	3.1%	2.8%	5.0%	2.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	14.1%	13.8%	15.1%	1.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 1 )	3 ( 1 )	3 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	11 ( 0 )	11 ( 0 )	11 ( 0 )	平均年齢	63.6
職員	常勤職員 (※4)	66	65	63	平均年収 (千円)	5,442
	プロパー職員	59	56	54		
	県OB	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	48.0
	その他の派遣職員	6	8	8	平均年収 (千円)	3,882
上記以外の職員(※5)	8	6	8			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 5 阿武隈急行株式会社

### 1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			代表者	代表取締役社長 千葉 宇京			
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	<a href="http://www.abukyu.co.jp/index2.html">http://www.abukyu.co.jp/index2.html</a>			
設立	昭和59年4月5日	改革分類	改善支援団体	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課			
出資等の状況	第1位	福島県 ( 28.0% )	第2位	宮城県 ( 25.6% )	第3位	福島交通(株) ( 20.0% )	その他	その他自治体 ( 26.4% )
		420,000 千円		384,000 千円		300,000 千円		396,000 千円
設立目的(定款等)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。						出資等総額	1,500,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1	鉄道事業	713,213	695,204	683,421	鉄道による旅客運輸事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		713,213	695,204	683,421	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全安心な乗客の輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図り、持続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	我が県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない基幹交通機関であり、生活の利便性向上及び地域活力の維持・発展を確保する上で重要な役割を担っている。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
地元住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として安定した輸送人員の確保と安全の確保を図る計画的な施設設備の維持に努めた。	利用者は減少傾向にあり、経常損失が継続して発生しているが、計画的に施設の維持修繕等を行うことにより、沿線地域住民の生活環境を守る輸送手段として重要な安全の確保が図られた。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	経費節減に取り組む必要があることから、やむを得ず給与等件費を抑制している。このため組織運営の健全化に大きく関わるといえる人材確保が難しくなっており、全体的に人材が不足している。また、人材育成にも影響を及ぼしていると言わざるを得ない。	・人件費抑制により、人材確保や人材育成に影響を及ぼしていることは会社経営に関わる重要な課題である。 ・そのような中、コンプライアンス規程を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、組織運営を改善したことは評価できる。	B
ロ	財務の健全性 ※1	毎年の純損失の計上により、自己資本が減少している。そのため健全性の判断材料となる自己資本比率が年々低下している。	純損失発生による累積欠損金の増加及び自己資本比率の低下により、会社経営は一層厳しいものとなっている。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公共交通機関の使命である、安全・安心を確保しながら、組織内部を統率し、健全な組織運営を目指す。また、新規顧客の開拓など、収入の確保に努め損失金の圧縮に努める。	今後も厳しい経営見通しであるが、会社が平成30年度に行う次期経営健全化計画(H31~H35)の策定及び長期経営計画(H26~H35)の見直しについて沿線自治体とともに助言・指導を行うとともに、将来的な会社支援のあり方について沿線自治体とともに検討する。	総合評価 C	

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	886,201	840,622	805,322	△ 35,300
	流動資産	515,338	486,343	409,085	△ 77,258
	固定資産	370,863	354,279	396,237	41,958
	うち有形固定資産	368,911	352,898	393,990	41,092
	負債合計	408,145	372,695	380,254	7,559
	流動負債	192,035	151,414	114,571	△ 36,843
	固定負債	216,110	221,281	265,683	44,402
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	478,057	467,927	425,070	△ 42,857
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
利益剰余金	△ 1,021,943	△ 1,032,073	△ 1,074,930	△ 42,857	
損益計算書	売上高	713,213	695,204	683,421	△ 11,783
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	713,213	695,204	683,421	△ 11,783
	販売費及び一般管理費	735,454	796,117	790,536	△ 5,581
	営業利益	△ 22,241	△ 100,913	△ 107,115	△ 6,202
	営業外収益	4,986	20,983	10,098	△ 10,885
	営業外費用	624	572	146	△ 426
	経常利益	△ 17,879	△ 80,502	△ 97,163	△ 16,661
	特別利益	136,048	106,471	118,615	12,144
	特別損失	103,016	31,753	60,141	28,388
	法人税等	6,279	4,346	4,168	△ 178
	当期純利益	8,874	△ 10,130	△ 42,857	△ 32,727
県の財政的関与	補助金	20,165	20,157	18,707	△ 1,450
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	20,165	20,157	18,707	△ 1,450
	総収入 ※3	854,247	822,658	812,134	△ 10,524
	総収入に対する補助金等割合	2.4%	2.5%	2.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	53.9%	55.7%	52.8%	-2.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	268.4%	321.2%	357.1%	35.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-2.5%	-11.6%	-14.2%	-2.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	103.1%	114.5%	115.7%	1.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 ( 1 )	3 ( 1 )	3 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	13 ( 0 )	13 ( 0 )	平均年齢	65.3
職員	常勤職員 (※4)	74	75	75	平均年収 (千円)	4,280
	プロパー職員	71	73	73	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	37.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,139
	その他の派遣職員	3	2	2		
上記以外の職員(※5)	11	11	12			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 6 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

### 1 基本情報

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			代表者	理事長 菊地 永祐			
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	<a href="http://izunuma.org/">http://izunuma.org/</a>			
設立	昭和63年11月6日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 自然保護課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 37.8% )	第2位	栗原市 ( 30.7% )	第3位	登米市 ( 8.1% )	その他	県内市町村ほか ( 23.4% )
		100,000 千円		81,250 千円		21,350 千円		61,868 千円
設立目的 (定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄附する。						出資等総額	264,468 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 県サンクチュアリセンター管理運営事業	28,724	28,724	28,724	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
全体事業に占める割合	40.7%	37.9%	38.4%	
事業2 伊豆沼・内沼自然再生事業	11,210	12,647	11,826	湖沼における効果的な外来魚駆除手法と溜め池を核とした魚類相の復元
全体事業に占める割合	15.9%	16.7%	15.8%	
事業3 よみがえり在来生物プロジェクト事業	7,938	7,884	7,970	マコモ魚礁を用いて在来生物増加促進及びショックアポット等による外来生物の駆除
全体事業に占める割合	11.2%	10.4%	10.6%	
その他の事業 環境研究総合推進事業ほか	22,781	26,522	26,344	モニタリングシステム運用など国等からの委託事業
全体事業に占める割合	32.2%	35.0%	35.2%	
全体事業費	70,653	75,777	74,864	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における自然環境の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ確かな情報提供を通じ地域のコーディネート役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を主体的に実施してきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も行い、その実績・成果は広く情報発信されている。その他、県サンクチュアリセンター等の管理業務と併せて、自然環境教育の場として幅広い利用者に対応した活動も企画実施している。生物多様性の重要性が認識されており、関係機関・団体との協力・連携などを通じ、財団の活動はさらに重要性を増している。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
①新規事業の獲得:新規事業3件計2,140千円を獲得した。廃止等の事業は1件、計2,800千円となったが、各事業が小事業だったため、大幅な減額にならなかった。 ②指定管理:県サンクチュアリセンターは、7月、8月の長雨及び天候不良が大きく影響し、昨年度より4,279人少ない、37,994人の入館者となった。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続している。昨年度より△50千円の運用収入となった。 ④事務運営の効率化:センターの運営において、光熱水費は、前年度とほぼ同額を維持することができたが、燃料費は、184千円増額したため、さらなる節減を行う。	①新規事業獲得:情報収集及び積極的な情報発信、関係機関等との交流を図り、新規性の富んだ研究事業の創出に努める。 ②指定管理:天候不順等による入館者数減は止むを得ないと考え、県サンクチュアリセンターを自然保護思想の普及啓発の場として有効活用したり更なる工夫により、入館者の拡充を図る。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続し、当面この厳しい状況の改善は見られないと思われることから、より慎重な運用に努める。 ④事務運営効率化:省エネ等事務経費の節減等も図りながら、引き続き適正な予算執行と運営に努める。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県サンクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法令に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ、公益法人が関わる法令等を学ばせている。	法令順守は行われていると認識しているが、対外的に評価してもらえるよう、コンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	財政基盤が貧弱なため、財源の確保が主要課題であるが、伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術やノウハウに係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどにより経営改善に向けて助言を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組み、得られた見知を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献するなど、その存在意義をさらに高めしていくためにも、当財団の存続が必要であると考え。	当財団は、これまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、財団では安定かつ充実した活動ができるよう、県ではその状況を踏まえ必要な助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	307,608	309,014	307,311	△ 1,703
	流動資産	15,651	16,197	13,204	△ 2,993
	固定資産	291,957	292,817	294,107	1,290
	うち基本財産	263,863	264,010	264,468	458
	負債合計	18,968	20,623	19,304	△ 1,319
	流動負債	4,837	5,680	3,550	△ 2,130
	固定負債	14,131	14,943	15,754	811
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	288,640	288,391	288,007	△ 384
	指定正味財産	263,864	264,010	264,468	458
一般正味財産	24,776	24,381	23,539	△ 842	
正味財産増減計算書	経常収益	74,287	80,175	78,754	△ 1,421
	うち事業収益	70,654	75,778	74,864	△ 914
	経常費用	73,536	80,571	79,595	△ 976
	うち管理費	10,722	10,570	11,084	514
	評価損益等調整前当期経常増減額	751	△ 396	△ 841	△ 445
	当期経常増減額	751	△ 396	△ 841	△ 445
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	751	△ 395	△ 841	△ 446
当期指定正味財産増減額	307	146	457	311	
当期正味財産増減額	1,058	△ 249	△ 384	△ 135	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	48,455	49,255	49,090	△ 165
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	48,455	49,255	49,090	△ 165
	総収入 ※3	74,594	80,321	79,211	△ 1,110
	総収入に対する補助金等割合	65.0%	61.3%	62.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 （なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	93.8%	93.3%	93.7%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	323.6%	285.2%	371.9%	86.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.0%	-0.5%	-1.0%	-0.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.4%	13.2%	14.1%	0.9%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	11 ( 0 )	11 ( 0 )	11 ( 0 )	平均年齢	65.0
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	3,469
	プロパー職員	3	3	3		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	47.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,570
	上記以外の職員(※5)	7	7	7		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 7 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			代表者	理事長 佐藤 勤三郎	
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.seiei.or.jp/miyagi/	
設立	昭和55年7月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	
出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合 ( 47.6% )	第2位	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター ( 28.6% )	第3位	宮城県 ( 23.8% )
		4,000 千円		2,400 千円		2,000 千円
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業を言う。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。				出資等総額	8,400 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	生衛業振興等事業	24,665	23,074	22,766	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
	全体事業に占める割合	81.0%	79.9%	80.2%	
事業2	生衛業振興対策事業	4,877	4,868	4,679	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
	全体事業に占める割合	16.0%	16.9%	16.5%	
事業3	表彰事業	919	933	933	生活衛生関係者の表彰
	全体事業に占める割合	3.0%	3.2%	3.3%	
その他の事業					
全体事業費		30,461	28,875	28,378	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤が弱い弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等があり経営環境は更に厳しいものとなっている。 当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下13の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 被災した生活衛生営業業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
・使命目的を果たすべく県の指導のもと、国・県の補助事業を効果的効率的に実施した。 ・法令に基づくクリーニング師研修等受講者は前年比27名増加した。標準営業約款登録事業については、対前年比△9件であった。 ・生衛業者の高齢化、後継者難による店舗数の減及び組合加入者の減には歯止めがかからない状況にある。	事業者減少傾向にある中ではあるが、団体の使命、目的に従って積極的に事業展開を行っているものと評価する。 その結果として、研修等受講者の増加につながっており、今後とも積極的な事業展開を期待する。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	組織運営の健全性がBであった。平成25年4月の公益財団法人へ移行の際の法人諸規定の整備経緯を確認し、未整備の規程等について整備を図りたい。 また、コンプライアンスの確保については、マニュアル等を作成し職員への周知を図ります。	現状における指標において要改善項目があるが、今後、諸規定整備等の改善を実施予定であるとのことであり、その推移を見ることとしたい。	B
ロ	財務の健全性 ※1	参考指標による判定はB改善の余地ありであった。 収支相償については、達成できているものの、マイナス幅を最小にするよう費用の最適・最少化及びクリーニング師等研修事業の受講者の開拓に努めてゆきたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向にある中での団体経営は容易ではないと考えられるが、今後の創意工夫による改善に期待する。	B
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	上記組織・財務の健全化を図り、小規模事業者である生衛業者経営等の健全化の相談に応じ、指導を行う。また、利用者若しくは消費者の苦情処理に関する営業者及び組合の指導にあたるなど、団体の公益的使命・役割を果たしてゆきたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向にある中での経営は容易ではないと考えられるが、積極的な事業展開等による経営改善に期待する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	13,318	13,839	13,904	65
	流動資産	4,655	5,196	5,278	82
	固定資産	8,663	8,643	8,626	△ 17
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	370	968	1,153	185
	流動負債	370	968	1,153	185
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,947	12,871	12,752	△ 119
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,547	4,471	4,352	△ 119	
正味財産増減計算書	経常収益	33,181	31,250	30,775	△ 475
	うち事業収益	5,118	3,421	2,680	△ 741
	経常費用	32,996	31,327	30,894	△ 433
	うち管理費	2,534	2,452	2,516	64
	評価損益等調整前当期経常増減額	185	△ 77	△ 119	△ 42
	当期経常増減額	0	0	0	0
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	185	△ 77	△ 119	△ 42
当期指定正味財産増減額	0			0	
当期正味財産増減額	185	△ 77	△ 119	△ 42	
県の財政的関与	補助金	27,383	27,148	27,376	228
	委託金 ※2	194	124	126	2
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,577	27,272	27,502	230
	総収入 ※3	33,181	31,250	30,775	△ 475
	総収入に対する補助金等割合	83.1%	87.3%	89.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.2%	93.0%	91.7%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1258.1%	536.8%	457.8%	-79.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.6%	7.8%	8.2%	0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	15 ( 0 )	15 ( 0 )	15 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県OB	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 8 公益財団法人宮城県環境事業公社

### 1 基本情報

所在地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			代表者	理事長 土井 秀逸	
電話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp	
設立	昭和52年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 循環型社会推進課	
出資等の状況	第1位	自己資金 (66.7%) 100,000 千円	第2位	宮城県 (33.3%) 50,000 千円	第3位	- ( - ) - 千円
	その他	- ( - ) - 千円	その他	- ( - ) - 千円	その他	- ( - ) - 千円
設立目的(定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				出資等総額	150,000 千円 ( 33.3% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,109,695	1,451,710	1,500,764	産業廃棄物の埋立処分
全体事業に占める割合	99.2%	99.3%	99.3%	
事業2 循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	9,065	9,717	9,972	環境シンポジウム等普及啓発、環境協賛事業、廃棄物幹旋
全体事業に占める割合	0.8%	0.7%	0.7%	
事業3				
全体の事業				
全体の事業費	1,118,760	1,461,427	1,510,736	指定管理者
全体の割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を広域的に支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>廃棄物処理に関する事業は、90,339.85tの受入れを行い、これに伴う処理手数料収入は1,482,649千円となり、埋立終了後に必要な維持管理積立金として、当初予算に対して、239,102千円増の728,385千円の積立を行うことができた。</p> <p>循環型社会の形成に関する事業においては、環境セミナーの開催、廃棄物のあつ旋や環境フェアへの協賛を行い、各種の普及啓発活動を行った。</p>	<p>廃棄物を円滑に受け入れるとともに処理を適正に行っており、処理量は前年度に比べ3,171t増加した。また、循環型社会の形成に関する事業についても普及啓発活動の推進に取り組んだ。</p>

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公定定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に努めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。	業務規程が整備され、内部牽制が図られている。また、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。さらに、ホームページにおいて情報公開を積極的に行っており、組織運営の健全性は高い。	A
ロ 財務の健全性 ※1	埋立終了後に必要な維持管理費用として、法令に基づき179,383千円を積立、さらに公益目的事業会計における当期経常増減額から548,000千円を任意の積立金として確保するなど財務状況は良好であり、収支相償の基準も満たしている。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営や埋立終了後の維持管理に必要な資金を確保するため、料金改定を行い、将来的に必要な資金の確保を図っており、財務の健全性に問題はない。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業ともに関係者との調整を図りながら、業務を円滑に進めることができた。今後も、法令等を遵守して信頼される処分場づくりを目指すとともに、埋立終了後に必要な維持管理積立金の確保に努める。	組織運営の健全性や財務の健全性については、業務規程の整備や内部牽制が図られていること、将来に必要な費用についても計画に基づいた収入を図っているなど、問題は見当たらない。今後も事業運営方針に基づき、効率的な運営に努められたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	10,594,482	11,206,507	11,947,040	740,533
	流動資産	245,933	261,421	301,959	40,538
	固定資産	10,348,549	10,945,086	11,645,081	699,995
	うち基本財産	150,522	150,537	150,553	16
	負債合計	6,168,401	6,801,435	7,540,253	738,818
	流動負債	143,309	207,292	209,351	2,059
	固定負債	6,025,092	6,594,143	7,330,902	736,759
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,426,081	4,405,072	4,406,787	1,715
	指定正味財産	50,043	50,046	50,049	3
一般正味財産	4,376,038	4,355,026	4,356,738	1,712	
正味財産増減計算書	経常収益	1,130,337	1,470,236	1,518,887	48,651
	うち事業収益	1,082,437	1,437,476	1,482,650	45,174
	経常費用	1,128,763	1,473,328	1,522,932	49,604
	うち管理費	10,002	11,901	12,196	295
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,574	△ 3,092	△ 4,045	△ 953
	当期経常増減額	1,574	△ 3,092	△ 4,045	△ 953
	経常外収益	1,151	0	10,100	10,100
	経常外費用	7,020	17,920	4,343	△ 13,577
	当期経常外増減額	△ 5,869	△ 17,920	5,757	23,677
	当期一般正味財産増減額	△ 4,295	△ 21,012	1,712	22,724
当期指定正味財産増減額	3	3	3	0	
当期正味財産増減額	△ 4,292	△ 21,009	1,715	22,724	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	1,131,491	1,470,239	1,528,990	58,751
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	41.8%	39.3%	36.9%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	171.6%	126.1%	144.2%	18.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	0.8%	0.8%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 ( 3 )	3 ( 3 )	3 ( 3 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 ( 1 )	8 ( 1 )	8 ( 1 )	平均年齢	62.3
職員	常勤職員(※4)	17	18	18	平均年収 (千円)	6,956
	プロパー職員	13	15	15	常勤職員(プロパー)	
	県OB	3	3	3	平均年齢	49.8
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,154
	その他の派遣職員	1	0	0		
	上記以外の職員(※5)	6	5	4		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 9 公益財団法人宮城県文化振興財団

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内			代表者	理事長 宮原 賢一			
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-hall.jp/">http://www.miyagi-hall.jp/</a>			
設立	平成4年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 99.7% )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	運用益、寄付金等 ( 0.3% )
		1,155,000 千円		- 千円		- 千円		3,000 千円
設立目的(定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。					出資等総額	1,158,000 千円 ( 100.0% )	

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	122,119	121,341	125,013	県民会館の管理運営
	全体事業に占める割合	66.0%	63.5%	67.8%	
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	51,409	60,064	49,234	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
	全体事業に占める割合	27.8%	31.4%	26.7%	
事業3	文化芸術活動の振興及び支援等	11,600	9,664	10,134	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
	全体事業に占める割合	6.3%	5.1%	5.5%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		185,128	191,069	184,381	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城 (県民会館)※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

※共同企業体による管理

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が安価で楽しめる文化事業を展開していく。</p> <p>併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となり県民が安全で、安心し、快適に利用できるような施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努めている。</p>	<p>○県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第2期宮城県文化芸術振興ビジョンを踏まえた心の復興をはじめとする事業の実施など、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に取り組むこと。</p> <p>○平成30年度まで県民会館の指定管理者としての指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。</p>

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>平成29年度も例年どおり、上記使命・役割に掲げる多種多様な事業を実施し、多数の県民、文化団体に寄与した。</p> <p>特に、体験しながら「からだを使った遊び」を通して、子どもたちのコミュニケーション能力や健全な心と体を育むことを目的とした「コンドルズの遊育計画」を実施し、好評を得た。</p> <p>加えて、本県を代表する著名な実演者と本財団のアウトリーチ登録実演者の共演による「けんみんクリスマス・ガラ・コンサート」を実施し、アウトリーチ活動の普及啓発と地元の実演者に演奏機会を提供することにより、その育成に寄与した。</p> <p>また、平成28年度から導入した施設予約管理システムの精算業務の仕様をカスタマイズし、システムの利便性向上を図った。</p>	<p>○第3期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の三つの基本方針である震災復興支援、人材育成、地域・大学等連携等を柱とした事業展開がなされ、本県の文化芸術の振興に寄与した。</p> <p>○県民の心の復興事業に係る事業も継続実施されたほか、災害時における顧客の避難誘導の参考に資する避難訓練コンサートの実施により、県民とリスクマネジメントを共有する機会を提供した。</p> <p>○指定管理者として利用者へのサービス向上に継続して取り組んでいる。</p>

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や、税理士法人による会計制度に関する指導、事業内容等のホームページでの公表等、組織運営の健全性確保の取組を継続している。コンプライアンスについて、定例の職員会議での周知に留まっているため、改善の余地あり。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、職員会議での周知以外にも研修開催等を検討されたい。	B
ロ	財務の健全性 ※1	当期経常増減額の、いわゆる赤字額は前年度より減少したが、一般正味財産の減少が続いていることが経営の不安定要素となっている。鑑賞事業の赤字削減、利用料金増収策の検討など、一般正味財産を増加に転じる方策を検討していく。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分動かし、公益法人としての適切な会計処理を実施した。事業費及び管理費について経費節減に努めるなど、財務状況の改善に継続して取り組まれたい。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		組織運営については、上記の通り、今後コンプライアンスについて改善の余地があると考える。当期経常収支の赤字額は前年度より減少したものの、なお1,000万円を超え、流動資産の現預金が年々減少していることから、今後、改善に向けた取組が必要である。	内部統制について改善の余地があるが、組織統制や人材育成、情報公開等に適正に取り組んでいる。収支相償等、公益法人会計基準に基づき処理されている。公益目的事業の収支差額改善をはじめとして、引き続き事業費及び管理費について経費節減に努め、財務状況の改善に取り組まれたい。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,513,886	1,477,281	1,488,586	11,305
	流動資産	77,372	52,142	46,316	△ 5,826
	固定資産	1,436,514	1,425,139	1,442,270	17,131
	うち基本財産	1,304,256	1,292,648	1,312,125	19,477
	負債合計	54,931	47,526	51,904	4,378
	流動負債	45,303	37,625	40,971	3,346
	固定負債	9,628	9,901	10,933	1,032
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,458,955	1,429,755	1,436,682	6,927
	指定正味財産	1,300,669	1,289,153	1,308,644	19,491
一般正味財産	158,286	140,602	128,038	△ 12,564	
正味財産増減計算書	経常収益	228,165	190,244	188,231	△ 2,013
	うち事業収益	201,463	157,615	156,391	△ 1,224
	経常費用	220,236	207,966	201,651	△ 6,315
	うち管理費	18,445	17,482	18,088	606
	評価損益等調整前当期経常増減額	7,929	△ 17,722	△ 13,420	4,302
	当期経常増減額	11,261	△ 17,613	△ 12,492	5,121
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	11,189	△ 17,685	△ 12,564	5,121
当期指定正味財産増減額	105,433	△ 11,516	19,491	31,007	
当期正味財産増減額	116,622	△ 29,200	6,927	36,127	
県の財政的関与	補助金	0	3,368	3,851	483
	委託金 ※2	13,988	2,295	2,369	74
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	13,988	5,663	6,220	557
	総収入 ※3	333,598	190,244	207,722	17,478
	総収入に対する補助金等割合	4.2%	3.0%	3.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	96.4%	96.8%	96.5%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	170.8%	138.6%	113.0%	-25.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.9%	-9.3%	-6.6%	2.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.1%	9.2%	9.6%	0.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 2 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 ( 0 )	8 ( 0 )	8 ( 0 )	平均年齢	61.5
職員	常勤職員 (※4)	6	6	6	平均年収 (千円)	6,491
	プロパー職員	4	4	5	常勤職員(プロパー)	
	県OB	2	2	1	平均年齢	48.3
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,268
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	7	8	8			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 10 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

## 1 基本情報

所在地	石巻市渡波字大森30-2			代表者	代表理事 一力 雅彦			
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	<a href="https://www.santjuan.or.jp/">https://www.santjuan.or.jp/</a>			
設立	平成4年1月22日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 50.0% )	第2位	石巻市 ( 50.0% )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		500,000 千円		500,000 千円		- 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。					出資等総額	1,000,000 千円 ( 100.0% )	

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 管理運営事業	231,884	186,979	185,760	宮城県慶長使節船ミュージアム、復元船サン・ファン・パウティスタ及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営
全体事業に占める割合	93.6%	94.0%	93.2%	
事業2 企画事業	10,574	8,597	9,761	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
全体事業に占める割合	4.3%	4.3%	4.9%	
事業3 サン・ファンショップ運営事業	5,291	3,329	3,815	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
全体事業に占める割合	2.1%	1.7%	1.9%	
その他の事業				
全体事業費	247,749	198,905	199,336	指定管理者 宮城県慶長使節船ミュージアム
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、貴重な県民の財産である復元船の維持管理やミュージアムの管理運営を行っており、慶長遣欧使節に関する調査研究や資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙を行い、学習・体験の場を提供するとともに、関係する諸外国との友好促進に努めている。	○ミュージアム及び復元船を適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むこと。 ○慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓蒙を推進するほか、地元団体等との連携や各種企画により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めること。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
復元船の構造体である肋骨材の腐朽が顕著で危険な状態であることから、万一の場合に備え、平成28年3月から来館者の乗船及びドック棟への立入禁止措置をとっており、平成28年度に来館者は大きく減少したが、展望棟ロビーでの「東日本大震災コーナー」の設置や帆船模型の展示などにより、平成29年度は、対前年比20.7%(H28.: 26,418人→H29.: 31,886人)の増加となった。 今後も展望棟を活用した展示の見直し拡充を図るなど来館者の増加に努めたい。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止措置後に来館者数は大きく落ち込んだが、平成29年度は展望棟ロビーの展示スペースとしての活用やARコンテンツの導入など施設の魅力向上に努め、前年度から大幅に来館者数が増加した。 今後も、引き続き展示内容の充実を図り、来館者の満足度向上に努めるとともに、現在県が検討を進めている2020年以降のミュージアムの今後の在り方を踏まえた管理運営が求められる。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制及び効率性を図るため、各種規程を整備するとともに、会計経理については、有資格者を雇用し、公認会計士の指導を受け適正な会計処理に努めている。 また、情報公開については、定款、決算及び予算関係書類をホームページで公開し、業務運営の透明化に努めている。	組織統制や経理、情報公開関係への取組みについては概ね評価できるものとなっているが、コンプライアンスや内部統制関連規程については、整備に向けて、引き続き指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	2期連続で一般正味財産増減額がマイナスとなっているが、これは復元船の腐朽進行に伴い、復元船の乗船見学を中止したことによる利用料金の減少及び来館者の増加対策として実施した展望棟ロビーでの展示拡充業務委託料の増加によるものである。なお、収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産は微減となっているが、正味財産比率や流動比率は高く、経営基盤は安定している。 今後は、来館者増の取組みを引き続き推進するほか、経費支出の軽減も併せて図り、より安定した経営となるよう指導していく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後も企画展の充実実施及び展望棟ロビーでの展示替えを定期的に行い来館者の増加に努めていくこととするが、展示スペースの拡充には限界がある。 現在、宮城県で設置した「ミュージアムの今後のあり方検討委員会」での検討結果を踏まえ、さらなる誘客に努めていきたい。	来館者数増加策としては企画展の充実等、各種誘客策の効果が出ており、継続して実施することが望まれる。また、財務状況については、誘客策の実施と経費節減の努力を進めていくことで改善が見込まれる。 今後は、県で検討しているミュージアムの今後の在り方も踏まえながら、課題解決に向けた助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,254,038	1,232,205	1,253,686	21,481
	流動資産	99,959	108,545	109,543	998
	固定資産	1,154,079	1,123,660	1,144,143	20,483
	うち基本財産	1,143,407	1,114,872	1,137,775	22,903
	負債合計	6,630	13,777	13,605	△ 172
	流動負債	6,630	13,777	13,605	△ 172
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,247,409	1,218,428	1,240,081	21,653
	指定正味財産	1,143,407	1,114,872	1,137,774	22,902
一般正味財産	104,002	103,556	102,307	△ 1,249	
正味財産増減計算書	経常収益	220,686	198,531	198,159	△ 372
	うち事業収益	202,275	183,266	183,966	700
	経常費用	247,749	198,905	199,336	431
	うち管理費	8,640	5,537	5,635	98
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,063	△ 374	△ 1,177	△ 803
	当期経常増減額	28,501	△ 374	△ 1,177	△ 803
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	28,429	△ 446	△ 1,249	△ 803
当期指定正味財産増減額	62,527	△ 28,535	22,902	51,437	
当期正味財産増減額	90,956	△ 28,981	21,653	50,634	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	157,411	140,045	140,125	80
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	157,411	140,045	140,125	80
	総収入 ※3	283,213	198,531	221,061	22,530
	総収入に対する補助金等割合	55.6%	70.5%	63.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.5%	98.9%	98.9%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1507.7%	787.9%	805.2%	17.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	12.9%	-0.2%	-0.6%	-0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.9%	2.8%	2.8%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	11 ( 0 )	11 ( 0 )	11 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	10	9	9	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	9	8	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	45.2
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,710
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	9	9	8			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 11 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			代表者	会長 鈴木 隆一			
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-sfk.net/">http://www.miyagi-sfk.net/</a>			
設立	昭和27年5月17日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 社会福祉課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (90.9%)	第2位	岩沼市 (9.1%)	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		10,000 千円		1,000 千円		- 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。					出資等総額	11,000 千円 ( 100.0% )	

## 2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	3,673,142	4,144,744	5,205,875	船形コローニ・啓佑学園・和風園・借楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
	全体事業に占める割合	88.7%	89.0%	89.6%	
事業2	その他社会福祉事業	366,899	406,728	505,128	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援センター等の公益事業の実施
	全体事業に占める割合	8.9%	8.7%	8.7%	
事業3	高齢者の生きがい対策事業	102,322	104,076	97,394	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
	全体事業に占める割合	2.5%	2.2%	1.7%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		4,142,363	4,655,548	5,808,397	指定管理者 ・介護研修センター・援護寮 ・啓佑学園・第二啓佑学園 ・船形コローニ・七ツ森希望の家
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>○地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。</p> <p>○指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、地域福祉推進にあたり高齢・重複障害など多様な障害を持った利用者が安心して生活できる福祉サービスの提供を行っていく。</p> <p>○被災地域市町社会福祉協議会との協働・連携により、被災住民等の自立・復興に向けた支援を行う。</p>	<p>当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ること等を目的とする団体と位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かして適正な運営を図ることが求められる。</p>

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>○外部有識者を委員とし、また、関係機関からの意見も聴取し、県内の地域福祉活動推進のために、第二期地域福祉推進計画を策定した。</p> <p>○法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスの提供に努めた。</p> <p>○被災地復興ビジョンに基づき、被災地域市町社会福祉協議会と連携・協働し、個別ニーズに即した、また、災害公営住宅を含む地域コミュニティ構築に向けた支援を行った。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に則した法人運営に努めるとともに、被災市町社会福祉協議会が行う地域福祉活動の支援等を行った。平成29年度に、平成30年度から平成34年度までを計画期間とする第二期地域福祉推進計画を策定しており、少子高齢化の進展など地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、着実に計画を推進していくことが期待される。</p>

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>○一般会計に関し、会計監査人による往査(14回)等により、指導・改善提案のあった事業の改善により、ガバナンスの強化を図った。</p> <p>○採用試験(5回)により、43人の正規職員を採用した他、新たな雇用形態の導入及び規則を制定し、第一種嘱託・臨時職員として70人を採用した。また、規程に基づく階層別研修を14回行い、人材育成・確保に努めた。</p>	<p>平成28年改正社会福祉法の完全施行に基づき、会計監査人を置き、平成29年度会計から監査を受けるなど、経営組織のガバナンスの強化に向けた取組を着実に実施している。また、人材育成・確保に努めたほか、計算書類、現況報告書の公表等、事業運営の透明性の向上も図っている。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>○正味財産増減額はプラスとなっているものの、自主運営施設の老朽化等による改築費用積立、職員の処遇改善費の増加等による将来的な費用増加を念頭に経営基盤の強化が課題となる。</p> <p>○基金運用益を財源とする事業においては、現在の低金利の状況から、今後、事業費節減や事業内容を見直す等の対策が必要と思われる。</p>	<p>一般正味財産は3期連続で増加し、正味財産比率も高く、安定した経営が図られている。複数の福祉施設を自主運営しているが、中には老朽化している施設もあることから、今後を見据えた運営等について検討する委員会を独自に設置して報告書をまとめるなど、自立的な運営に向けた取組も実施している。</p>	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。</p>	<p>経営組織のガバナンスの強化に向けた取組等が着実に実施され、また、一般正味財産が3期連続で増加するなど、安定した運営が図られているものと考えられる。今後、自主事業の充実など経営基盤の強化を図りながら、地域福祉の向上や施設の適正な運営等、当団体に期待される役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行っていく。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	22,745,859	24,044,937	24,607,954	563,017
	流動資産	8,279,521	10,022,282	10,216,426	194,144
	固定資産	14,466,338	14,022,655	14,391,528	368,873
	うち有形固定資産	2,472,557	2,251,986	2,192,909	△ 59,077
	負債合計	1,344,406	1,230,176	1,220,715	△ 9,461
	流動負債	453,850	457,999	514,077	56,078
	固定負債	890,556	772,177	706,638	△ 65,539
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	21,401,453	22,814,760	23,387,239	572,479
	指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
一般正味財産	21,390,453	22,803,760	23,376,239	572,479	
収支計算書	事業収入	4,709,467	6,020,064	4,574,568	△ 1,445,496
	事業外収入	533,741	566,486	972,490	406,004
	収入計	5,243,208	6,586,550	5,547,058	△ 1,039,492
	事業費	890,312	890,850	1,166,719	275,869
	管理費	3,542,981	3,524,486	3,403,512	△ 120,974
	事業外支出	890,627	1,225,529	541,557	△ 683,972
	支出計	5,323,920	5,640,865	5,111,788	△ 529,077
	当期収支差額	△ 80,712	945,685	435,270	△ 510,415
県の財政的関与	補助金	348,347	1,856,891	856,856	△ 1,000,035
	委託金 ※2	155,520	172,255	170,040	△ 2,215
	負担金	227	227	230	3
	補助金等合計	504,094	2,029,373	1,027,126	△ 1,002,247
	総収入 ※3	5,243,208	6,586,550	5,547,058	△ 1,039,492
	総収入に対する補助金等割合	9.6%	30.8%	18.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金・随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	94.1%	94.9%	95.0%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1824.3%	2188.3%	1987.3%	-201.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.5%	14.4%	7.8%	-6.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	67.6%	53.5%	61.4%	7.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 1 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	16 ( 2 )	13 ( 1 )	14 ( 2 )	平均年齢	64.0
職員	常勤職員 (※4)	360	365	367	平均年収 (千円)	6,616
	プロパー職員	354	361	363	常勤職員(プロパー)	
	県OB	5	3	3		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	41.1
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	5,395
上記以外の職員(※5)		378	369	336		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 12 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1番5号 宮城県医師会館内			代表者	代表理事 嘉数 研二			
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	<a href="http://www.mmic.or.jp/">http://www.mmic.or.jp/</a>			
設立	昭和54年3月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課			
出資等の状況	第1位	宮城県医師会 ( 100.0% )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		10,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。					出資等総額	10,000 千円 ( 100.0% )	

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	救急医療情報システム事業	70,000	66,500	65,000	救急医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	84.9%	84.4%	84.3%	
事業2	周産期医療情報システム事業	8,600	8,400	8,200	周産期医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	10.4%	10.7%	10.6%	
事業3	保健医療福祉研究支援事業	3,881	3,881	3,881	宮城県医師会より受託する、IT技術支援・診療支援情報提供に関する事業
	全体事業に占める割合	4.7%	4.9%	5.0%	
その他の事業		-	-	-	
	全体事業に占める割合	-	-	-	
全体事業費		82,481	78,781	77,081	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域医療、救急医療その他医療に関する情報を収集、自ら構築・管理するシステムにより、迅速・適切に情報提供することで地域医療発展に貢献することを使命としている。	県内の医療機関等から救急搬送や病院間搬送、一般住民の受診、災害時医療の確保に必要な情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い、円滑な連絡体制の下に救急患者の医療を確保するとともに、災害時における連絡体制の整備等を図ること。また、各システムの利活用が図られるよう、自発的な提案、システム開発及び安定した運用を期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
関係機関へのアンケート調査、運営委員会の開催、および委託者との連絡を密にすることで、ニーズに合わせたシステム構築を行っている。	各システムの運用については、各機関の意見を踏まえながら、円滑に運用できたと思われる。ただし、運用実績が少ないシステムもあるため、より効果的なシステムになるよう引き続き、検討していく必要がある。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	所長職にある業務執行理事が毎週定期的に、システム部門・総務部門担当より現状報告を受け、管理監督を行いながら理事会等の会議を通じ役員間総意を図ることで、現状、財団の組織運営が行われています。今後、中長期計画の策定と年次計画の実行による相互性を図ることで、更なる財団の健全な組織運営を見据えたいと思います。	団体の将来的な健全な組織運営のためにも、不足している項目については、県として引き続き指導、助言を行っていく。	C
ロ 財務の健全性 ※1	経営指導を受けた後、年次損益計算に欠損金を生じさせない財団運営ができるようになってきております。更に、生産性のある独自事業の確立が、考慮すべき今後の課題かと思われます。	財政的に健全であることが示されたが、収入の大半が県の委託事業であるため、団体として積極的に独自事業を検討、実施するよう、県として引き続き指導、助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織の盤石化と財政の健全性を担保しながら公益目的支出計画への対応を模索したい。	主な経営指標の数値については、財政の安定化が図られていと思料される。この安定性を保ちながら、健全な組織運営のために不足している取組や新規事業の開拓について、引き続き努力が求められるため、今後も県としては必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	102,856	109,699	112,240	2,541
	流動資産	17,994	22,140	22,236	96
	固定資産	84,862	87,559	90,004	2,445
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	負債合計	64,061	67,600	68,085	485
	流動負債	6,301	8,073	6,791	△ 1,282
	固定負債	57,760	59,527	61,294	1,767
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	38,795	42,099	44,154	2,055
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	28,795	32,099	34,154	2,055	
正味財産増減計算書	経常収益	84,720	81,012	79,318	△ 1,694
	うち事業収益	82,481	78,781	77,081	△ 1,700
	経常費用	82,567	77,636	77,185	△ 451
	うち管理費	5,417	5,564	5,364	△ 200
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,153	3,376	2,133	△ 1,243
	当期経常増減額	2,153	3,376	2,133	△ 1,243
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	1,786	0	6	6
	当期経常外増減額	△ 1,786	0	△ 6	△ 6
	当期一般正味財産増減額	295	3,304	2,055	△ 1,249
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	295	3,304	2,055	△ 1,249	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	78,600	74,900	73,200	△ 1,700
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	78,600	74,900	73,200	△ 1,700
	総収入 ※3	84,720	81,012	79,318	△ 1,694
	総収入に対する補助金等割合	92.8%	92.5%	92.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	37.7%	38.4%	39.3%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	285.6%	274.2%	327.4%	53.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.5%	4.2%	2.7%	-1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.4%	6.9%	6.8%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	1 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	50.0
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,166
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 13 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館6階			代表者	理事長 嘉数 研二			
電話	022-395-6312	ファックス	022-395-6313	ホームページ	<a href="http://mmwin.or.jp/index.html">http://mmwin.or.jp/index.html</a>			
設立	平成24年6月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	地域医療福祉情報共有のための物的・人的連携ネットワーク環境整備を通じて患者中心の診療の実現および医療福祉関係者の環境改善を図り、もって県民・国民にとって豊かな保健医療福祉社会の実現に貢献することを目的とする。					出資等総額	0 千円 ( 0.0% )	

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 医療連携情報基盤ネットワーク等整備事業	42,440	294,442	1,840,149	新規参加施設加入負担軽減, 機能拡充・改善等
全体事業に占める割合	10.3%	65.4%	73.4%	
事業2 医療連携情報基盤ネットワーク等整備事業等	127,183	127,252	367,154	現地サポート費及び協議会運営費等
全体事業に占める割合	30.7%	28.3%	14.7%	
事業3 みやぎ医療福祉情報ネットワーク整備事業	244,080	28,597	298,589	データアップロード等
全体事業に占める割合	59.0%	6.4%	11.9%	
その他の事業	-	-	-	
全体事業に占める割合	-	-	-	
全体事業費	413,703	450,291	2,505,892	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
「災害に強い地域医療情報連携基盤」の整備と「保健・医療・福祉の連携」を進めることにより、医療従事者の負担軽減と、県全域における患者・家族の安心につながるよう努める。	当団体は、医療施設等の情報を共有する仕組みを構築するとともに、災害時の診療データバックアップ体制の確立に寄与するものであることから、宮城県震災復興計画にある「保健・医療・福祉の連携」の推進が期待される。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新規施設獲得に向けて重点的に取り組んだ結果、平成29年度末までに加入施設総数は820となったが、安定的な運営体制の確立に向けて、より一層の取組が必要である。	平成29年度の取組により新規参加施設数は260と大きく増加したものの、県の財政支援を受けない自立的な運営には至っておらず、当団体の自立的運営に向けては、今後も指導・助言を行っていく必要がある。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務の効率的で適切な執行を担う人材の育成、確保に努めるとともに、業務の見直しや組織の在り方についても検討を進める必要がある。	当団体の将来に向けての安定的な運営のためには、業務の効率化や組織の見直しは不可欠であり、引き続き指導・助言を行っていく。	C
ロ 財務の健全性 ※1	総収入に対する補助金の割合が極めて高いことから、引き続き自主財源である会費・利用料の確保に向けて新規施設の獲得とサービスの利用促進に取り組む必要がある。	当団体の補助金に依存しない自立的な運営体制の確立に向けて、更なる新規施設獲得等による収入の確保と収支計画の改善が必要不可欠である。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当団体は、設立後6年が経過したところであり、今後の財務の推移や組織のミッションの方向性を考慮し、効率性の高い組織体制の構築に向け、組織の在り方やスリム化を検討するとともに、事業展開についても検討する必要がある。	当団体の安定的かつ自立的な運営に向けては、更なる新規施設獲得等による収入の確保と一層の業務の効率化等による支出の抑制が必要であり、事業計画の改善と運営体制の確立に向け、県としても引き続き指導・助言を行っていく。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	3,674,216	2,784,068	6,103,863	3,319,795
	流動資産	309,141	144,810	2,239,384	2,094,574
	固定資産	3,365,075	2,639,258	3,864,479	1,225,221
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	305,330	129,832	2,183,269	2,053,437
	流動負債	303,552	129,024	2,183,269	2,054,245
	固定負債	1,778	808	0	△ 808
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,368,886	2,654,236	3,920,594	1,266,358
	指定正味財産	3,257,174	2,587,485	3,798,223	1,210,738
一般正味財産	111,712	66,751	122,371	55,620	
正味財産増減計算書	経常収益	1,073,672	1,186,568	1,558,897	372,329
	うち事業収益	46,569	66,502	80,379	13,877
	経常費用	1,140,052	1,231,457	1,503,218	271,761
	うち管理費	95,227	114,656	267,313	152,657
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 66,380	△ 44,889	55,679	100,568
	当期経常増減額	△ 66,380	△ 44,889	55,679	100,568
	経常外収益	0	0	12	12
	経常外費用	2,099	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 2,099	0	12	12
	当期一般正味財産増減額	△ 68,562	△ 44,961	55,619	100,580
当期指定正味財産増減額	△ 613,337	△ 669,689	1,210,738	1,880,427	
当期正味財産増減額	△ 681,899	△ 714,650	1,266,358	1,981,008	
県の財政的関与	補助金	413,703	450,291	2,505,892	2,055,601
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	413,703	450,291	2,505,892	2,055,601
	総収入 ※3	460,335	516,879	2,769,647	2,252,768
	総収入に対する補助金等割合	89.9%	87.1%	90.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	91.7%	95.3%	64.2%	-31.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	101.8%	112.2%	102.6%	-9.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6.2%	-3.8%	3.6%	7.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.9%	9.7%	17.1%	7.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	16 ( 0 )	16 ( 0 )	16 ( 0 )	平均年齢	—
職員	常勤職員 (※4)	6	5	5	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	4	4	4	常勤職員(プロパー)	
	県OB	2	1	1	平均年齢	52.2
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	33	40	35			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 14 一般社団法人東北地域医療支援機構

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4-1			代表者	代表理事 高柳 元明	
電話	022-727-0329	ファックス	022-727-0081	ホームページ	http://www.tohoku-mpu.ac.jp/iryo-sien-kiko/	
設立	平成27年10月9日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療人材対策室	
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 96.8% )	第2位	学校法人 東北医科薬科大学 ( 3.2% )	第3位	- ( - )
		4,500,000 千円		150,000 千円		- ( - ) 千円
設立目的 (定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。				出資等 総額	4,650,000 千円 ( 100.0% )

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	修学資金制度助成事業		175,000	347,500	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
	全体事業に占める割合		100.0%	100.0%	
事業2	セミナー開催事業		74	7	賛助会員等を対象に医療等に関するセミナーを開催
	全体事業に占める割合		0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費			175,074	347,507	指定管理者
全体割合			100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる自治体病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。 ○賛助会員セミナーにおいて、会員との連携を図るため、地域医療における今後のテーマについてアンケートを実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っていることと評価できる。また、将来の医師配置先となる賛助会員向けのセミナーについては、会員のニーズを把握し、より良いセミナーの実施に努めている点が評価できる。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 ○当法人の職員は東北医科薬科大学の職員が兼務していることから、規程及びコンプライアンスに関する取組は、同大学で整備されているもので運用している。	当法人は報酬及び給与の支払いがない形態のため、人件費に係る規程の定めがない。また、法人として諸規程及びコンプライアンスに関する取組の定めはないが、事務局職員の所属する同大学の規程等で運用しており、コンプライアンス経営の充実に努めていると評価できる。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○一般正味財産増減額は赤字となっているが、当法人の主な事業目的である修学資金制度助成事業費を除くと黒字となっている。 ○特定資産の運用により4,071千円の運用益を計上したほか、基金の運用に当たり、複数の金融機関による入札を実施し、安全かつ有利な商品を選択した。	当期経常増減額が△340,782千円となっているが、主事業である修学助成金を除くと6,718千円となるため、健全な経営状況であると認められる。また、特定資産の運用については、公平かつ有利な資産運用を実施するなど、適正な運営に努めていると評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○宮城県以外の東北5県に対し、基金の拠出及び自治体病院等の賛助会員への入会を働きかける。 ○東北医科薬科大学と連携し、助成金原資が毀損しないよう、適切な資金管理を行う。 ○業務の適性を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	東北5県の自治体及び自治体病院等に賛助会員への入会を働きかけることにより、当該法人の安定した運営への寄与を期待する。また、適切な業務遂行に資するための体制整備に努めていることが評価できる。 引き続き、当該法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう必要な助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,525,688	2,904,264	4,138,482	1,234,218
	流動資産	688	730	1,525	795
	固定資産	1,525,000	2,903,534	4,136,957	1,233,423
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	688	0	0	0
	流動負債	688	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,525,000	2,904,264	4,138,482	1,234,218
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	0	△ 170,736	△ 511,518	△ 340,782	
基金	1,525,000	3,075,000	4,650,000	1,575,000	
正味財産増減計算書	経常収益	0	5,443	7,240	1,797
	うち事業収益	0	2,640	2,640	0
	経常費用	0	176,179	348,022	171,843
	うち管理費	0	1,021	515	△ 506
	評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 170,736	△ 340,782	△ 170,046
	当期経常増減額	0	△ 170,736	△ 340,782	△ 170,046
	経常外収益	688	0	0	0
	経常外費用	688	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	0	△ 170,736	△ 340,782	△ 170,046
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期基金増減額	1,525,000	1,550,000	1,575,000	25,000
	当期正味財産増減額	1,525,000	1,379,264	1,234,218	△ 145,046
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	120	120	0
	補助金等合計	0	120	120	0
	総収入 ※3	688	5,443	7,240	1,797
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	2.2%	1.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	-	-	-
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	-3136.8%	-4706.9%	-1570.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.0%	18.8%	7.1%	-11.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	7	7	7	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	7	7	7	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	48.3
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、東北医科薬科大学の職員が兼務している。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 15 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

## 1 基本情報

所在地	大崎市古川旭5丁目7-20			代表者	会長 松岡 洋夫			
電話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388	ホームページ	<a href="http://mseihofu.org/">http://mseihofu.org/</a>			
設立	昭和46年3月25日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 障害福祉課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。							
	出資等総額						0 千円	( 0.0% )

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 心のケアセンター事業	342,498	337,680	326,050	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動, 人材育成, 調査研究
全体事業に占める割合	99.4%	99.4%	99.2%	
事業2 精神保健の向上等に関する事業	1,592	1,767	2,325	知識の普及啓発, 調査研究, 予防対策, 機関誌・広報誌の発行, 精神保健福祉大会の開催, 地域講演会・研修会の実施, その他
全体事業に占める割合	0.5%	0.5%	0.7%	
事業3 精神障害者相談支援体制強化事業	561	363	365	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣, 及び研修会の実施
全体事業に占める割合	0.2%	0.1%	0.1%	
その他の事業				
全体事業費	344,651	339,810	328,740	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、一日も早く安心して生活できるよう支援事業を実施する。	みやぎ障害者プランや第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、県震災復興計画における被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○地域講演会(県内5カ所)、研修会、関係機関への助成、広報誌等の配布等を実施した。 ○外部専門家によるみやぎ心のケアセンター運営委員会を開催し、事業の評価・検討等を審議した。(年2回)	○市町と連携し、各圏域における課題に対応した講演会等を実施し、精神保健福祉思想の普及啓発が図られた。 ○みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者からの相談対応や支援者支援等の取組を着実に実施された。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○イントラネットを整備し、業務規程の掲載、業務適正化及び内部統制の周知等を実施した。 ○税理士による会計指導を随時受けている。 ○今後、ホームページの充実等を考慮する。	○みやぎ心のケアセンターの運営により増加した職員に対して、内部統制の周知徹底に努めている。 ○税理士による会計指導を受けるなど適正・明朗な会計に取り組んでいる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○協会本体事業(みやぎ心のケアセンター事業を除く)は、会費、自治体補助金などを財源としているが、会費収入が減少し指定正味財産の取崩しが続いているため、会費収入の増加等、自主財源確保が課題となっている。	○将来的な団体の継続に関わるため、自主財源を確保する経営改善に取り組む必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○自主財源確保が喫緊の課題であり、役員等による働きかけを継続するとともに、大会や研修会等の機会を捉え広い範囲からの加入を促進していきたい。 ○心のケアセンター事業は平成32年度までの事業であり、現在、県において事業の存続等を検討中。	○自主財源の確保に向けて取り組んでもらい、成果をあげていただきたい。実施事業については、心のケアセンターの今後の在り方を含めて、引き続き緊密な連携を図り、必要な助言等支援を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	52,213	44,738	49,950	5,212
	流動資産	36,510	30,098	35,995	5,897
	固定資産	15,703	14,640	13,955	△ 685
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	36,510	30,098	35,995	5,897
	流動負債	36,510	30,098	35,995	5,897
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	15,703	14,640	13,955	△ 685
	指定正味財産	14,042	13,380	13,116	△ 264
一般正味財産	1,661	1,260	839	△ 421	
正味財産増減計算書	経常収益	345,392	340,721	329,660	△ 11,061
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	345,898	341,122	330,081	△ 11,041
	うち管理費	1,247	1,313	1,341	28
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 506	△ 401	△ 421	△ 20
	当期経常増減額	△ 506	△ 401	△ 421	△ 20
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 506	△ 401	△ 421	△ 20
当期指定正味財産増減額	△ 503	△ 662	△ 264	398	
当期正味財産増減額	△ 1,009	△ 1,063	△ 685	378	
県の財政的関与	補助金	341,594	293,160	281,082	△ 12,078
	委託金 ※2	926	42,301	45,497	3,196
	負担金	5	5	5	0
	補助金等合計	342,525	335,466	326,584	△ 8,882
	総収入 ※3	345,392	340,721	329,660	△ 11,061
	総収入に対する補助金等割合	99.2%	98.5%	99.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	30.1%	32.7%	27.9%	-4.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.4%	0.4%	0.4%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	14 ( 4 )	14 ( 4 )	13 ( 4 )	平均年齢	—
職員	常勤職員 (※4)	49	45	45	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	46	42	40	常勤職員(プロパー)	
	県OB	2	2	4	平均年齢	47.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	26	18	17			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 16 公益財団法人宮城県腎臓協会

### 1 基本情報

所在地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			代表者	理事長 吉永 馨			
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp			
設立	昭和57年4月3日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 薬務課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 39.6% )	第2位	仙台市 ( 19.8% )	第3位	仙台市以外 の市町村 ( 14.8% )	その他	民間・団体等ほか ( 25.8% )
		200,000 千円		100,000 千円		75,000 千円		130,648 千円
設立目的 (定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。						出資等 総額	505,648 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	研究助成	2,367	26,711	17,257	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
	全体事業に占める割合	7.1%	45.1%	41.0%	
事業2	腎不全対策事業	24,708	24,248	16,749	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練
	全体事業に占める割合	73.7%	41.0%	39.8%	
事業3	腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	6,432	8,215	8,087	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録
	全体事業に占める割合	19.2%	13.9%	19.2%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		33,507	59,174	42,093	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も31万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。 腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。 腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業は、計画通りに着実に事業を遂行し、キドニーウォーク&健康フォーラムは過去最高の参加者となった。腎不全対策事業は、病院内研修会及び臓器提供シミュレーション開催は年々増加している。研究助成事業は、計画通りの研究助成を行ったほか、県内血液透析施設従事者を対象とした研修会・研究会を開催し、透析技術の均てん化及び資質の向上を図った。	関係医療機関や県民に対する臓器移植の普及啓発において、当協会は非常に重要な役割を果たしている。 経営面においては、寄付金等の安定的な確保及び事務経費の効率化が図られることが期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	平成29年4月から事務局職員(パート職員)を増員し、経理面の運営改善を図り、組織運営の健全化に努めた。また、平成29年度財政的援助団体等監査による指導を受け、会計規程、財務諸表等を見直し、会計全般の改善を図った。今後、コンプライアンスに関する取り組みを強化していく。	平成29年度から適正な執行のため、人的資源の確保や各種規程の整備など抜本的な見直しに取り組んでおり、今後、コンプライアンスに関する強化が図られることを期待する。	B
ロ 財務の健全性 ※1	収入の大幅減により赤字決算となったため、支出の節減に努め、収支バランスの均衡を図る必要がある。	収益増加の促進と経費削減を図り、なお一層の収支バランスの均衡を図られるよう遂行状況を見守りつつ適時確認を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	基本財産運用益が減少している現状を踏まえ、収入に見合った事業計画に基づく事業運営を図る必要がある。事業経費を節減し健全な財務運営を図る。	事務局の体制が強化されたことで、運営改善が図られたが、なお一層の効率的な組織運営となるよう必要な助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	540,187	542,539	532,886	△ 9,653
	流動資産	24,111	26,462	16,809	△ 9,653
	固定資産	516,076	516,077	516,077	0
	うち基本財産	513,076	513,077	513,077	0
	負債合計	2,544	2,365	8,087	5,722
	流動負債	2,544	2,365	8,087	5,722
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	537,643	540,174	524,799	△ 15,375
	指定正味財産	0	0	506,218	506,218
一般正味財産	537,643	540,174	18,581	△ 521,593	
正味財産増減計算書	経常収益	48,569	78,114	44,551	△ 33,563
	うち事業収益	1,624	1,868	1,822	△ 46
	経常費用	49,202	75,584	60,495	△ 15,089
	うち管理費	14,234	16,409	18,402	1,993
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 633	2,530	△ 15,944	△ 18,474
	当期経常増減額	△ 633	2,530	△ 15,944	△ 18,474
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 633	2,531	△ 15,945	△ 18,476
当期指定正味財産増減額	0	0	570	570	
当期正味財産増減額	△ 633	2,531	△ 15,375	△ 17,906	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,194	5,524	5,524	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,194	5,524	5,524	0
	総収入 ※3	48,569	78,114	45,121	△ 32,993
	総収入に対する補助金等割合	10.7%	7.1%	12.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.5%	99.6%	98.5%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	947.8%	1118.9%	207.9%	-911.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.3%	3.2%	-35.8%	-39.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	29.3%	21.0%	41.3%	20.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	19 ( 1 )	19 ( 1 )	18 ( 1 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	3	2	3	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	2	1	2	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	1	1			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 17 株式会社テクノプラザみやぎ

## 1 基本情報

所在地	仙台市泉区高森二丁目1番地の40			代表者	代表取締役社長 若生 正博		
電話	022-374-3100	ファックス	022-377-9300	ホームページ	<a href="http://www.tpminc.co.jp">http://www.tpminc.co.jp</a>		
設立	昭和63年3月31日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 28.1% )	第1位	三菱地所(株) ( 28.1% )	第3位	仙台市 ( 16.9% )	その他 ( 26.9% )
		1,000,000 千円		1,000,000 千円		600,000 千円	955,000 千円
設立目的 (定款等)	研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援, 研究室の貸与を行い, 地域経済の振興に寄与する。					出資等総額	3,555,000 千円 ( 100.0% )

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	賃貸事業	78,285	75,447	73,547	21世紀プラザ研究センターの運営管理, 研究室及び分析機器等の賃貸
	全体事業に占める割合	81.8%	82.3%	82.0%	
事業2	調査研究事業	17,211	16,096	15,734	各種受託事業の採択及び共同研究を遂行
	全体事業に占める割合	18.0%	17.6%	17.5%	
事業3	研修事業等	153	170	439	共同開催事業への協力等
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.5%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		95,649	91,713	89,720	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援, 研究室の貸与を行い, 地域経済の振興に寄与する。	県・市等の産業支援機関との連携強化により, 創業・事業化支援や地域企業の研究開発支援を行い, 地域産業の振興を図ること。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
取締役会での決議事項のとおりであるが, 閉館までテナントへの支援等は基本理念及び経営方針を遵守する。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当社は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した事業スキームの維持が厳しい状況にあり, 平成29年度を初年度とした「第4次中期事業計画」を策定したが今後さらに悪化していくことが予測されることから, 平成30年3月開催の当社取締役会において解散の方向性で決断することなどを決議し, 既存テナントの退去合意及び退去状況等により, 概ね2年以内を目処として解散の具体的時期を判断することとした。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当社は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した営業赤字を剰余資本による運用益収入で補填するビジネスモデルがバブル崩壊後の市場金利低下や法人事業税外形標準課税強化等により収支面において厳しい状況で今後さらに悪化していくことが予測されることから, 平成30年3月開催の当社取締役会において解散の方向性で決断することなどを決議し, 既存テナントの退去合意及び退去状況等により, 概ね2年以内を目処として解散の具体的時期を判断することとした。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当社の経営状況は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した事業スキームの維持が難しく収支面において厳しい状況にあり, 今後さらに悪化していくことが予測されることから, 平成30年3月開催の当社取締役会において解散の方向性で決断することなどを決議し, 既存テナントの退去合意及び退去状況等により, 概ね2年以内を目処として解散の具体的時期を判断することとした。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	3,488,108	3,496,164	3,148,086	△ 348,078
	流動資産	175,842	391,523	404,738	13,215
	固定資産	3,312,266	3,104,641	2,743,348	△ 361,293
	うち有形固定資産	858,989	849,004	489,000	△ 360,004
	負債合計	52,010	56,558	69,260	12,702
	流動負債	15,846	24,693	21,483	△ 3,210
	固定負債	36,164	31,865	47,777	15,912
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	3,436,098	3,439,608	3,078,826	△ 360,782
	資本金	3,555,000	3,555,000	3,555,000	0
利益剰余金	△ 118,902	△ 115,392	△ 476,174	△ 360,782	
損益計算書	売上高	95,709	91,777	89,720	△ 2,057
	売上原価	62,464	63,169	61,891	△ 1,278
	売上総利益	33,245	28,608	27,829	△ 779
	販売費及び一般管理費	52,190	55,976	72,050	16,074
	営業利益	△ 18,945	△ 27,368	△ 44,221	△ 16,853
	営業外収益	36,271	36,062	35,327	△ 735
	営業外費用	0	4	4	0
	経常利益	17,326	8,690	△ 8,898	△ 17,588
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	350,774	350,774
	法人税等	7,453	5,181	1,109	△ 4,072
	当期純利益	9,873	3,509	△ 360,781	△ 364,290
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	16,133	15,370	15,140	△ 230
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	16,133	15,370	15,140	△ 230
	総収入 ※3	131,980	127,839	125,047	△ 2,792
	総収入に対する補助金等割合	12.2%	12.0%	12.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	98.5%	98.4%	97.8%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1109.7%	1585.6%	1884.0%	298.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	18.1%	9.5%	-9.9%	-19.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	54.5%	61.0%	80.3%	19.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	4 ( 1 )	3 ( 1 )	3 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	12 ( 0 )	12 ( 1 )	12 ( 1 )	平均年齢	59.7
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	52.7
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,865
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	4	4	1		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 18 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区南吉成6丁目6番地の3			代表者	代表取締役社長 内田 龍男		
電話	022-279-8811	ファックス	022-279-8880	ホームページ	<a href="http://www.icr-eq.co.jp">http://www.icr-eq.co.jp</a>		
設立	平成元年2月10日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課		
出資等の状況	第1位	東北電力(株) ( 12.2% )	第2位	宮城県 ( 11.8% )	第3位	仙台市 ( 11.8% )	その他 ( 64.2% )
		1,030,000 千円		1,000,000 千円		1,000,000 千円	5,426,500 千円
設立目的(定款等)	(1)科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援 (2)研究開発用施設等の賃貸 (3)研究開発会社等の設立の支援(4)国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進 (5)研修、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施					出資等総額	8,456,500 千円 ( 100.0% )

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 国および地域の政策と連携した新産業創出支援事業 全体事業に占める割合	173,421 100.0%	165,630 100.0%	166,894 100.0%	地域イノベーション創出研究開発事業の受託と事業の推進。管理法人等の受託業務
事業2 インキュベーション事業等の推進ならびに事業基盤の強化・充実 全体事業に占める割合				インキュベーション事業のさらなる推進および新産業創出グループ育成事業の効果的実施
事業3 全体事業に占める割合				
その他の事業 全体事業に占める割合				
全体事業費	173,421	165,630	166,894	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北インテリジェント・コスモス構想の推進会社として、東北地域における新事業の創出・育成に向けた事業を展開。近年は大学、自治体の支援制度が充実し、当社の役割は相対的に縮小。	新潟を含む東北7県で事業を展開する特徴を活かした国等の広域的なプロジェクトや競争的資金によるプロジェクト及び地域の政策と連携した産学官連携プロジェクトを積極的に組成・提案し、東北地方における新産業の創出や産業の競争力強化を促進すること。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議された。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されている。取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	平成30年1月の取締役会において、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことを決議した。取締役会決議に基づき、解散に向けた準備を進めている。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されていることから、取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成30年1月の取締役会において、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことを決議した。取締役会決議に基づき、解散に向けた準備を進めている。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されていることから、取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	取締役会決議に基づき、平成32年3月末の解散を目指す諸般の準備を進める。国等の受託事業については平成30年度以降新規の応募等は行わず、研究施設の賃貸事業については、入居テナントの事業が継続できるように、会社解散の方法を検討する。	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されていることから、取締役会での決議事項に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	5,619,319	5,617,898	5,606,814	△ 11,084
	流動資産	1,492,543	1,527,237	1,499,041	△ 28,196
	固定資産	4,126,776	4,090,661	4,107,773	17,112
	うち有形固定資産	888,647	874,033	859,521	△ 14,512
	負債合計	147,348	168,920	120,270	△ 48,650
	流動負債	52,938	87,068	27,323	△ 59,745
	固定負債	94,410	81,852	92,947	11,095
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	5,471,971	5,448,978	5,486,544	37,566
	資本金	8,456,500	8,456,500	8,456,500	0
利益剰余金	△ 3,181,292	△ 3,175,096	△ 3,162,360	12,736	
損益計算書	売上高	95,753	73,970	95,787	21,817
	売上原価	41,865	44,034	44,847	813
	売上総利益	53,888	29,936	50,940	21,004
	販売費及び一般管理費	131,556	121,596	122,047	451
	営業利益	△ 77,668	△ 91,660	△ 71,107	20,553
	営業外収益	113,705	76,491	76,296	△ 195
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	36,037	△ 15,169	5,189	20,358
	特別利益	10,820	34,550	18,458	△ 16,092
	特別損失	242,946	11,894	9,451	△ 2,443
	法人税等	3,644	1,290	1,461	171
	当期純利益	△ 199,733	6,197	12,735	6,538
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		4,706	4,964	0	△ 4,964
補助金等合計		4,706	4,964	0	△ 4,964
総収入 ※3		220,278	185,011	190,541	5,530
総収入に対する補助金等割合		2.1%	2.7%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.4%	97.0%	97.9%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2819.4%	1754.1%	5486.4%	3732.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	37.6%	-20.5%	5.4%	25.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	137.4%	164.4%	127.4%	-37.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	5 ( 1 )	5 ( 1 )	5 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	7 ( 0 )	7 ( 0 )	7 ( 0 )	平均年齢	64.3
職員	常勤職員 (※4)	3	4	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	42.0
	その他の派遣職員	2	3	2	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	32	14	9			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 19 一般社団法人宮城県計量協会

## 1 基本情報

所在地	仙台市太白区長町七丁目22-23			代表者	会長 鍋島 孝敏			
電話	022-246-2466	ファックス	022-247-1490	ホームページ	<a href="http://www.keiryoyo.net">http://www.keiryoyo.net</a>			
設立	昭和33年4月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 産業立地推進課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的 (定款等)	計量思想の普及並びに中小企業の工業技術水準の品質向上に努め、併せて会員相互の連携を深め、県民の計量文化の向上に寄与する。						出資等 総額	0 千円 ( 0.0% )

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	調査研究事業(検査)	34,719	36,659	38,804	計量士による仙台市を除くはかりの検査(県全域)(収益事業)
	全体事業に占める割合	36.8%	38.3%	41.8%	
事業2	調査研究事業(検査)	28,429	31,437	28,571	仙台市管内はかりの検査(仙台市指定定期検査機関)
	全体事業に占める割合	30.1%	32.9%	30.8%	
事業3	調査研究事業(検査・分析)	29,630	25,971	24,141	鉄筋・コンクリート材料試験等の受託事業(県全域)(受託事業)
	全体事業に占める割合	31.4%	27.2%	26.0%	
その他の事業		1,588	1,563	1,324	
	全体事業に占める割合	1.7%	1.6%	1.4%	
全体事業費		94,366	95,630	92,840	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県民の正しい計量思想の普及及び県内中小企業の工業技術水準、製品の品質向上に努め、併せて会員相互の連携強化を深め、県民の計量文化の向上に寄与することを団体の使命とする。	団体では、自立支援団体として、経営の安定を図りながら、県民の社会経済活動に不可欠な計量制度の啓発普及の推進及び計量の適性維持のための正しい計量器の使用と計測を確保し、正確な商品の供給や品質管理を向上させ精度の高い生産に寄与することが期待される。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
県民、企業及び会員に対して次のような方策を行い、計量思想の普及及び適正な計量の実施の確保を行っている。①計量記念日に「みやぎ計量のひろば」を開催②「出前教室」等を実施③主任計量者講習会及び計量証明事業者のレベルアップ講習会の開催④計量管理優良事業所視察の開催等を行った。	県民、企業等に対し、計量制度の啓発普及及び計量の適性維持について、計量記念日の活動や各種講習会の開催等を通じて大きく寄与したことは評価に値する。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	規則・規程の整備、特にコンプライアンス規程を作成し遵守する。また、情報公開についても、ホームページを更に充実していきたい。	団体では、コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定であるほか、ホームページによる情報公開の充実を図ることとしており、引き続き助言していく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	県の受託事業である工業品材料試験の依頼件数が約3年前から漸減しているが、計量法に基づいた検査業務は順調に推移し、今後も検査手数料等の収入が前年なみに入ってくると予想される。	工業品材料試験は震災後に復旧・復興事業とともに伸びたが、現在では試験件数は減少し、今後も増加は見込めない。しかしながら、計量士による検査の収入は年々伸びていることや仙台市の指定を受けて行う各種検査による収入は安定していることから、特に問題はないと思われる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	計量法に基づいた検査、政省令の改正による新規計量器の需要が見込まれている。一方で、工業品材料試験の依頼が減少傾向にあること等が懸念される。	組織管理において、関係規程の整備等改善の余地がある。また、政省令が改正され、検定・検査の民間開放等を含む計量制度の見直しに伴い、組織の経営等について、団体自らが検討を進めるべきである。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	25,554	24,453	25,153	700
	流動資産	11,040	9,539	12,039	2,500
	固定資産	14,514	14,914	13,114	△ 1,800
	うち基本財産	9,201	9,201	9,201	0
	負債合計	6,365	4,608	6,023	1,415
	流動負債	5,565	3,808	5,223	1,415
	固定負債	800	800	800	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	19,189	19,845	19,130	△ 715
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	19,189	19,845	19,130	△ 715	
正味財産増減計算書	経常収益	99,128	99,843	97,363	△ 2,480
	うち事業収益	96,662	97,401	94,858	△ 2,543
	経常費用	97,498	98,781	97,830	△ 951
	うち管理費	3,132	3,151	4,990	1,839
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,630	1,062	△ 467	△ 1,529
	当期経常増減額	1,630	1,062	△ 467	△ 1,529
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	975	406	247	△ 159
	当期経常外増減額	△ 975	△ 406	△ 247	159
	当期一般正味財産増減額	655	655	△ 715	△ 1,370
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	655	655	△ 715	△ 1,370
県の財政的関与	補助金	640	640	640	0
	委託金 ※2	28,404	23,760	22,680	△ 1,080
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	29,044	24,400	23,320	△ 1,080
	総収入 ※3	99,128	99,843	97,363	△ 2,480
	総収入に対する補助金等割合	29.3%	24.4%	24.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	75.1%	81.2%	76.1%	-5.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	198.4%	250.5%	230.5%	-20.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.6%	1.1%	-0.5%	-1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.2%	3.2%	5.1%	2.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	2 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	26 ( 0 )	26 ( 0 )	28 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	12	12	11	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	12	12	11		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	46.3
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	1	1	3			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 20 宮城県信用保証協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			代表者	会長 山田 義輝			
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp			
設立	昭和29年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会 ( 51.0% )	第2位	宮城県 ( 29.7% )	第3位	七十七銀行 ( 4.8% )	その他	金融機関、県内市町村ほか ( 14.5% )
		12,681,009 千円		7,387,642 千円		1,204,510 千円		3,598,356 千円
設立目的(定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						出資等総額	24,871,517 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 信用補完業	2,181,695	1,780,895	1,630,630	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	2,181,695	1,780,895	1,630,630	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っている。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利で良質な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○各関係機関と連携し、中小企業者等が置かれている経営環境に即した各種政策保証をはじめ、個々の実情に即した資金繰り支援等について対応してきた。 ○経営の安定に支障が生じている事業者には、返済緩和等の対応を行ったほか、必要に応じサポート会議の開催等を実施し、金融機関と連携した経営支援に努めた。	信用保証に加え、各関係機関と連携した経営支援・再生支援等の取組みの成果として、代位弁済の抑制につながった。 県内経済は、東日本大震災後7年が経過、インフラ整備が進んでおり、緩やかに回復が進んでいる。一方で、被災地域の事業者は、販路の喪失や人材不足等の問題を抱えており、当該団体の行う経営支援・再生支援等業務は重要性を増していくことから、今後も団体の業務運営を注視していきたい。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○無期転換ルール法の改正に対し、速やかに就業規則の改正を実施する等、組織体制の整備を適宜行ってきた。 ○公認会計士、商工団体役員等を監事に選任し、定期的な監査・指導により適正な経理・会計処理を行った。 ○コンプライアンスに関する内部研修等の実施及びBCP研修を実施し内部統制を行った。	参考指標はA判定である。また、コンプライアンスに関する研修やBCP(事業継続計画)研修等を行い内部統制の強化も図られており、組織運営は健全なものと認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○収入の柱となる「保証料」は、保証承諾が伸び悩んだため計画を下回ったが、経営の安定に支障を生じている事業者等への経営支援等により、代位弁済が抑制されたことで、連続黒字計上を確保することができた。	財務の評価シートでは、参考指標B判定となっているが、評価の低い補助金等割合については、県制度融資保証料の軽減措置による協会基本保証料減収分の補助、県制度融資の実績により補助金が増加したことによる。 また、借入金依存度は、総資産が減少をしたため、相対的に増加しているが、1.2%と非常に低い。代位弁済の抑制により3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性には問題のないものと認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○研修や会議等を通じ、職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の醸成を図ることができた。 財政面については、保証需要が伸び悩む中、経営支援による代位弁済の抑制及び求償権の効率的な回収により、健全経営に努めていくもの。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため総合評価はAと判断する。 当該団体が行う信用保証に加え、関係機関と連携した経営支援及び再生支援等業務は重要性を増しており、今後も団体の業務運営を注視していきたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	407,653,672	376,090,657	350,630,799	△ 25,459,858
	流動資産	17,318,232	16,895,462	17,362,815	467,353
	固定資産	390,335,440	359,195,195	333,267,983	△ 25,927,212
	うち有形固定資産	204,193	192,924	190,375	△ 2,549
	負債合計	376,648,447	344,472,785	318,572,282	△ 25,900,503
	流動負債	6,458,321	5,931,192	5,578,449	△ 352,743
	固定負債	370,190,126	338,541,593	312,993,833	△ 25,547,760
	うち長期借入金	4,361,000	4,361,000	4,361,000	0
	純資産	31,005,225	31,617,872	32,058,517	440,645
資本金	24,247,549	24,619,056	24,871,517	252,461	
利益剰余金	6,757,676	6,998,816	7,187,000	188,184	
収支計算書	事業収入	4,211,803	3,612,041	3,343,586	△ 268,455
	事業外収入	6,802,006	7,432,797	6,531,800	△ 900,997
	収入計	11,013,809	11,044,838	9,875,386	△ 1,169,452
	事業費	2,181,695	1,780,895	1,630,630	△ 150,265
	管理費	1,315,466	1,224,040	1,252,464	28,424
	事業外支出	6,818,073	7,298,396	6,487,831	△ 810,565
	支出計	10,315,234	10,303,331	9,370,925	△ 932,406
	当期収支差額	698,575	741,507	504,461	△ 237,046
県の財政的関与	補助金	45,717	70,416	90,041	19,625
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	45,717	70,416	90,041	19,625
	総収入 ※3	11,013,809	11,044,838	9,875,386	△ 1,169,452
	総収入に対する補助金等割合	0.4%	0.6%	0.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	4,099,407	4,355,832	4,603,774	247,942	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	7.60%	8.40%	9.14%	0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	268.2%	284.9%	311.2%	26.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.1%	1.2%	1.2%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	6.3%	6.7%	5.1%	-1.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	11.9%	11.1%	12.7%	1.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	5 ( 2 )	4 ( 1 )	5 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	14 ( 1 )	13 ( 0 )	平均年齢	64.2
職員	常勤職員 (※4)	89	86	88	平均年収 (千円)	8,839
	プロパー職員	89	86	88	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	40.9
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,628
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	11	12	12		

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 21 宮城県商工会連合会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 浩
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-fsci.or.jp/">http://www.miyagi-fsci.or.jp/</a>
設立	昭和36年11月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - ( - ) 千円	第2位 - ( - ) 千円	第3位 - ( - ) 千円	その他 - ( - ) 千円	
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				出資等総額 0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	経営改善普及事業	218,173	232,929	231,061	商工会運営指導, 小規模事業施策普及事業, 広域振興等地域活性化事業など
	全体事業に占める割合	58.0%	60.9%	63.7%	
事業2	受託事業	140,138	131,206	113,350	中小企業景況調査事業, 経営計画作成支援事業, 中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
	全体事業に占める割合	37.3%	34.3%	31.2%	
事業3	地域総合振興事業	17,600	18,594	18,391	商工会組織強化事業, 検定事業推進費, 情報対策事業など
	全体事業に占める割合	4.7%	4.9%	5.1%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		375,911	382,729	362,802	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。 特に、東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底強化し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、小規模事業者等の東日本大震災からの復興と事業の持続的な発展、地域経済の活性化に寄与していくことが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○経営発達支援計画は、県内13商工会が国に認定され伴走型支援の強化が図られた。 ○「巡回訪問強化戦略」に基づき、商工会が提案型支援に注力した巡回訪問を実施し、75,186の訪問延べ件数、目標に対して116%の達成率となった。 ○商工会の組織・財政等の適正化・効率化を図るため、県内33商工会で運営指導を実施した。	関係法令の改正等により商工会に期待される役割が大きくなる中で、その連合体組織で支援・指導を担う当該団体の重要性は増しており、平成29年度には、全商工会の経営発達支援計画の早期認定のため積極的に支援し、累年で県内33商工会のうち32商工会が認定された。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する支援の継続が期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	監事監査については、商工会会計事務に精通している監事の監査を受けるとともに、本会監事は、全国商工会連合会が実施する監査手法研修(平成27年10月15日)を受講し、商工会会計等の監査能力向上に努めている。また、組織統制に関する規程等の整備及びコンプライアンスの確保等については、中小企業庁監修全国商工会連合会発行の「商工会運営指針」に基づき適正に運用されている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制強化の取組等に良好に取り組まれていると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	国の受託事業が年々減少していることから、総収入に対する県補助金割合が増加傾向にある。 今後は、役員員一丸となって会員増強運動及び共済事業を推進し、自主財源の確保と財政基盤の安定化に取り組む。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等割合が平成28年度から増加したが、これは県の新規事業を積極的に実施したことなどに伴うものである。また、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	「小規模企業振興基本法」並びに「宮城県中小企業・小規模企業振興に関する条例」を踏まえ、小規模企業支援施策を推進する。需要開拓や経営承継等、小規模企業が抱える課題に対し、事業者寄り添った支援を行うべく、商工会が経営発達支援計画を策定し「PDCAのサイクル」を通じて実施する事業等を強力に支援するとともに、健全な財政運営に向け自主財源の確保等による経営基盤の強化に努める。	健全な組織運営が図られており、また、財務状況についても、県施策の推進の観点から、県補助金割合の増加はやむを得ないものと考えられる。 今後も、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	404,704	380,071	371,781	△ 8,290
	流動資産	107,431	82,876	83,675	799
	固定資産	297,273	297,195	288,106	△ 9,089
	うち有形固定資産	235,073	230,995	226,906	△ 4,089
	負債合計	400,472	374,392	365,594	△ 8,798
	流動負債	103,199	77,197	77,488	291
	固定負債	297,273	297,195	288,106	△ 9,089
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	4,232	5,679	6,187	508
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	4,232	5,679	6,187	508	
収支計算書	事業収入	460,282	455,174	433,480	△ 21,694
	事業外収入	6,454	4,232	5,679	1,447
	収入計	466,736	459,406	439,159	△ 20,247
	事業費	381,718	388,747	369,061	△ 19,686
	管理費	63,076	59,980	62,630	2,650
	事業外支出	17,710	5,000	1,281	△ 3,719
	支出計	462,504	453,727	432,972	△ 20,755
	当期収支差額	4,232	5,679	6,187	508
県の財政的関与	補助金	182,720	194,693	188,058	△ 6,635
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	182,720	194,693	188,058	△ 6,635
	総収入 ※3	466,736	459,406	439,159	△ 20,247
	総収入に対する補助金等割合	39.1%	42.4%	42.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	1.0%	1.5%	1.7%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	104.1%	107.4%	108.0%	0.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	21.5%	17.6%	18.0%	0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.9%	1.2%	1.4%	0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.5%	13.1%	14.3%	1.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	17 ( 0 )	17 ( 0 )	17 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	25	25	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	25	25	24		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.3
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	10	10	9			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 22 宮城県中小企業団体中央会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 今野 敦之	
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557	ホームページ	<a href="http://www.chuokai-miyagi.or.jp">http://www.chuokai-miyagi.or.jp</a>	
設立	昭和30年11月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課	
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	宮城県内において中小企業等協同組合法, 中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い, もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	中小企業連携組織対策事業	30,815	24,226	27,151	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談, 調査研究, 人材育成, 情報提供等の各種事業
	全体事業に占める割合	26.2%	18.9%	28.1%	
事業2	受託事業等	68,521	91,598	55,418	商店街近代化事業, ものづくり支援事業, 消費税転嫁対策事業, 外国人技能実習制度適正化事業等
	全体事業に占める割合	58.2%	71.5%	57.3%	
事業3	小企業者組織化指導事業	590	665	672	小企業者及び小企業者組合に対する共同事業の活性化, 組織運営の適正化に係る支援事業
	全体事業に占める割合	0.5%	0.5%	0.7%	
その他の事業	育成団体等助成, 総合保障共済事業等	17,715	11,545	13,464	
	全体事業に占める割合	15.1%	9.0%	13.9%	
全体事業費		117,641	128,034	96,705	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政, 各経済活動支援団体等との協働を図り, 引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに, 企業が直面している多岐に亘る戦略課題に機動的に対応し, 中小企業組合等の支援に不断に取り組む。また, 東日本大震災からの地域経済の復興・発展をけん引する中小企業活動を今後とも全力で支援していく。	中小企業が, 東日本大震災による被災や経営環境の変化に対応し, その経営基盤を強化していくためには, 組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから, 中央会において, 中小企業の組織化を促進し, その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに, 被災した中小企業に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>○正副会長会議, 理事会にて事業運営, 財務内容等について評価・検討した。(各4回)</p> <p>○組合設立(5件)及び会員組合の監査指導(74件), 実地指導(2,497件), 所内相談(4,605件)を実施したことにより, 組合運営基盤の強化が図られた。</p> <p>○組合等が抱える運営上の問題等に対して, 専門家を派遣し, 指導・助言(75件)を行ったことにより, 運営の改善が図られた。</p> <p>○業界の現状把握と要望を取りまとめるため, 県内6地区で移動中央会を開催し, 喫緊の課題等の情報収集に努めた。</p>	<p>平成27年度からの3か年計画に基づき, 既存組合の活性化支援や地域連携, 会員組合へのサービス向上を目指して相談機能の強化に取り組むとともに, 東日本大震災からの復興支援を引き続き実施した。特に実地指導や所内相談, 監査指導等の充実強化を図り, 組合運営基盤強化に積極的に取り組んだところは評価できる。</p> <p>今後は, 平成27年度からの3か年計画について, これまでの実績を検証し, 事業の見直しや組織運営の改善に生かしていくことが必要である。</p>

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	公認会計士による指導を適宜受け, 監査体制を強化したほか, 未整備であったBCPの策定に着手した(平成30年5月策定)。今後は, 職員研修等の実施によりコンプライアンスの強化を図るとともに, 将来の経営幹部を育てるため, プローバ・職員の人材育成に力を入れていく。	業務規程等を整備し統制を図っているほか, 未整備であったBCPの策定に着手した(平成30年5月策定)。経理業務についても公認会計士を関与させており, 組織運営の健全性へ向けた取組が進んできている。今後も改善へ向けて指導・助言を行っていく。	B
ロ	財務の健全性 ※1	賦課金減免等審査委員会により, 賦課金管理を強化し, 未収金発生を防止した。補助金の依存度が上昇傾向にあるので, 共済事業等の拡大により財源を確保していくことが必要である。	財務の健全性を高めるため, 賦課金減免制度を導入し, 未収賦課金の発生防止に努めていることは評価できるが, 昨年度と比較すると補助金収入依存度が上昇しているため, 更なる自主財源の確保について, 必要な助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		経営改善について, 継続的に進めることができた。今後も自主財源の確保等による経営基盤強化に努める。また, 3か年計画の実績を検証し, 事業の見直し等を行っていく。	業務規程の整備等が進み組織運営の健全化が図られている。財務に関しても未収賦課金の発生防止に努めるなど, 健全性を高めているが, 自主財源の確保が課題となっている。また, 3か年計画の実績を踏まえた事業の見直し等も必要であり, 引き続き指導・助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	333,093	215,291	188,160	△ 27,131
	流動資産	333,093	215,291	188,160	△ 27,131
	固定資産	0	0	0	0
	うち有形固定資産	0	0	0	0
	負債合計	311,169	170,681	171,957	1,276
	流動負債	311,169	170,681	171,957	1,276
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	21,924	44,610	16,203	△ 28,407
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	21,924	44,610	16,203	△ 28,407	
収支計算書	事業収入	292,373	324,461	289,674	△ 34,787
	事業外収入	20,767	1,046	2,886	1,840
	収入計	313,140	325,507	292,560	△ 32,947
	事業費	277,033	287,608	260,359	△ 27,249
	管理費	29,468	23,120	23,863	743
	事業外支出	8,569	8,761	11,745	2,984
	支出計	315,070	319,489	295,967	△ 23,522
	当期収支差額	△ 1,930	6,018	△ 3,407	△ 9,425
県の財政的関与	補助金	148,750	150,836	157,836	7,000
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	148,750	150,836	157,836	7,000
	総収入 ※3	313,140	325,507	292,560	△ 32,947
	総収入に対する補助金等割合	47.5%	46.3%	53.9%	
	単年度貸付額	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	6.6%	20.7%	8.6%	-12.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.0%	126.1%	109.4%	-16.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-0.6%	1.8%	-1.2%	-3.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	97.9%	95.5%	97.1%	1.7%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	23	23	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	23	23	23		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	45.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	上記以外の職員(※5)	7	10	13		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 23 公益社団法人宮城県トラック協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			代表者	会長 須藤 弘三			
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	<a href="http://www.miyatokyo.or.jp/">http://www.miyatokyo.or.jp/</a>			
設立	昭和26年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	交通安全対策事業	161,784	203,266	165,587	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
	全体事業に占める割合	27.8%	31.7%	28.9%	
事業2	環境対策推進事業	57,640	61,251	51,048	環境保全対策への助成、広報
	全体事業に占める割合	9.9%	9.5%	8.9%	
事業3	輸送サービス改善事業	37,601	38,755	42,774	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
	全体事業に占める割合	6.5%	6.0%	7.5%	
その他の事業	適正化事業、広報事業等	325,340	338,481	314,501	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
	全体事業に占める割合	55.9%	52.7%	54.8%	
全体事業費		582,365	641,753	573,910	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、東日本大震災被災地における物資の担い手として、産業の復興に寄与することが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全装置やドライブレコーダ機器、EMS機器など購入に対する助成、交通安全パトロール、各種セミナーなどを実施し、交通安全対策や環境対策に努めた。</li> <li>○適正化指導員が、県内事業所を巡回指導し、トラック運送事業者の改善指導を実施した。</li> <li>○原価意識強化セミナーや書面化推進セミナーなど開催し、原価意識の向上や契約の書面化推進等による事業者の経営改善を図った。</li> </ul>	<p>安心・安全なトラック運送事業の推進や運送業界の発展に向けて団体の重要性は増しており、これまで安全対策や環境対策、事業者の経営改善支援等を実施してきている。</p> <p>今後は、引き続き安全対策や環境対策等に取り組むとともに、働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けて、必要な助言及び指導を行うことが期待される。</p>

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	事業計画の策定に当たっては、理事会や各委員会の意見や要望などを取り入れながら策定しており、今後も消費者ニーズや時代ニーズに対応した各種事業を展開し、トラック運送事業者が「より安全で安心な、質の高い輸送サービス」が提供できるように努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、消費者ニーズ等を踏まえた新たな課題にも対応可能な事業実施体制を確保できるよう、県としても引き続き必要な助言を行う。	A
ロ	財務の健全性 ※1	財務状況については、実施事業の見直しや経費削減等により、ここ数年、単年度黒字決算になっており、今後も、安定した経営に努めていく。	継続的な経営の安定化を図るため、事業の在り方検討や見直し等について、県としても引き続き必要な助言を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		全日本トラック協会など関係機関等とも連携を密にし、当協会に求められる事業の検討・見直しを行うとともに、自主財源の確保にも努めながら、経営基盤の強化と時代の要望に応えた実施事業の充実を図る。	現在の組織体制や財務状況を維持しながら、時代の要望に応じた事業の実施や、トラック事業者の経営改善・担い手確保等、運送業界の持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	3,550,252	3,559,852	3,609,917	50,065
	流動資産	222,818	224,489	266,611	42,122
	固定資産	3,327,434	3,335,363	3,343,306	7,943
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	27,624	28,800	26,970	△ 1,830
	流動負債	8,973	14,632	10,550	△ 4,082
	固定負債	18,651	14,168	16,420	2,252
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,522,628	3,531,052	3,582,948	51,896
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,522,628	3,531,052	3,582,948	51,896	
正味財産増減計算書	経常収益	697,111	753,115	722,572	△ 30,543
	うち事業収益	31,894	31,885	31,096	△ 789
	経常費用	684,813	744,834	670,974	△ 73,860
	うち管理費	102,449	103,081	97,065	△ 6,016
	評価損益等調整前当期経常増減額	12,298	8,281	51,598	43,317
	当期経常増減額	12,298	8,281	51,598	43,317
	経常外収益	86	143	298	155
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	86	143	298	155
	当期一般正味財産増減額	12,384	8,424	51,896	43,472
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	12,384	8,424	51,896	43,472	
県の財政的関与	補助金	484,500	516,200	504,600	△ 11,600
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	484,500	516,200	504,600	△ 11,600
	総収入 ※3	697,197	753,259	722,870	△ 30,389
	総収入に対する補助金等割合	69.5%	68.5%	69.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.2%	99.2%	99.3%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2483.2%	1534.2%	2527.1%	992.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.8%	1.1%	7.1%	6.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.7%	13.7%	13.4%	-0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 0 )	2 ( 0 )	2 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	41 ( 0 )	41 ( 0 )	40 ( 0 )	平均年齢	65.0
職員	常勤職員 (※4)	31	28	27	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	29	27	26		
	県OB	2	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	54.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
上記以外の職員(※5)	0	0	0			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 24 公益財団法人みやぎ産業振興機構

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	理事長 若生 正博		
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923	ホームページ	<a href="http://www.joho-miyagi.or.jp/">http://www.joho-miyagi.or.jp/</a>		
設立	平成11年4月1日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 中小企業支援室		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 68.8% )	第2位	仙台市 ( 8.6% )	第3位	株式会社七十七銀行 ( 3.2% )	その他 ( 19.4% )
		1,276,776 千円		160,210 千円		60,000 千円	359,166 千円
設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。					出資等総額	1,856,152 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	産業復興相談センター事業	570,875	374,520	357,947	復興相談・事業引継・事業承継, 中小企業再生支援
	全体事業に占める割合	33.1%	23.3%	23.6%	
事業2	支援センター事業(事業支援)	222,938	217,005	233,882	経営革新・創業支援, 販路開拓支援, 水産加工業ビジネス復興支援, アグリビジネス支援, ものづくりシニア指導者育成
	全体事業に占める割合	13.0%	13.5%	15.4%	
事業3	提案公募型技術開発事業	184,510	211,405	146,170	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)
	全体事業に占める割合	10.7%	13.2%	9.6%	
その他の事業	チャレンジ応援基金事業, 被災中小企業施設・整備支援事業等	744,298	802,394	780,895	新商品等開発支援, 被災貸付事業, 取引あっせん, 商談会開催, 設備貸与事業, 事業引継支援等
	全体事業に占める割合	43.2%	50.0%	51.4%	
全体事業費		1,722,621	1,605,324	1,518,894	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、東日本大震災からの迅速な産業復興を支援することにより、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、取引拡大・販路開拓、創業・事業化への助言や産学連携など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復旧・復興に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする金融支援のほか、「宮城県産業復興相談センター」や「みやぎ復興パーク」も開設している。被災地の再生を目指す県内中小企業を後押しする取組のさらなる充実と、人員等有効な資源活用が求められる。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
中核的産業支援機関として復興支援、県産業の発展に貢献してきた。特に水産加工ビジネス支援として沿岸部基幹産業である水産加工業の再生・持続的発展を伴走する支援を行い、復興の加速化に貢献した。	県の施策と足並みをそろえ、中小企業への総合的支援及び震災からの復興支援を実施している。平成29年度においては水産加工業ビジネス支援の拡充や、産学官に金融機関を加えた広範な連携事業を実施するなど深化した支援を行った。さらに、国から事業承継ネットワーク事業を受託し、県内企業への積極的な情報提供を実施した。今後も引き続き県の中核的産業支援機関として活動することが期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	諸規程の整備については内容、改正時期について適正な判断を行い理事会での承認を受け業務遂行に繋がっているほか、業務の有効性及び効率性のため法令遵守を踏まえたコンプライアンスの整備に努めている。	県に準拠した諸規程が整備されており、平成29年度においては経営計画を改訂した。また、情報提供においてはホームページ以外にもメールマガジンやフェイスブックを活用した情報提供がされている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	継続的に財務状況の分析や中・長期的な収入と支出のシミュレーションを行い、宮城県と相談しながら改善に向けての検討を行っており、29年度においては、適切な借入スキームへ改正し、金利負担の軽減に繋がった。また、一般管理費や受益者負担分の財源確保についても引き続き継続して行う。	指標による財務面での評価は中位となるが、平成29年度においては短期貸付の資金滞留を最小化した。また、新たな国の事業を受託し外部資金獲得に努めたほか、アグリ事業などにおいて受益者負担による事業収入を増加させた。さらに一般管理費の低減も継続し、財務面の改善努力が評価される。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	平成29年度において「経営計画2018」を策定し、機構職員の方向性が明確化された。機構職員がコーディネート機能、資質の向上のほか、リスクマネジメントの強化に取組むこととしている。また、被災関連事業で未収の発生が予想されることから財務体質の健全化、効率化を目指し、意識改革を進める。	新たな経営計画を策定するなど組織運営は適正に実施され財務面での改善努力もされている。今後は水産加工業ビジネスや事業承継など、需要が高まる事業への注力のため、復興関連事業の進捗・終了を見据えた適正な財政規模・人員配置について必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	98,199,716	97,459,537	96,762,433	△ 697,104
	流動資産	25,768,531	20,168,697	19,235,222	△ 933,475
	固定資産	72,431,185	77,290,840	77,527,211	236,371
	うち基本財産	458,924	471,828	451,780	△ 20,048
	負債合計	95,316,290	94,999,853	94,360,240	△ 639,613
	流動負債	1,259,242	1,695,680	1,653,112	△ 42,568
	固定負債	94,057,048	93,304,173	92,707,128	△ 597,045
	うち長期借入金	92,781,482	91,695,650	90,755,244	△ 940,406
	正味財産合計	2,883,426	2,459,683	2,402,192	△ 57,491
	指定正味財産	2,609,448	2,120,373	2,094,081	△ 26,292
一般正味財産	273,978	339,310	308,111	△ 31,199	
正味財産増減計算書	経常収益	1,732,883	1,547,576	1,517,917	△ 29,659
	うち事業収益	863,331	570,346	552,571	△ 17,775
	経常費用	1,743,541	1,635,706	1,548,922	△ 86,784
	うち管理費	20,919	30,381	30,028	△ 353
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,658	△ 88,130	△ 31,005	57,125
	当期経常増減額	△ 10,658	△ 88,130	△ 31,005	57,125
	経常外収益	20,933	153,463	0	△ 153,463
	経常外費用	41,450	0	193	193
	当期経常外増減額	△ 20,517	153,463	△ 193	△ 153,656
	当期一般正味財産増減額	△ 31,175	65,333	△ 31,199	△ 96,532
当期指定正味財産増減額	19,915	△ 489,075	△ 26,292	462,783	
当期正味財産増減額	△ 11,260	△ 423,742	△ 57,491	366,251	
県の財政的関与	補助金	359,714	439,310	492,659	53,349
	委託金 ※2	28,500	0	0	0
	負担金	200	200	100	△ 100
	補助金等合計	388,414	439,510	492,759	53,249
	総収入 ※3	1,773,731	1,701,039	1,517,917	△ 183,122
	総収入に対する補助金等割合	21.9%	25.8%	32.5%	
	単年度貸付額	435,000	590,000	514,107	△ 75,893
	年度末貸付金残高	92,532,029	92,066,468	91,681,763	△ 384,705
損失補償(債務保証)残高	48,000	24,000	5,370,000	5,346,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	2.9%	2.5%	2.5%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2046.4%	1189.4%	1163.6%	-25.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	95.8%	95.7%	95.3%	-0.4%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.6%	-5.7%	-2.0%	3.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.2%	2.0%	2.0%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 1 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 ( 3 )	9 ( 3 )	9 ( 3 )	平均年齢	69.3
職員	常勤職員 (※4)	57	54	49	平均年収 (千円)	5,296
	プロパー職員	29	28	28		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	6	6	6	平均年齢	43.9
	その他の派遣職員	22	20	15	平均年収 (千円)	6,349
上記以外の職員(※5)	55	55	55			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 25 宮城県職業能力開発協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1			代表者	会長 渡辺 皓	
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com	
設立	昭和54年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 産業人材対策課	
出資等の状況	第1位 - ( - ) 千円	第2位 - ( - ) 千円	第3位 - ( - ) 千円	その他	- ( - ) 千円	
設立目的(定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	受託事業	56,315	59,396	73,115	企業内キャリア形成の支援、若年技能者人材育成の支援
	全体事業に占める割合	51.6%	51.3%	52.6%	
事業2	技能検定事業	49,027	52,663	61,775	技能検定試験(国家試験)の実施
	全体事業に占める割合	44.9%	45.5%	44.4%	
事業3	能力開発振興事業	3,483	3,519	3,854	認定職業訓練団体の育成並びに各種講習会等の実施
	全体事業に占める割合	3.2%	3.0%	2.8%	
その他の事業	技能評価試験等実施事業	384	265	331	技能評価試験、ビジネスキャリア検定試験等の実施
	全体事業に占める割合	0.4%	0.2%	0.2%	
全体事業費		109,209	115,843	139,075	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家試験である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。 都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るという目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う準共同的団体である。 健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当協会の法律に基づく技能検定業務について、受検申請者を計画どおり確保できた。また、平成29年11月に施行された外国人技能実習制度が改正されたのに伴い、随時実施試験受検者数が大幅に増加したが、従来の手順に囚われず柔軟に進めたことで試験の実施等について適切に対応することができた。	団体の主要事業の一つである技能検定事業については、73職種101作業の試験を実施するなど、受検機会の確保に取り組んだ。今後とも外国人技能実習制度の見直しや若年者に対する減免制度の開始など制度改革に沿った受入体制の整備や技能振興に係る講習機会の確保など指導的役割を果たしていくことが期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織運営に必要とされるコンプライアンス取り組みについては不十分なので、今後は規程の整備を行い、コンプライアンスの確保を図る。 また、税理士と業務契約を行い、経理業務を含め定期的に指導を受けることとする。	コンプライアンスの取り組みについては不十分であることから、県としても今後とも改善に向けた助言と指導を行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	当期利益は庁舎等の修繕費の増加により減少したものの、利益を確保することができた。 今後も経費節減に努め、収益を確保し、健全経営に努めていく。	経費節減と収益確保に取り組みながら、自主財源の拡充に努めており評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	技能検定の業務は、受検申請者に左右されるが、当初計画のとおり取り組む事ができた。今後は、税理士に委託し、なお一層の財務基盤の強化に努めていく。	財務状況については、受検者数などの不確定要素に左右されやすく、長期的視点での経営改善が難しい状況であるが、団体が技能振興に果たすべき役割は益々大きくなっていることから、経営基盤の強化と事務事業の改善など、必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	124,164	92,233	66,050	△ 26,183
	流動資産	43,331	26,833	14,530	△ 12,303
	固定資産	80,833	65,400	51,520	△ 13,880
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	91,322	58,555	32,904	△ 25,651
	流動負債	40,374	24,444	14,352	△ 10,092
	固定負債	50,948	34,111	18,552	△ 15,559
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	32,843	33,678	33,146	△ 532
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	32,843	33,678	33,146	△ 532	
正味財産増減計算書	経常収益	168,865	192,623	213,513	20,890
	うち事業収益	65,419	67,353	65,434	△ 1,919
	経常費用	167,497	190,234	213,334	23,100
	うち管理費	56,699	58,298	60,002	1,704
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,368	2,389	178	△ 2,211
	当期経常増減額	1,368	2,389	178	△ 2,211
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	5,199	836	△ 532	△ 1,368
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	5,199	836	△ 532	△ 1,368	
県の財政的関与	補助金	41,960	44,611	55,290	10,679
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	41,960	44,611	55,290	10,679
	総収入 ※3	168,865	192,623	213,513	20,890
	総収入に対する補助金等割合	24.8%	23.2%	25.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	26.5%	36.5%	50.2%	13.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.3%	109.8%	101.2%	-8.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.8%	1.2%	0.1%	-1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	33.6%	30.3%	28.1%	-2.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	23 ( 1 )	22 ( 1 )	23 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	8	7	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	8	7	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	47.0
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	9	12	9			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 26 公益社団法人宮城県観光連盟

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	会長 村井 嘉浩			
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-kankou.or.jp">http://www.miyagi-kankou.or.jp</a>			
設立	昭和24年6月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 観光課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	観光情報の収集・発信事業	40,352	41,903	29,155	観光資料の作成・配付, ホームページ・SNSの運営, 観光情報発信センターの運営等
	全体事業に占める割合	24.8%	29.9%	27.5%	
事業2	観光客誘致対策事業	65,509	55,613	40,554	滞在型観光の推進, 教育旅行の誘致促進, 外国人観光客の誘致促進等
	全体事業に占める割合	40.2%	39.7%	38.3%	
事業3	観光開発・啓発・研修事業	17,124	8,489	14,812	地域観光開発の推進, ホスピタリティーの推進, 大型観光宣伝キャンペーンの対応, 寄附金財源による特別事業等
	全体事業に占める割合	10.5%	6.1%	14.0%	
その他の事業	収益事業等	39,999	34,032	21,420	むすび丸グッズの販売事業等
	全体事業に占める割合	24.5%	24.3%	20.2%	
全体事業費		162,984	140,037	105,941	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者との連携, 観光キャンペーンと連動した事業のほか, グッズ販売による自主財源を確保の上で公社等の経営基盤の強化を図り, 観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○市町村, 観光協会等の会員を通じ観光資源を収集し, 観光資料, ホームページ及びSNSで広く発信した。 ○県, キャンペーン協議会及び関係団体等と連携し, 冬季閑散期の宿泊客誘致に向けた取組み等を行った。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中, 関係団体等との連携により効果的に各事業を推進し, 観光客誘致の促進に寄与している。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により, 税務をはじめ会計処理全般について指導を受けている。なお, 持続的な活動の確保のため, 事業継続計画について今後検討するもの。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており, 監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから, 健全性は確保されている。	A
ロ	財務の健全性 ※1	収益事業会計における一般正味財産については, 原則的に増加するため, 財政基盤は安定傾向にある。	当期指定正味財産の減額は過年度分の寄付財源を活用していることから減額となっているものであり, 財務状況全般については目標どおりである。	A
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	人口減少により観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中, 国内外からの観光客の誘致促進が求められている。当団体としては, 会員及び関係団体と連携し効果的に事業を推進することはもとより, 地域間競争の上では事業拡充が必要であることから, 健全な運営・財務の基での組織及び財政基盤の強化が課題である。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中, 県内全域を網羅した観光振興を担う機関としての団体の重要性は増していることから, 組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け, 必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	149,091	110,304	100,916	△ 9,388
	流動資産	132,508	92,238	81,350	△ 10,888
	固定資産	16,583	18,066	19,566	1,500
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	90,452	66,056	56,853	△ 9,203
	流動負債	76,824	50,928	40,225	△ 10,703
	固定負債	13,628	15,128	16,628	1,500
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	58,639	44,248	44,062	△ 186
	指定正味財産	16,535	5,875	3,765	△ 2,110
一般正味財産	42,104	38,373	40,297	1,924	
正味財産増減計算書	経常収益	177,248	145,538	117,778	△ 27,760
	うち事業収益	65,727	46,485	45,415	△ 1,070
	経常費用	171,985	149,262	115,853	△ 33,409
	うち管理費	9,001	9,225	9,911	686
	評価損益等調整前当期経常増減額	5,263	△ 3,724	1,925	5,649
	当期経常増減額	5,263	△ 3,724	1,925	5,649
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	7	0	△ 7
	当期経常外増減額	0	△ 7	0	7
	当期一般正味財産増減額	5,263	△ 3,732	1,924	5,656
当期指定正味財産増減額	△ 16,045	△ 10,660	△ 2,110	8,550	
当期正味財産増減額	△ 10,782	△ 14,392	△ 186	14,206	
県の財政的関与	補助金	35,000	28,686	10,590	△ 18,096
	委託金 ※2	27,900	11,383	20,380	8,997
	負担金	26,220	26,201	26,201	0
	補助金等合計	89,120	66,270	57,171	△ 9,099
	総収入 ※3	177,247	145,538	117,778	△ 27,760
	総収入に対する補助金等割合	50.3%	45.5%	48.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	39.3%	40.1%	43.7%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	172.5%	181.1%	202.2%	21.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.0%	-2.6%	1.6%	4.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.1%	6.3%	8.4%	2.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	21 ( 0 )	21 ( 0 )	22 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	9	9	9			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 27 公益財団法人宮城県国際化協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 薩川 昌則			
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	http://mia-miyagi.jp			
設立	昭和62年8月1日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 71.8% )	第2位	(公財)宮城県国際化協会 ( 8.4% )	第3位	仙台市 ( 4.8% )	その他	県内市町村・民間団体ほか ( 15.0% )
		750,000 千円		88,000 千円		50,000 千円		155,910 千円
設立目的(定款等)	多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより、本県の国際化を図ることを目的とする。						出資等総額	1,043,910 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 多文化共生推進事業	12,383	12,420	12,139	日本語学習環境整備事業, 外国籍児童生徒支援事業, 定住外国人社会参画支援事業, 外国人支援通訳サポーター育成・紹介事業等
全体事業に占める割合	22.0%	21.4%	24.7%	
事業2 国際交流・国際協力事業	4,914	4,354	4,217	国際理解教育支援事業, 情報誌の発行, 市町村国際交流支援事業, 国際協力普及啓発事業等
全体事業に占める割合	8.7%	7.5%	8.6%	
事業3 海外移住事業	124	119	119	海外県人会に対する助成及び海外移住者支援事業
全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	
その他の事業 その他事業費	38,888	41,106	32,637	公益目的事業の件費・共通経費等
全体事業に占める割合	69.1%	70.9%	66.5%	
全体事業費	56,309	57,999	49,112	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
定住外国人の増加に伴い、生活・福祉面等におけるサポートの必要性などの様々な問題が生じている。一方、県が取り組む多文化共生理念のより広い啓発も必要である。当協会は、従来の文化交流中心の国際交流に加えて、全国に先駆けて、これらのニーズに対応するため、県及び市町村並びに市町村国際交流協会等の関係団体と連携を深めながら、適切かつ継続的な支援を行う。	外国人県民に関する問題、解決すべき課題は多く、また、その内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっている。行政のみでは対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していくために、当協会の果たすべき役割は、ますます重要なものとなっている。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
定住外国人の支援については、日本語講座の運営、外国人支援通訳サポーターの紹介、多言語相談、外国籍児童生徒支援など従来からの取組を強化するとともに、深刻な介護人材不足を受けた外国人雇用について、介護事業者等を対象としたシンポジウムや出張説明会を開催し、雇用不安の解消を図った。	外国人県民の増加や、外国人県民を取り巻く状況の変化により、団体の役割がますます重要になる中、求められる支援も多岐に渡っていくことが想定されるので、引き続き効果的な事業の実施が求められる。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	各種事務手続きのマニュアルは作成していないが、当協会は、少人数の事務局で同一事務室で勤務しているため、各規程等の運用で疑問があった場合は、その都度、その規程の趣旨を踏まえ検討・意見交換を行っており、OJTにも役立っている。	健全な組織運営に関し、適切に対応していると思われる。今後は、財務情報の公表などで一部改善の余地が見られるため、一層の組織運営の健全化に向け働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	経営改善プランの実施により、定数削減、専務理事報酬の引下げなど人件費の大幅な縮減や事業経費を削減し、8年ぶりの黒字となった。このため、公益目的事業会計は大幅な黒字となり、収支相償の基準を満たさなかった。黒字分(剰余金)の用途については、理事会に諮り31年度までに改善する。	経営改善プランの実施による管理コストの削減については、評価できる。大幅な黒字により発生した剰余金の用途については、適正な対応がなされるよう注視する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	上記のとおり、経営改善プランの実施により、収益の確保と費用の削減に努めた結果、大幅な黒字となった反面、収支相償の基準を満たさなかった。また、基本財産の運用については、長期化する超低金利による運用益の減少が見込まれるため、引き続き経営の健全化が必要である。	経営改善プランの実施による団体の取組を一定程度評価できるものの、更なる経費削減など改善の余地があるため、その経営基盤の強化に向け、引き続き、助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,107,387	1,108,569	1,105,595	△ 2,974
	流動資産	30,979	44,077	40,132	△ 3,945
	固定資産	1,076,408	1,064,492	1,065,463	971
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	22,827	26,322	16,602	△ 9,720
	流動負債	785	14,196	2,633	△ 11,563
	固定負債	22,042	12,126	13,969	1,843
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,084,560	1,082,247	1,088,993	6,745
	指定正味財産	955,910	955,910	955,910	0
一般正味財産	128,650	126,337	133,083	6,745	
正味財産増減計算書	経常収益	65,019	67,874	66,049	△ 1,825
	うち事業収益	7,530	7,246	14,233	6,987
	経常費用	67,991	70,187	59,217	△ 10,970
	うち管理費	11,682	12,188	10,105	△ 2,083
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,972	△ 2,313	6,832	9,145
	当期経常増減額	△ 2,972	△ 2,313	6,832	9,145
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	57	0	87	87
	当期経常外増減額	△ 57	0	△ 87	△ 87
	当期一般正味財産増減額	△ 3,028	△ 2,313	6,745	9,058
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 3,028	△ 2,313	6,745	9,058	
県の財政的関与	補助金	35,430	35,280	35,137	△ 143
	委託金 ※2	4,653	4,373	6,324	1,951
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	40,083	39,653	41,461	1,808
	総収入 ※3	65,019	67,874	66,049	△ 1,825
	総収入に対する補助金等割合	61.6%	58.4%	62.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.9%	97.6%	98.5%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3946.4%	310.5%	1524.2%	1213.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.6%	-3.4%	10.3%	13.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	18.0%	18.0%	15.3%	-2.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	12 ( 1 )	12 ( 1 )	12 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	5	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	4	3	3		
	県OB	1	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.7
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,849
上記以外の職員(※5)	2	3	3			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 28 一般財団法人みやぎ産業交流センター

### 1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			代表者	理事長 今野 順	
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp	
設立	平成6年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課	
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 50.6% ) 900,000 千円	第2位	仙台市 ( 25.3% ) 450,000 千円	第3位	(株)七十七銀行 ( 1.7% ) 30,000 千円
	その他	その他 ( 22.4% ) 399,000 千円			出資等総額	1,779,000 千円 ( 100.0% )
設立目的(定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。					

### 2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		27年度	28年度	29年度		
事業1	施設管理運営事業	341,509	350,052	364,494	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
	全体事業に占める割合	86.0%	80.8%	80.1%		
事業2	展示会開催事業	27,712	27,007	30,743	各種展示会の主催・協賛等	
	全体事業に占める割合	7.0%	6.2%	6.8%		
事業3	展示会出展支援事業	596	556	1,564	展示会出展に対する助成金の交付	
	全体事業に占める割合	0.2%	0.1%	0.3%		
その他の事業	展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	27,329	55,646	57,984		
	全体事業に占める割合	6.9%	12.8%	12.7%		
全体事業費		397,146	433,261	454,785	指定管理者	みやぎ産業交流センター※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

### 3 評価

※共同企業体による管理

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	夢メッセみやぎの指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の震災復興計画に寄与していくよう期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
施設の管理運営については、概ね良好な状態で実施できたと考えている。展示会等の開催についても、例年並みの開催・支援を実施するとともに、みやぎ産業振興機構の助成を受け、食に関する展示・商談会を実施し好評を得た。	積極的な施設改修など指定管理者として利用者の利便性向上に取り組んだほか、展示会等開催支援、イベント誘致にも積極的に取り組んだ。また、主催事業として新たに展示商談会を開催し、地域産業の振興にも寄与したことから、団体の役割を十分に果たしているといえる。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織の健全な運営については、業務規程等の整備や財務の公表等に鋭意努力している。コンプライアンス規程については、法令順守は当然との考え方を、これまでとってきたが、組織統制の最近の潮流から規程整備等を検討したい。	概ね健全な運営に努めているといえるが、コンプライアンスの面においては改善の余地が認められる。今年度中の規程の整備を検討していることから、策定に向け県としても働きかけを行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	最近の経済の堅調な動きとともに、施設利用の状況も好調に推移しており、3年連続の黒字決算となっている。しかし、今後は、法人税減免措置の終了や、追加納付金制度の動向も重なり、収支状況については、注視していく必要がある。	財務状況については、積極的なイベント誘致等に取り組んだことで前年度を上回る黒字を上げており、健全に運営が行われていると認められ大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設利用料の伸びにより、財務状況の好調が続いているが、稼働率の改善の努力をしているものの、西館単独では赤字が継続しており、本館との一体的利用の推進をはじめとする改善対策を実施する必要がある。	コンプライアンスの面など改善の余地はあるものの、総合的に見れば健全な運営が行われていると評価できる。一方で、財団の自己評価にあるとおり、西館利用については利用率が低調であることが課題となっていることから、引き続き利用促進の取組に期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	2,372,068	2,413,043	2,457,424	44,381
	流動資産	279,826	305,794	250,527	△ 55,267
	固定資産	2,092,242	2,107,249	2,206,897	99,648
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	90,314	116,593	127,403	10,810
	流動負債	90,314	116,593	127,403	10,810
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,281,753	2,296,449	2,330,022	33,573
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	502,753	517,449	551,022	33,573	
正味財産増減計算書	経常収益	418,415	461,813	502,262	40,449
	うち事業収益	400,204	443,869	478,470	34,601
	経常費用	409,615	445,483	467,102	21,619
	うち管理費	12,469	12,222	12,318	96
	評価損益等調整前当期経常増減額	8,800	16,330	35,160	18,830
	当期経常増減額	8,800	16,330	35,160	18,830
	経常外収益	0	0	10	10
	経常外費用	1,569	1,562	1,525	△ 37
	当期経常外増減額	△ 1,569	△ 1,562	△ 1,515	47
	当期一般正味財産増減額	7,159	14,696	33,573	18,877
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	7,159	14,696	33,573	18,877	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	418,415	461,813	502,272	40,459
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	96.2%	95.2%	94.8%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	309.8%	262.3%	196.6%	-65.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.1%	3.5%	7.0%	3.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.0%	2.6%	2.5%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 2 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 ( 1 )	10 ( 1 )	10 ( 1 )	平均年齢	62.0
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	7,157
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	49.0
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,419
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	1			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 29 株式会社仙台港貿易促進センター

### 1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港1-1-3			代表者	代表取締役社長 西村 晃一			
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	<a href="http://www.sendai-port-faz.jp/">http://www.sendai-port-faz.jp/</a>			
設立	平成7年12月4日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際企画課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 32.5% )	第2位	仙台市 ( 32.5% )	第3位	中小企業基盤整備機構 ( 11.6% )	その他	その他 ( 23.4% )
		710,000 千円		710,000 千円		254,000 千円		513,500 千円
設立目的(定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。						出資等総額	2,187,500 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	TICT事業	56,911	60,543	58,385	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
	全体事業に占める割合	96.7%	96.4%	96.2%	
事業2	シャーシ用地賃貸事業	1,932	2,232	2,330	宮城県への所有地の貸付
	全体事業に占める割合	3.3%	3.6%	3.8%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		58,843	62,775	60,715	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社仙台港貿易促進センターは、輸入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る目的で、平成7年12月に設立された。</li> <li>現在は、設立趣旨を踏まえ、上記2事業を実施している。</li> </ul>	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシ用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から2事業に集約した結果、単年度黒字となり、経営改善が図られている。</li> <li>将来の港湾・物流環境の変化に対応できるよう、情報収集等に努める必要がある。</li> </ul>	事業集約化等、経営改善により単年度黒字が継続していることから、輸入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進に対し、団体の役割を果たしているといえる。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>社長を含め4名の組織なので、極力、情報の共有化に努め、全員でカバーできるように心がけている。</li> <li>数億円の預金・有価証券を保有していることから、金庫、通帳等の管理は常にダブルチェックができる体制をとっている。</li> <li>今のところ、無期転換ルールが適用になる職員はいないが、有機雇用の臨時職員が1名いるため、就業規則の見直しも視野に入れる必要がある。</li> </ul>	一定の管理運営が行われ、参考指標は概ね良好である一方、規定の整備やコンプライアンスの確保、ホームページ公表について改善の余地がある。	A
ロ 財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から、事業規模を縮小し、現在の2事業に集約した結果、単年度黒字を継続している。</li> <li>アクセルの管理・運営事業による累積欠損金が多額に上ることから、単年度黒字を継続し、欠損金の縮小に努めるとともに、新たな収入確保策についても検討する必要がある。</li> </ul>	事業集約化等、経営改善により単年度黒字が継続しているが、累積欠損金が多額であるため、引き続き単年度黒字を継続する必要がある。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>2事業への集約は、単年度黒字をもたらした、経営改善につながっているが、設立目的を考慮すると、必ずしも十分とは言えず、今後は、経済環境・事業環境をよく見極めながら、行政、関係団体等とも協議しながら事業展開していく必要がある。</li> </ul>	欠損金の主な原因は解消され、現在は単年度黒字化していることから、団体の評価は概ね良好と認められる。この現状の経営を維持するとともに、累積損失の早期縮減・解消にむけ、売上の確保、コストの削減、更なる改善策の検討及び推進等を継続していく必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,330,366	1,345,880	1,352,900	7,020
	流動資産	437,979	767,975	706,157	△ 61,818
	固定資産	892,387	577,904	646,742	68,838
	うち有形固定資産	548,256	516,859	485,834	△ 31,025
	負債合計	37,177	38,901	33,943	△ 4,958
	流動負債	22,394	23,848	18,855	△ 4,993
	固定負債	14,783	15,053	15,088	35
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,293,189	1,306,978	1,318,956	11,978
	資本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	0
利益剰余金	△ 931,850	△ 880,521	△ 868,543	11,978	
損益計算書	売上高	100,300	101,296	101,998	702
	売上原価	58,843	62,774	60,715	△ 2,059
	売上総利益	41,457	38,521	41,283	2,762
	販売費及び一般管理費	23,699	25,845	26,523	678
	営業利益	17,758	12,676	14,759	2,083
	営業外収益	5,216	47,218	205	△ 47,013
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	22,975	59,894	14,965	△ 44,929
	特別利益	11,403	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	5,113	8,565	2,987	△ 5,578
	当期純利益	29,264	51,329	11,978	△ 39,351
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		116,919	148,514	102,203	△ 46,311
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.2%	97.1%	97.5%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1955.8%	3220.3%	3745.2%	524.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	22.9%	59.1%	14.7%	-44.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	23.6%	25.5%	26.0%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	15 ( 1 )	15 ( 1 )	15 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	上記以外の職員(※5)	1	1	1		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

### 30 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

#### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長 河端 章好			
電話	022-211-2972	ファックス	022-268-4639	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/index15.html			
設立	平成4年10月23日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与する。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

#### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 海外事務所運営事業	41,295	37,906	39,605	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等
全体事業に占める割合	91.8%	75.2%	81.4%	
事業2 海外との経済交流支援事業	2,165	2,910	4,437	韓国、中国、台湾、ロシア等での商談会開催等
全体事業に占める割合	4.8%	5.8%	9.1%	
事業3 受託事業	1,533	9,624	4,604	自治体や公益法人等からの受託事業 (収益は発生していない)
全体事業に占める割合	3.4%	19.1%	9.5%	
その他の事業				
全体事業費	44,993	50,440	48,646	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

#### 3 評価

##### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

##### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営について、特に中国においては新制度の制定により事務所や職員の再登記手続きを要したが、的確に処理し、円滑な運営ができた。 ○ビジネス支援について、県と連携しながら商談会等を予定どおり実施し、県内企業支援を実現できた。	○中国の新制度に速やかに対応し、円滑な事務所運営が実施されている。今後も各国の制度改革に留意すること。 ○県と連携し、予定どおりビジネス支援事業を実施することができた。今後も役割分担しながらより効果的な事業実施に臨むこと。

##### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員の福利厚生充実のため、給与規程を改正し、子女教育手当を制定した。 H30は当協会ですべて職員が産前・産後休暇及び育児休暇を取得する予定であるが、就業規則にこれらの制度が設けられていないため、速やかに制度改革を実施する。	職員の福利厚生において、海外事務所においては中国・韓国の労働基準法等を参考にしながら、制度策定に係る助言、指導を実施していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	資産の80%近くが外貨であるため、為替レートの変動による影響が顕著に表れる会計システムであるが、定期的な為替レートの確認と海外との連携により、安定的な運営を維持している。今後も、国際情勢等による為替レートの変動がリスクとして避けられないことから、マネジメントをしっかりと行う。	中国人民幣、韓国ウォンの外貨が80%を占める中、比較的安定した経営実績が認められる。国際情勢に注意しながら、引き続き安定した経営を指導する。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営については、職員の福利厚生制度を新たに設立し、組織改善に努めた。財務状況については外貨が80%を占める中、安定的な経営を実施している。今後も必要に応じた組織改善を図り、自主財源の確保等による経営基盤の強化に努める。	内規の整理、制定といった組織改善が認められ、財務状況も外貨が80%を占める中安定した経営を維持している。今後も、経営基盤の強化と見直しに必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	21,666	30,415	30,097	△ 318
	流動資産	7,188	17,359	15,899	△ 1,460
	固定資産	14,478	13,056	14,198	1,142
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	9,380	13,594	9,815	△ 3,779
	流動負債	623	6,549	1,638	△ 4,911
	固定負債	8,757	7,045	8,177	1,132
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,886	16,821	20,282	3,461
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	12,886	16,821	20,282	3,461	
正味財産増減計算書	経常収益	47,446	55,998	54,689	△ 1,309
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	46,951	51,753	51,217	△ 536
	うち管理費	1,958	1,312	2,644	1,332
	評価損益等調整前当期経常増減額	495	4,245	3,472	△ 773
	当期経常増減額	495	4,245	3,472	△ 773
	経常外収益	84	290	0	△ 290
	経常外費用	0	0	10	10
	当期経常外増減額	84	290	△ 10	△ 300
	当期一般正味財産増減額	579	4,535	3,461	△ 1,074
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	579	4,535	3,461	△ 1,074	
県の財政的関与	補助金	39,045	40,400	45,282	4,882
	委託金 ※2	1,500	6,500	1,500	△ 5,000
	負担金	3,020	2,483	2,390	△ 93
	補助金等合計	43,565	49,383	49,172	△ 211
	総収入 ※3	47,530	56,288	54,689	△ 1,599
	総収入に対する補助金等割合	91.7%	87.7%	89.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	59.5%	55.3%	67.4%	12.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1153.8%	265.1%	970.6%	705.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.0%	7.6%	6.3%	-1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.1%	2.3%	4.8%	2.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 ( 1 )	11 ( 1 )	11 ( 1 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	13	14	18	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	10	11	15	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	40.0
	県派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	4	4	4			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 31 宮城県漁業信用基金協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			代表者	理事長 高橋 平勝		
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	<a href="http://www.miyagayos.server-shared.com/">http://www.miyagayos.server-shared.com/</a>		
設立	昭和28年7月18日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 農林水産経営支援課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 27.3% )	第2位	その他(漁協等) ( 14.9% )	第3位	市町村 ( 12.2% )	その他 ( 45.6% )
		811,250 千円		444,450 千円		363,250 千円	1,354,601 千円
設立目的(定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。					出資等総額	2,973,551 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	金融債務保証	121,821	128,400	132,011	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		121,821	128,400	132,011	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○復旧・復興の資金需要に対し、緊急保証対策事業等での保証推進を図った。 ○二重債務問題を抱える会員が、東日本大震災事業者再生支援機構等を活用して事業再生を図る為の代位弁済を行った。	国が制定した「漁業者等緊急保証対策事業」を活用して積極的に保証取り扱いを行った結果、保証額は計画額18億円を上回る約32億円の実績となっており、震災からの復旧・復興に向けた資金需要に適切に対応している。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 ○定期的にコンプライアンス研修会を開催し、啓発を受けている。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。 今後、必要に応じて、公認会計士等の定期指導の導入について検討をするよう働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○経費節減等に努めたことや、効率的な運用等で計画以上の収入増加となった。 ○経営中期5カ年計画に関する計画と実績を定期的に対比し、理事長に報告する等、独自の経営評価体制を整備している。	当期利益金は計画を約26百万円上回る実績となり、前期に引き続き利益計上となった。財務状況は良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応が出来たこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も漁業者等の保証需要に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	「漁業者等緊急保証対策事業」の活用等により6期連続プラスの当期利益を計上し、経営・財務状況は引き続き安定している。 今後も震災関連事業や競争力強化事業等の動向を注視しながら、県として引き続き経営安定に関し指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	6,906,863	6,686,975	6,544,899	△ 142,076
	流動資産	1,192,449	1,094,276	1,105,658	11,382
	固定資産	5,714,414	5,592,699	5,439,241	△ 153,458
	うち有形固定資産	183,749	174,473	166,028	△ 8,445
	負債合計	3,765,756	3,502,693	3,308,447	△ 194,246
	流動負債	830,893	619,618	645,995	26,377
	固定負債	2,934,863	2,883,075	2,662,452	△ 220,623
	うち長期借入金	499,900	531,900	382,800	△ 149,100
	純資産	3,141,107	3,184,283	3,236,451	52,168
	資本金	2,869,706	2,919,576	2,973,551	53,975
利益剰余金	271,401	264,707	262,900	△ 1,807	
損益計算書	売上高	78,937	81,187	119,535	38,348
	売上原価	40,018	44,681	84,738	40,057
	売上総利益	38,919	36,506	34,797	△ 1,709
	販売費及び一般管理費	82,436	83,719	83,047	△ 672
	営業利益	△ 43,517	△ 47,213	△ 48,250	△ 1,037
	営業外収益	161,690	164,290	155,637	△ 8,653
	営業外費用	65,164	74,764	75,896	1,132
	経常利益	53,009	42,313	31,491	△ 10,822
	特別利益	11,849	2,776	11,678	8,902
	特別損失	13,188	114	0	△ 114
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	51,670	44,975	43,169	△ 1,806
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	252,476	248,253	286,850	38,597
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	9,000	9,000	18,000	9,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	45.5%	47.6%	49.4%	1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	143.5%	176.6%	171.2%	-5.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	17.6%	15.4%	14.0%	-1.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	67.2%	52.1%	26.3%	-25.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	104.4%	103.1%	69.5%	-33.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	6 ( 0 )	6 ( 0 )	5 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	5	5	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	5	5	5		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	47.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,424
上記以外の職員(※5)	1	1	1			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 32 宮城県農業信用基金協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			代表者	会長理事 小泉 保		
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-kikin.jp/">http://www.miyagi-kikin.jp/</a>		
設立	昭和37年3月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 農林水産経営支援課		
出資等の状況	第1位	農業協同組合 ( 55.1% )	第2位	宮城県 ( 15.1% )	第3位	市町村 ( 5.2% )	その他 ( 24.6% )
		2,534,630 千円		694,700 千円		240,670 千円	1,132,233 千円
設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。					出資等総額	4,602,233 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	金融債務保証	137,896	142,050	145,075	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		137,896	142,050	145,075	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。中でも東日本大震災の被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
資金需要等の早期把握に努めて保証引受に結び付けたこと、保証料引下げにより、保証引受額は前年対比126.2%となった。	保証料引き下げ等による利用者の利便性の向上への取り組み等により、更なる円滑な融資が可能となった。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	OH22.4.1コンプライアンスマニュアル制定 H29.12 コンプライアンスマニュアルに自己チェックリストを追加し、職員の理解度の向上・周知徹底を図った。 ○優成監査法人による監査を実施している。	組織統制に関する各種規定を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として1億16百万円を計上し、その全額を剰余金処分として準備金に繰り入れる。	当期利益は昨年度を上回り、3期連続で黒字であるなど、財政状況は健全である。また融資機関毎の研修会に向いて保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに備え、早期是正措置に対処するとともに、健全経営の確保に向け、保証引受の拡大・求償権回収率の向上・経営基盤の強化を図っていく。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	10,326,021	10,405,839	9,619,334	△ 786,505
	流動資産	3,841,733	4,322,089	3,944,289	△ 377,800
	固定資産	6,484,288	6,083,750	5,675,045	△ 408,705
	うち有形固定資産	11,051	8,411	6,218	△ 2,193
	負債合計	4,370,213	4,340,068	3,430,010	△ 910,058
	流動負債	1,329,451	941,888	1,053,637	111,749
	固定負債	3,040,762	3,398,180	2,376,373	△ 1,021,807
	うち長期借入金	230,910	572,620	412,630	△ 159,990
	純資産	5,955,807	6,065,770	6,189,324	123,554
	資本金	4,304,270	4,309,940	4,317,130	7,190
利益剰余金	1,651,537	1,755,830	1,872,194	116,364	
損益計算書	売上高	217,608	202,717	192,436	△ 10,281
	売上原価	3,864	6,972	7,673	701
	売上総利益	213,744	195,745	184,763	△ 10,982
	販売費及び一般管理費	134,031	135,077	137,402	2,325
	営業利益	79,713	60,668	47,361	△ 13,307
	営業外収益	176,129	231,686	139,038	△ 92,648
	営業外費用	89,922	190,081	71,488	△ 118,593
	経常利益	165,920	102,273	114,911	12,638
	特別利益	3,123	2,374	1,452	△ 922
	特別損失	0	354	0	△ 354
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	169,043	104,293	116,363	12,070
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		396,860	436,777	332,926	△ 103,851
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		14,000	13,000	14,000	1,000
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	57.7%	58.3%	64.3%	6.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	289.0%	458.9%	374.3%	-84.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	10.3%	10.2%	10.5%	0.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	76.2%	50.5%	59.7%	9.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	61.6%	66.6%	71.4%	4.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 ( 0 )	9 ( 0 )	10 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	12	11	10	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	12	11	10		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	43.8
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	2	3		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

### 33 公益社団法人宮城県物産振興協会

#### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			代表者	会長 吉田 久武			
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	<a href="http://www.miyagibussan.or.jp/">http://www.miyagibussan.or.jp/</a>			
設立	昭和30年7月11日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 食産業振興課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

#### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	公益目的事業	471,049	456,286	449,754	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
	全体事業に占める割合	64.6%	67.2%	68.2%	
事業2	収益目的事業(販売事業等)	141,703	114,267	99,419	県産品の販売、物産展
	全体事業に占める割合	19.4%	16.8%	15.1%	
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	116,498	108,373	110,714	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
	全体事業に占める割合	16.0%	16.0%	16.8%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		729,250	678,926	659,887	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

#### 3 評価

##### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までをサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	当該団体は、県内各業界の物産振興を通じた本県経済の発展を担う第一人者として、本県の物産と観光の振興に貢献している。その活動は、本県はじめ各市町村との密接な連携を保ちながら、行政だけではカバーしきれない部分において必要なサービスを提供するものであり、貴重な担い手である。

##### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
サポートするツールが限定されており、幅広い販路開拓に繋がっていないこと、国内顧客中心の販売促進となっている。	今後も県産品の紹介・開発・研究や、販路開拓の機会の創出など、地域経済の活性化に向けた協働を期待する。

##### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織運営について、業務上の規約等の整備は実施している。コンプライアンスに関する規程や体制整備に課題はあるが、定期的なミーティングの実施により内部統制等を図り法令遵守を徹底している。監査関係についても税理士による確認を受けている。人材育成については、将来展望の提案はあるものの、現時点で課題となっている。	コンプライアンス等の体制整備に課題はあるものの、常日頃のミーティング等により法令遵守等を図っている。会計面についても、税理士による確認を受けており、実効性を保った監査が行われている。人材育成については、当該団体の将来を担うために必要不可欠であり、取組の強化を期待するとともに、側面支援等を実施したい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	公益団体として認可されているが、その事業執行のための事業費の確保は自らの収益事業から捻出しなければならない状況であり、バランスの取れない収支状況となっている。しかし、平成29年度は、経常費用の抑制等に努め、収支は単年度で黒字化した。今後も協会独自に設置した「活性化プラン検討会議」の議論を踏まえ、収支改善等に向けた取組を強化したい。	当該団体は平成28年度の決算状況(▲26,159千円)を踏まえ、29年度において、人員配置や事業見直し等により経常費用の抑制に努めた。また、新規の物産展等に積極的に参画し、事業収益の確保にも努めた。その結果、累積欠損金は残したものの、収支を単年度で黒字化(+1,301千円)したことは大変評価できる。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	経営基盤の確立が現状の課題であり、独自に設置した「活性化プラン検討会議」における検討により今後の指針と方向性を決定した。今後は収支改善の取組を強化しながら、具体的な事業プランを策定していく。	当該団体は将来を見据えた経営基盤の確立等を図るため独自に検討会議を設置し、経営改善等に向けた取組を強化している。その取組により、平成29年度決算は単年度で黒字化した。今後も検討会議の議論や協会の取組に注視しながら側面支援等を行い、健全経営に向けた方策を検討していく必要がある。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	225,863	193,442	176,492	△ 16,950
	流動資産	116,333	118,863	107,867	△ 10,996
	固定資産	109,530	74,579	68,625	△ 5,954
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	204,499	197,233	179,124	△ 18,109
	流動負債	115,950	136,190	119,607	△ 16,583
	固定負債	88,549	61,043	59,517	△ 1,526
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	21,364	△ 3,791	△ 2,632	1,159
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	21,364	△ 3,791	△ 2,632	1,159	
正味財産増減計算書	経常収益	760,193	659,512	667,166	7,654
	うち事業収益	666,746	619,179	619,185	6
	経常費用	735,427	685,671	665,865	△ 19,806
	うち管理費	6,177	6,877	6,220	△ 657
	評価損益等調整前当期経常増減額	24,766	△ 26,159	1,301	27,460
	当期経常増減額	24,766	△ 26,159	1,301	27,460
	経常外収益	0	1,146	0	△ 1,146
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	1,146	0	△ 1,146
	当期一般正味財産増減額	18,554	△ 25,155	1,159	26,314
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	18,554	△ 25,155	1,159	26,314	
県の財政的関与	補助金	5,471	452	950	498
	委託金 ※2	77,204	26,232	31,754	5,522
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	82,675	26,684	32,704	6,020
	総収入 ※3	760,193	660,658	667,166	6,508
	総収入に対する補助金等割合	10.9%	4.0%	4.9%	
	単年度貸付額	22,500	22,500	22,500	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	9.5%	-2.0%	-1.5%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.3%	87.3%	90.2%	2.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	10.0%	11.6%	12.7%	1.1%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.3%	-4.0%	0.2%	4.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	1.0%	0.9%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	18 ( 0 )	17 ( 0 )	16 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	8	7	6	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	8	7	6		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	43.5
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	23	24	24		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

### 34 公益社団法人みやぎ農業振興公社

#### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 寺田 守彦		
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com		
設立	昭和45年12月11日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農林水産部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 61.0% )	第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 ( 10.8% )	第3位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部 (5.9%)	その他 ( 22.3% )
		1,722,600 千円		304,333 千円		167,333 千円	628,934 千円
設立目的(定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。					出資等総額	2,823,200 千円 ( 100.0% )

#### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1 農地集積事業	700,711	957,729	1,030,888	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業	
全体事業に占める割合	30.5%	38.1%	47.5%		
事業2 基盤整備事業	1,138,830	932,649	689,446	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業	
全体事業に占める割合	49.6%	37.1%	31.8%		
事業3 肉用牛生産振興事業	298,524	467,867	328,535	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業	
全体事業に占める割合	13.0%	18.6%	15.1%		
その他の事業 青年農業者育成事業、原種苗事業	159,402	153,602	121,330	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産	
全体事業に占める割合	6.9%	6.1%	5.6%		
全体事業費	2,297,467	2,511,847	2,170,199	指定管理者	岩出山牧場
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

#### 3 評価

##### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業者のニーズ及び東日本大震災からの復興という喫緊の課題に応えるため、各種農業施策に関する質の高いサービスを提供し、「若者が憧れる魅力ある農業」の早期実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、また、東日本大震災によって被災した地域農業の復興を支えるための関連業務に計画的かつ積極的に取り組んでいくことが求められる。

##### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地中間管理事業により農地借入を希望する担い手へ2,118haの農地を集積した。</li> <li>○新規就農を目指す青年等への給付金の交付を、継続案件も含め49件行った。</li> <li>○主要農作物の一般種子の需給調整、原種原原種の生産のほか、新品種原種生産に取り組んだ。</li> <li>○優良な肉用子牛を134頭配付(販売)した。</li> <li>○沿岸の津波被災農地において203haの暗渠排水工事を行った。</li> <li>○汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、牧草地の除草等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年5月に策定し、平成26年11月に見直しを行った「みやぎ農業振興公社中期経営プラン」に基づき、目標達成に向けて取り組んだ。</li> <li>○今後は、平成30年度からの5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に沿って、収支相償を指標とし、経営の安定化をはかりながら、公益的法人としての公益的機能を発揮し、事業を推進していくことが必要である。</li> </ul>

##### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就業規則の改正を行い、無期転換ルールへの対応を行った。</li> <li>○コンプライアンス研修を実施し、役員個々の意識の向上を図り、組織としての意識強化を行った。</li> <li>○H25に策定した中期経営プランの最終年にあたり、実績の検証を行い、H30からの第2期プランの策定を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講師を招聘して役員等を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいると言える。県としても引き続き、コンプライアンスについて、指導及び助言を行っていく。</li> <li>○その他就業規則の改正や第2期中期経営プランの策定を行うなど、組織体制の充実・強化が図られた点について評価できる。</li> </ul>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過去の剰余金について、公益目的事業資産の導入経費に充てることにより費消され、その後新たな剰余金は発生していない。</li> <li>○正味財産は5期連続で増加しており、出資額相当を超えている。</li> <li>○国県の農業施策の実践団体であり、事業を推進すればするほど補助金額が増える傾向にあるため、補助金等依存の抑制は難しい。</li> <li>○農地売買等事業のスキームにより、どうしても年度末に県の債務保証残額が発生する。債務保証残額の抑制は難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正味財産は、5期連続で増加し、平成27年度決算からは、正味財産が出資相当を超えていることから、「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(計画期間:H25~H29)」に従って、事業に取り組んだ結果であり、経営の安定化について一定の成果があったと思われる。</li> <li>○農地売買等支援事業のスキーム上、債務保証残高の抑制は難しく、また、県の農業施策を実施するに当たっての補助金額の増加の抑制は難しいものの、損失補償債務の適正な管理及び補助事業の適切な執行を行う必要があることから、県としても引き続き必要な助言及び指導を行っていく。</li> </ul>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財務の健全性について、事業推進上、指標の向上が難しいところはあるが、収支相償及び正味財産の増加、出資金相当額以上の正味財産の確保がなされており、良好とらえている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就業規則の改正や、コンプライアンス研修の実施及び第2期中期経営プランの策定など組織体制の強化に取り組んでいると言える。</li> <li>○今後、平成30年度からの5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に基づいて、経営の安定化をはかりながら、公益的法人としての公益的機能を十分に発揮した事業の推進に対して、必要な指導・助言を行っていく。</li> </ul>	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	4,058,173	4,296,492	4,295,300	△ 1,192
	流動資産	1,741,823	1,650,203	1,550,337	△ 99,866
	固定資産	2,316,350	2,646,289	2,744,963	98,674
	うち基本財産	900,000	900,000	900,000	0
	負債合計	1,176,166	1,276,554	1,253,980	△ 22,574
	流動負債	372,075	402,322	380,173	△ 22,149
	固定負債	804,091	874,232	873,807	△ 425
	うち長期借入金	290,393	246,447	244,754	△ 1,693
	正味財産合計	2,882,007	3,019,938	3,041,321	21,383
	指定正味財産	554,381	552,588	552,014	△ 574
一般正味財産	2,327,626	2,467,350	2,489,307	21,957	
正味財産増減計算書	経常収益	2,397,181	2,503,781	2,152,826	△ 350,955
	うち事業収益	2,093,769	2,231,564	1,903,220	△ 328,344
	経常費用	2,319,424	2,531,193	2,188,250	△ 342,943
	うち管理費	21,956	19,346	18,051	△ 1,295
	評価損益等調整前当期経常増減額	77,757	△ 27,412	△ 35,424	△ 8,012
	当期経常増減額	77,757	△ 27,245	△ 35,380	△ 8,135
	経常外収益	72,000	172,365	57,895	△ 114,470
	経常外費用	1,006	5,396	558	△ 4,838
	当期経常外増減額	70,994	166,969	57,337	△ 109,632
	当期一般正味財産増減額	148,751	139,724	21,957	△ 117,767
当期指定正味財産増減額	4,381	△ 1,793	△ 574	1,219	
当期正味財産増減額	153,132	137,931	21,383	△ 116,548	
県の財政的関与	補助金	242,323	272,140	255,553	△ 16,587
	委託金 ※2	418,500	588,836	564,359	△ 24,477
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	660,823	860,976	819,912	△ 41,064
	総収入 ※3	2,473,562	2,676,146	2,210,721	△ 465,425
	総収入に対する補助金等割合	26.7%	32.2%	37.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	249,945	209,994	169,904	△ 40,090
	損失補償(債務保証)残高	83,049	78,949	114,924	35,975

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	71.0%	70.3%	70.8%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	468.1%	410.2%	407.8%	-2.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	8.2%	6.7%	6.6%	-0.1%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.2%	-1.1%	-1.6%	-0.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	0.8%	0.8%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 ( 2 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 ( 0 )	10 ( 0 )	10 ( 0 )	平均年齢	63.5
職員	常勤職員 (※4)	48	45	44	平均年収 (千円)	5,886
	プロパー職員	40	39	38		
	県OB	5	4	4	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢	45.2
	その他の派遣職員	2	1	1	平均年収 (千円)	6,049
上記以外の職員(※5)	56	59	61			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 35 公益財団法人翠生農学振興会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区荒巻字青葉468-1			代表者	理事長 駒井 三千夫		
電話	022-757-4070	ファックス	022-757-4070	ホームページ	<a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/suisei/index.html">http://www.agri.tohoku.ac.jp/suisei/index.html</a>		
設立	平成元年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 35.0% )	第2位	仙台市 ( 25.0% )	第3位	東北電力㈱ ( 10.0% )	その他 ( 30.0% )
		35,000 千円		25,000 千円		10,000 千円	30,000 千円
設立目的 (定款等)	農学の教育研究に対し必要な援助を行うことにより、宮城県における農林水産業及び食産業の育成発展に貢献し、もって地域社会の繁栄に寄与することを目的とする。					出資等総額	100,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	地方公共団体等との連携事業	239	582	4,449	地方公共団体等との連携事業
	全体事業に占める割合	7.2%	12.1%	62.7%	
事業2	農学に関する講演会、研修会の開催事業	1,218	1,232	1,164	農学に関する講演会、研修会の開催事業
	全体事業に占める割合	36.6%	25.6%	16.4%	
事業3	調査研究助成事業	470	1,926	874	調査研究助成事業
	全体事業に占める割合	14.1%	40.0%	12.3%	
その他の事業	農学研究者等の国内外への派遣及び外国研究者の受入れ事業	1,401	1,074	604	農学研究者等の国内外への派遣及び外国研究者の受入れ事業
	全体事業に占める割合	42.1%	22.3%	8.5%	
全体事業費		3,328	4,814	7,091	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
21世紀は人類の生存にとって、環境の劣悪化や、それに伴う食料や水の確保など多くの問題を抱えており、本財団はこれらの問題を解決すべく、農学の視点から情報を発信し、農業の発展に寄与している。	農業者の人材育成活動や国内外への人材派遣及び農学の研究成果が、県農政に資することを期待する

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
農学に関する講演会、研修会等の開催事業、およびその他の派遣事業、研究助成事業等を通し、上記使命・役割を着実に果たしている。	人材育成の支援や派遣への支援、研究への助成を行っているが、さらなる事業の強化及び展開を望む。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	ホームページでの情報公開量が少ないので、事業内容の報告等を掲載するように改善します。	コンプライアンスに関する規程を策定し、情報公開にも取り組んでいる。事務局長が不在であったが、選任される予定。常勤職員がいないなど組織体制がまだ弱いので、県として常勤職員の推進や、事務処理に対して助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	平成29年度の公益事業による黒字について、平成30年度での事業(特に研究集会への派遣事業、調査・研究への助成事業)の着実な履行によって解消する予定です。	黒字化にはなったものの、資産に対しての事業活動が小さく、公益への還元が弱い。県として事業の展開活動ができるよう、提案できる事業の助言を行っていくなど、連絡を密にしていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンスの充実及び情報公開項目を増やすとともに、公益への還元がさらに図られるよう取り組みたい。	取組が公益に還元できるよう、事業の見直しや拡大を図られたい。また、外部への人材育成だけでなく、常勤職員の増や、内部の人材育成にも取り組まれない。県としても事業の相談や事務処理について助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	136,605	136,087	139,963	3,876
	流動資産	3,110	2,165	5,724	3,559
	固定資産	133,495	133,922	134,239	317
	うち基本財産	132,996	133,451	134,239	788
	負債合計	469	623	84	△ 539
	流動負債	19	173	84	△ 89
	固定負債	450	450	0	△ 450
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	136,136	135,464	139,879	4,415
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	136,136	135,464	139,879	4,415	
正味財産増減計算書	経常収益	4,725	4,655	11,756	7,101
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	4,278	5,776	8,128	2,352
	うち管理費	950	962	1,037	75
	評価損益等調整前当期経常増減額	447	△ 1,121	3,628	4,749
	当期経常増減額	1,332	△ 666	4,414	5,080
	経常外収益	0	0	1	1
	経常外費用	0	6	0	△ 6
	当期経常外増減額	0	△ 6	1	7
	当期一般正味財産増減額	1,333	△ 673	4,415	5,088
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,333	△ 673	4,415	5,088	
県の財政的関与	補助金	0	340	1,667	1,327
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	340	1,667	1,327
	総収入 ※3	4,725	4,655	11,757	7,102
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	7.3%	14.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.7%	99.5%	99.9%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	16368.4%	1251.4%	6814.3%	5562.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	28.2%	-14.3%	37.5%	51.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	20.1%	20.7%	8.8%	-11.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	14 ( 2 )	17 ( 1 )	18 ( 1 )	平均年齢	—
職員	常勤職員 (※4)	1	0	0	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	1	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	—
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	—
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	1	12	6		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 36 一般社団法人宮城県農業会議

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 中村 功	
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ	<a href="http://m-nkaigi.sub.jp/">http://m-nkaigi.sub.jp/</a>	
設立	昭和29年9月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 農業振興課	
出資等の状況	第1位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	
		千円		千円	千円	
設立目的(定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	機構集積支援事業	8,600	8,300	6,315	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
	全体事業に占める割合	38.8%	10.1%	8.0%	
事業2	農業者年金業務事業	7,158	7,059	6,296	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
	全体事業に占める割合	32.3%	8.6%	8.0%	
事業3	農の雇用事業	4,933	4,309	4,224	農業法人等が新規就農等者の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
	全体事業に占める割合	22.3%	5.3%	5.4%	
その他の事業	情報提供推進事業 他	1,460	62,136	62,029	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
	全体事業に占める割合	6.6%	76.0%	78.7%	
全体事業費		22,151	81,804	78,864	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク業務を適正かつ確実に実施するとともに、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。	農業委員会に対し必要な助言・支援・協力を行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。農地中間管理事業への積極的な関与と支援活動を行う。改正された農業委員会法等の改正内容のさらなる周知徹底及び農業委員会の運営支援や、その他の法令による所掌事項を適正・的確に行うこと。農地の利用最適化や担い手の育成・確保の推進。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
国補助金が削減されたが、目的とする事業・業務を達成した。今後、事業ニーズの高まりから業務量の増加が予想され、経費の更なる節減に取り組み、業務執行の目標達成に努める。	国の補助金が削減された中で、目的としている事業業務を達成しており、大いに評価している。業務量も増加している中で、独自の経営改善で適切に取り組んでいる。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	組織運営の健全性 ※1 組織統制、人材育成及び情報公開に取り組んでいるが、コンプライアンスの確保については未達成であり、早急に県の指導を受けて整備するようにする。会計監査については、内部監査のほか全国組織団体の指導を受けており、同団体と連携して税理士等の配置の必要性を検討する。	コンプライアンス違反事例もなく、職員に対する啓発等研修の場も設定しており評価できる。コンプライアンスの確保については未達成ということであり、県としても引き続き助言と指導を行う。	B
ロ	財務の健全性 ※1 国の補助金が大幅に削減される中、経常収支が赤字とならないよう、期待される業務を実施している。営利団体ではないので、正味財産比率の状況が低いのはやむを得ない。今後も厳しい財務状況ながら、健全性の保持に努める。	国の補助金が削減されている中で、経常収支が赤字とならないよう努力されており、大いに評価できる。研修等の実施回数を減らさず、新規就農相談や各種情報提供等の業務が増加している中で、独自に経営改善に取り組んでいると認識している。	B
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	国の補助金の減額により厳しい財政状況の中で、経費節減に取り組み、赤字とならないよう業務を実施できている。法改正に伴い農業委員会の業務が重要視されており、その資質向上・支援等を行う当団体の重要性は増しており、これまでもその役割を果たしているが、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	0	47,444	52,186	4,742
	流動資産	-	47,444	52,186	4,742
	固定資産	-	0	0	0
	うち基本財産	-	0	0	0
	負債合計	0	46,855	51,450	4,595
	流動負債	-	3,037	4,427	1,390
	固定負債	-	43,818	47,023	3,205
	うち長期借入金	-	0	0	0
	正味財産合計	0	589	736	147
	指定正味財産	-	0	0	0
一般正味財産	-	589	736	147	
正味財産増減計算書	経常収益	96,297	137,894	97,343	△ 40,551
	うち事業収益	22,151	81,804	78,864	△ 2,940
	経常費用	95,974	137,627	97,195	△ 40,432
	うち管理費	73,823	55,823	18,331	△ 37,492
	評価損益等調整前当期経常増減額	323	267	147	△ 119
	当期経常増減額	323	267	147	△ 120
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	323	267	147	△ 120
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	323	267	147	△ 120	
県の財政的関与	補助金	8,600	8,300	6,315	△ 1,985
	委託金 ※2	0	2,997	2,997	0
	負担金	54,152	54,113	54,114	1
	補助金等合計	62,752	65,410	63,426	△ 1,984
	総収入 ※3	96,297	137,894	97,343	△ 40,551
	総収入に対する補助金等割合	65.2%	47.4%	65.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	—	1.2%	1.4%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	—	1562.0%	1178.8%	-383.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	76.7%	40.5%	18.8%	-21.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	3 ( 0 )	3 ( 0 )	3 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	7	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	6	6	6	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	2	2	平均年齢	48.6
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	3	3	4		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 37 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号			代表者	会長 佐々木 稔		
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ	-		
設立	昭和43年9月2日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 園芸振興室		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 41.5% )	第2位	全農宮城県本部 ( 27.3% )	第3位	県内市町村(34) ( 18.1% )	
		172,000 千円		113,000 千円		その他 県内JA(14) ( 13.1% )	
設立目的(定款等)	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、計画生産を行う生産者に対し価格差補給金を交付して経営安定を図るとともに、県産青果物を消費者へ安定供給することにより、県民消費生活の安定と青果物生産農家の経営安定に資する。					出資等総額	414,080 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	33,019	17,400	22,770	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)
	全体事業に占める割合	98.5%	99.2%	100.0%	
事業2	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	487	142	0	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)
	全体事業に占める割合	1.5%	0.8%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		33,506	17,542	22,770	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と再生産意欲のある担い手の育成に貢献していくものとする。	団体が実施する事業により生産農家の経営が安定し、再生産が確保されることにより、県産野菜の供給安定と消費生活の安定が期待できる。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○制度の啓発と加入促進を目的とした説明会を実施した。 ○補給金交付について、業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行った。	県で園芸産出額向上を目指した取組を進める中、「農家が経営継続できる仕組みづくり」と「国民消費生活の安定を図る」という価格補償協会の役割は大変重要である。農業情勢の変化にも対応した、より安定的かつ効率的な業務推進に向けて必要な指導を行う。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	○コンプライアンスに関する規程の整備について、今年度中に取り組んでいく。 ○業務規程の見直しの検討を実施する。	○コンプライアンスについて、関係組織と連携して改善指導に取り組んでいく。 ○定められた基準をもとに事務を行い、営利事業もないため、民間経験者等を迎え入れる意義は薄い。経費節減のためにも現体制維持が望ましい。	C
ロ	財務の健全性 ※1	○収益源である長期預り金の運用益が低下していることで、経常収支がマイナスで推移している。 ○他県協会等の状況を参考にしながら、課題整理と改善策の検討と実施、経費削減に取り組んでいく。	○経常収支のマイナスが続き、正味財産が減少傾向にある。 ○累積欠損金はないものの、経営の健全性を考慮し、長期的な経営安定に向けて協会との検討を開始している。	C
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○事業としての性質を考慮しながら、組織運営の健全性向上に向けて指導していきたい。 ○財務の健全化に向けては協会と県とで協議を開始しており、課題の明確化や改善スケジュールの立案に向けての取り組みを進めていく。	総合評価 C	

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	661,759	680,831	650,331	△ 30,500
	流動資産	10,706	7,366	3,952	△ 3,414
	固定資産	651,053	673,465	646,379	△ 27,086
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	599,742	621,945	597,221	△ 24,724
	流動負債	184,270	206,235	181,265	△ 24,970
	固定負債	415,472	415,710	415,956	246
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	62,016	58,886	53,110	△ 5,776
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	62,016	58,886	53,110	△ 5,776	
正味財産増減計算書	経常収益	224,033	228,190	217,739	△ 10,451
	うち事業収益	217,746	222,543	214,299	△ 8,244
	経常費用	226,351	231,320	223,515	△ 7,805
	うち管理費	1,509	1,518	1,526	8
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646
	当期経常増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646	
県の財政的関与	補助金	10,472	11,312	47	△ 11,265
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	10,472	11,312	47	△ 11,265
	総収入 ※3	224,033	228,190	217,739	△ 10,451
	総収入に対する補助金等割合	4.7%	5.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	9.4%	8.6%	8.2%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5.8%	3.6%	2.2%	-1.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.0%	-1.4%	-2.7%	-1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.7%	0.7%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	13 ( 0 )	13 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 38 一般社団法人宮城県畜産協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			代表者	会長 高橋 正		
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	<a href="http://miyagi.lin.gr.jp">http://miyagi.lin.gr.jp</a>		
設立	昭和30年12月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 畜産課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 57.5% )	第2位	全農宮城県支部 ( 5.2% )	第3位	みやぎ登米農協 ( 2.8% )	その他 ( 34.5% )
		147,500 千円		13,410 千円		7,250 千円	88,390 千円
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。					出資等総額	256,550 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業	894,438	1,141,479	589,959	肉用牛肥育経営での平均粗収益が平均生産費を下回った場合に補てん金を交付し、生産基盤維持拡大に資する。
全体事業に占める割合	49.1%	51.7%	40.9%	
事業2 特定疾病自衛防疫推進事業	128,049	134,395	145,725	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生予防に資する。
全体事業に占める割合	7.0%	6.1%	10.1%	
事業3 家畜人工授精用精液流通事業	186,063	203,939	184,346	本県の家畜改良を円滑に推進し、凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定に資する。
全体事業に占める割合	10.2%	9.2%	12.8%	
その他の事業 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業・家畜生産農場清浄化支援事業等	614,066	729,010	523,879	48ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施した死亡牛の所有者等に対し、輸送・処理に係る経費の補助及び牛ヨーネ病の防疫対策、豚オーエスキー病の清浄化対策の実施を図る。
全体事業に占める割合	33.7%	33.0%	36.3%	
全体事業費	1,822,616	2,208,823	1,443,909	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務は、これまでと同様に本会の重要な役割であり、継続的に実施する。 関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策を最優先に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
畜産経営の安定的向上を図るため、家畜市場開催時に指導相談窓口を開設し、関係機関との連携の下に経営並びに家畜改良に関する助言指導を行うとともに、国・県の補助事業を紹介するなど生産者の相談に適確に対応してきた。また、和牛全共宮城大会に向けて宮城県総合畜産共進会を最終選考会と位置付けるなど関係者と協議しつつ開催し目的を果たしてきた。	全共宮城大会に向けて宮城県総合畜産共進会を最終選考会と位置付け、関係者と協議しながら開催するなど、目標の達成に向け円滑に業務を推進していた。昨年度に引き続き、畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することを期待する。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス関連については、取り組み内容を充実し組織運営に支障を来さないよう整備する。また、職員の新規採用にあたり関係先へ積極的に働きかけ、組織の体制維持に努める。	畜産協会の組織運営の健全性を維持するための、コンプライアンス関連についての整備に対し、今後も適切な指導、助言を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	年度によって委託事業が増減する事から、補助金頼みは好ましくないものの、行政の補完業務を実施している事から積極的な取り組みも必要。併せて凍結精液供給業務やワクチン接種事業等の収益部門の安定化に努める。	県内畜産情勢を取り巻く課題が多いことや、当期正味財産増減額が前年比でマイナスになっており、財政基盤の安定が重要であることから、今後も適切な指導を継続していく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	畜産生産基盤の拡充強化を図るため、国・県の補助事業をはじめとした、諸事業を実施しているが、飼養者の高齢化や後継者不足により、飼養頭数が中々増えない状況にある。農家個々の増頭にも限界があるので、経営の法人化と大規模経営体への推進を図る事が、結果的に本会の財政基盤の安定化にも繋がる。	畜産協会の組織体系の維持のために、コンプライアンス関連についての整備や、県内畜産情勢を取り巻く課題が多いことから、財政基盤の安定を図って行けるよう適切な指導、助言を継続する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	5,256,588	2,342,035	2,858,028	515,993
	流動資産	812,805	664,179	571,040	△ 93,139
	固定資産	4,443,783	1,677,856	2,286,988	609,132
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	5,093,175	2,168,594	2,680,619	512,025
	流動負債	436,625	277,749	186,607	△ 91,142
	固定負債	4,656,550	1,890,845	2,494,012	603,167
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	163,414	173,440	177,409	3,969
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	163,414	173,440	177,409	3,969	
正味財産増減計算書	経常収益	2,476,519	6,613,253	1,745,327	△ 4,867,926
	うち事業収益	361,984	385,180	375,895	△ 9,285
	経常費用	1,901,338	2,281,872	1,741,302	△ 540,570
	うち管理費	79,235	76,437	80,202	3,765
	評価損益等調整前当期経常増減額	575,181	4,331,381	4,025	△ 4,327,356
	当期経常増減額	575,181	4,331,381	4,025	△ 4,327,356
	経常外収益	14	0	0	0
	経常外費用	567,610	4,321,355	57	△ 4,321,298
	当期経常外増減額	△ 567,596	△ 4,321,355	△ 57	4,321,298
	当期一般正味財産増減額	7,585	10,027	3,969	△ 6,058
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	7,585	10,027	3,969	△ 6,058
県の財政的関与	補助金	31,600	13,998	18,224	4,226
	委託金 ※2	5,441	5,937	5,927	△ 10
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	37,041	19,935	24,151	4,216
	総収入 ※3	2,476,533	6,613,253	1,745,327	△ 4,867,926
	総収入に対する補助金等割合	1.5%	0.3%	1.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	3.1%	7.4%	6.2%	-1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	186.2%	239.1%	306.0%	66.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	23.2%	65.5%	0.2%	-65.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.2%	1.2%	4.6%	3.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	16 ( 0 )	14 ( 0 )	14 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	20	20	19	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	17	17	16		
	県OB	3	3	3	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	45.9
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,386
上記以外の職員(※5)		12	13	13		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 39 宮城県土地改良事業団体連合会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			代表者	会長 伊藤 康志			
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	<a href="http://www.mlw.or.jp/">http://www.mlw.or.jp/</a>			
設立	昭和33年8月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 農村振興課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 2.1% )	第2位	大崎市 ( 0.5% )	第3位	石巻市 ( 0.4% )	その他	市町村・土地改良区等 ( 97.0% )
		30,000 千円		6,830 千円		5,320 千円		1,354,773 千円
設立目的(定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進						出資等総額	1,396,923 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		27年度	28年度	29年度		
事業1	受託事業	981,150	722,248	623,036	設計業務, 管理指導業務, 農地集積指導業務(国, 県, 市町村)	
	全体事業に占める割合	54.5%	44.9%	41.4%		
事業2	維持管理適正化事業	487,768	493,680	498,299	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業	
	全体事業に占める割合	27.1%	30.7%	33.1%		
事業3	土地改良負担金対策事業	190,025	179,773	153,796	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減	
	全体事業に占める割合	10.6%	11.2%	10.2%		
その他の事業	農道台帳管理等	140,536	212,818	230,825	農道台帳管理, 水土里情報システム運営等	
	全体事業に占める割合	7.8%	13.2%	15.3%		
全体事業費		1,799,479	1,608,519	1,505,956	指定管理者	-
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
土地改良事業を行う者の協働組織により, 土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的とし次の事業を行う。 ①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育, 情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業	土地改良事業に対する高い専門性を生かし, 会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより, 事業の効率的な実施に資することが期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
会員が行う土地改良事業に対する技術的指導, 支援や情報提供については積極的かつ適切に実施できていると考えている。今後は更なる会員への技術的, 事務的な支援を継続していくほか, 関係機関からの期待に応えられるよう組織体制の充実を図る必要がある。	東日本大震災で甚大な被害を受けた農地・農業用施設の復旧・復興において, これまで蓄積した情報とノウハウを活用し, 会員に対する支援及び事業を行う国・県に対する協力を引き続き期待する。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	○コンプライアンスマニュアルを作成し, 職員に配布すると共に研修を1回行った。 ○公認会計士・税理士から監査に関する定期的な指導を受けた。	コンプライアンスマニュアルの作成や, 公認会計士・税理士からの定期的な指導を受けており, 引き続き組織体制強化のため, 必要に応じて助言と指導を行う。	B
ロ	財務の健全性 ※1	○本年度予定した受託業務については, おおよそ予定どおり契約を取り交わしたが, 諸事情により翌年度へ繰越となった物件が多く発生したため収入が予算を下回った。このことは財務諸表に表現されていないものの, 業務完了に伴い回収可能な債権であることから, 次年度の収入増が見込まれる。	自己評価のとおり収入が予算を下回った結果, 収入に対し支出が多くなり, 当期正味財産は減少する結果となった。しかし, 経常費用に占める管理費の割合は正味財産が増加した昨年とほぼ変わっておらず, 引き続き経営改善に努めてほしい。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		会員の要望や期待に応えられるよう, 組織運営の健全性, 財政の健全性を向上させるため, 脆弱な部分を認識し, 改善策と新たな目標達成に努力することが必要である。	復旧・復興事業が続いている土地改良区に対する指導・助言については, 継続して担う役割を期待している。その中で, 組織運営及び財務の健全性について向上するよう, 必要に応じて改善に努めて欲しい。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	5,160,590	4,969,633	4,861,202	△ 108,431
	流動資産	831,656	751,565	689,953	△ 61,612
	固定資産	4,328,934	4,218,068	4,171,249	△ 46,819
	うち基本財産	1,312,560	1,317,924	1,320,543	2,619
	負債合計	1,801,948	1,563,317	1,542,593	△ 20,724
	流動負債	547,140	435,031	398,153	△ 36,878
	固定負債	1,254,808	1,128,286	1,144,440	16,154
	うち長期借入金	155,664	124,541	93,417	△ 31,124
	正味財産合計	3,358,642	3,406,316	3,318,609	△ 87,707
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,358,642	3,406,316	3,318,609	△ 87,707	
正味財産増減計算書	経常収益	1,854,414	1,664,034	1,560,581	△ 103,453
	うち事業収益	1,799,479	1,608,519	1,505,956	△ 102,563
	経常費用	1,928,778	1,616,360	1,648,288	31,928
	うち管理費	196,597	202,059	209,811	7,752
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 74,364	47,674	△ 87,707	△ 135,381
	当期経常増減額	△ 74,364	47,674	△ 87,707	△ 135,381
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	122	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 122	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 74,486	47,674	△ 87,707	△ 135,381
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 74,486	47,674	△ 87,707	△ 135,381	
県の財政的関与	補助金	104,669	102,304	106,688	4,384
	委託金 ※2	369,374	420,123	374,246	△ 45,877
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	474,043	522,427	480,934	△ 41,493
	総収入 ※3	1,854,414	1,664,034	1,560,581	△ 103,453
	総収入に対する補助金等割合	25.6%	31.4%	30.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	155,664	124,541	93,417	△ 31,124

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	65.1%	68.5%	68.3%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	152.0%	172.8%	173.3%	0.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.0%	2.9%	-5.6%	-8.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	10.6%	12.1%	13.4%	1.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	14 ( 0 )	14 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	72	70	72	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	72	70	72	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	46.3
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	11	12	10		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 40 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46			代表者	理事長 齋藤 司		
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767	ホームページ	http://www.miyarin.or.jp		
設立	平成4年9月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 林業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 49.9% ) 250,000 千円	第2位	宮城県森林組合連合会 ( 5.0% ) 25,000 千円	第3位	仙台市 ( 3.6% ) 18,028 千円	その他 ( 41.5% ) 207,272 千円
	設立目的 (定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				出資等総額	500,300 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	「緑の雇用」現場技能者育成対策事業等	24,671	21,960	24,554	林業の認定事業体を対象に新規就業者の確保・育成と現場技能者等へのキャリアアップのための研修等の実施
	全体事業に占める割合	43.3%	47.5%	55.3%	
事業2	就労条件改善対策事業	12,000	11,023	9,021	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成
	全体事業に占める割合	21.1%	23.8%	20.3%	
事業3	林業雇用管理改善事業	2,618	2,423	2,742	林業雇用改善アドバイザーによる相談、指導、研修の実施
	全体事業に占める割合	4.6%	5.2%	6.2%	
その他の事業	普及啓発、担い手育成確保、就業支援、インターンシップ等	17,689	10,862	8,108	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
	全体事業に占める割合	31.0%	23.5%	18.3%	
全体事業費		56,978	46,268	44,425	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に務めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興に寄与するものである。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新規雇用の確保に関して、ガイダンスなどの開催をとおして約55名の方に情報提供を行った。また就労者の育成に関しては、「緑の雇用」事業などにより174名に対して技能向上への支援を行うことが出来、当該事業などにより、今までに延べ約500人近くの林業労働者を、地域林業の担い手として林業現場に輩出してきた。	人材不足が深刻な林業において担い手の確保及び新規就業者を中心とした人材育成を実施する重要な機関であり、着実に事業を推進し、その役割を担っている。今後も、担い手確保のための事業及び林業事業体への助言、指導を行うことが期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	財団職員は他団体(宮城県森林組合連合会)からの出向となっており、当財団で定めている業務規程等以外は全て当該団体の規程に基づき執行している。 なお、コンプライアンスに関する規程は今年度中に整備し、併せてマニュアル等の作成による職員への周知徹底並びに内部統制に関する取組を行う。	コンプライアンスに関する規程及びマニュアルを今年度中に作成見込みであり、県としても引き続き策定と実行性確保に向けた助言と指導を行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	一般正味財産増減額は3期連続でマイナスであるが、これは事業体への助成額を削減することで解消できるものである。しかし助成額を一度に削減することは事業体に弊害を及ぼすことから、緩和策として3ヶ年で段階的に減額することとしたもので、次期からはこのマイナスは解消されるものであるが、管理費等の見直しなど一層の財政健全化を進めていく。	運営改善のため、平成28年度から事業規模を3年で段階的に縮小し、支出超過を解消する予定で取り組んでおり、計画的に一般正味財産の減少額が縮小されている。県としても計画的な運営改善の実施について助言や指導を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	基本財産による運用益は毎年安定して入るものの、事業収益は年度により増減するため、大幅に事業収益が減少した際の備えとして、今後は毎年特定資産として計上しておく必要がある。	会計処理の適正化に向けた取組や支出超過解消のための事業規模の見直し等を進め、財務状況も経営改善効果が出始めている。今後は、安定した財務状況の実現に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	687,452	647,247	654,210	6,963
	流動資産	23,320	21,281	16,639	△ 4,642
	固定資産	664,132	625,966	637,571	11,605
	うち基本財産	664,132	625,966	637,571	11,605
	負債合計	1,816	2,712	0	△ 2,712
	流動負債	1,816	2,712	0	△ 2,712
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	685,636	644,535	654,210	9,675
	指定正味財産	664,132	624,476	636,053	11,577
一般正味財産	21,504	20,059	18,157	△ 1,902	
正味財産増減計算書	経常収益	54,643	44,959	46,530	1,571
	うち事業収益	44,417	34,672	36,423	1,751
	経常費用	58,538	47,895	48,460	565
	うち管理費	1,536	1,627	4,035	2,408
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,895	△ 2,936	△ 1,930	1,006
	当期経常増減額	△ 3,894	△ 3,028	△ 1,902	1,126
	経常外収益	327	1	0	△ 1
	経常外費用	149	0	0	0
	当期経常外増減額	178	1	0	△ 1
	当期一般正味財産増減額	△ 3,716	△ 3,026	△ 1,902	1,124
当期指定正味財産増減額	99,124	△ 38,075	11,577	49,652	
当期正味財産増減額	95,408	△ 41,101	9,675	50,776	
県の財政的関与	補助金	13,737	8,993	8,069	△ 924
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	13,737	8,993	8,069	△ 924
	総収入 ※3	154,094	44,960	58,107	13,147
	総収入に対する補助金等割合	8.9%	20.0%	13.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.7%	99.6%	100.0%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1284.1%	784.7%	-	-
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-7.1%	-6.7%	-4.1%	2.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.8%	3.6%	8.7%	5.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 ( 1 )	10 ( 1 )	10 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	7	6	6	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県OB	5	4	4	平均年齢	64.7
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、宮城県森林組合連合会の職員が兼任している。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 41 一般社団法人宮城県林業公社

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 勝又 敏彦		
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/">http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/</a>		
設立	昭和41年6月23日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農林水産部 森林整備課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 86.9% )	第2位	栗原市 ( 1.0% )	第3位	大崎市 ( 1.0% )	その他 ( 11.1% )
		100,000 千円		1,100 千円		1,100 千円	12,900 千円
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。					出資等総額	115,100 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	分収林事業	504,833	385,811	256,535	分収方式による造林事業
	全体事業に占める割合	86.3%	84.7%	73.8%	
事業2	県有林業務受託事業	64,615	53,833	72,823	県有林の管理受託
	全体事業に占める割合	11.0%	11.8%	21.0%	
事業3	その他の受託事業	15,657	16,052	18,219	山林調査等業務受託
	全体事業に占める割合	2.7%	3.5%	5.2%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		585,105	455,696	347,577	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。また、東日本大震災の復興に向けて木材供給等の役割が期待されている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取り組みである「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。また、平成23年10月策定の「みやぎの森林・林業の震災復興プラン」に掲げる「効率的な森林整備の推進による安定的な木材生産の確保」及び「林業の活性化に向けた雇用の維持・確保」についても大きな役割を果たすことが期待されている。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取り組みである「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、分収林事業で収穫された木材は、県内の木材加工工場に搬入され、復興用資材として活用されている。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織運営の透明性を高めるため、各種規程等の整備に努めるとともに、ホームページを活用した情報発信を行ってきた。今後は更なる改善を図るとともに法令遵守について職員の周知を図ることとしている。</li> <li>公認会計士と経理事務指導契約を結び、決算事務を中心に随時指導を得て、経理事務の適正化に努めてきたところであり、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。</li> <li>職員確保は、事務継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めていくこととしている。</li> </ul>	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。公認会計士が決算事務等を中心に関与しており引き続き適正な会計処理が行われるよう指導・助言を行っていく。今後、分収林事業で主伐計画が増え、適切に人材の育成・確保に努めるよう指導・助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>公社の主たる収入は、木材販売、補助金、受託事業によるものであり、経営基盤の安定化のためには、充実しつつある分収林資源を活用した木材生産・販売が不可欠である。</p> <p>平成29年度において発注方法及び事業費積算方法の見直しを行ったことなどから、繰越事業が発生し、前年度と比較して経常増減額が減少となった。</p> <p>今後は、これまでに以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進めていく。</p>	3期連続で当期経常増減額はプラスではあるが、平成29年度は発注方法の変更などによる繰越事業の発生で前年度に対してプラス幅が減少している。今後、見直しを行った発注方法により適期に事業が発注され、収益の確保に努めるよう助言・指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営及び財務の健全化に努めているが、繰越事業の発生などにより経常収益の減少となったので計画的な事業実施を図り、更なる経営改善を進める。平成30年度は公社再建計画アクションプラン(8ヶ年計画)の折り返し年度にあたることから、分収林整備箇所の集団化を図るなど、事業の効率化を進め経営の安定化を目指す。さらに、木材需要に対応した木材生産販売に努め利益向上を図っていく。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、事業の発注方法の変更などに事業の繰越が発生し、当期経常増減額が前年度に対して減少していることから、計画的な事業執行を図り収益の確保を行っていくことが必要である。今後、公社再建計画アクションプランの着実な実行により、経営改善が図られるように、引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,609,701	1,641,513	1,678,755	37,242
	流動資産	255,520	298,529	280,582	△ 17,947
	固定資産	1,354,181	1,342,984	1,398,173	55,189
	うち基本財産	10,152	10,152	10,152	0
	負債合計	1,359,913	1,350,208	1,383,594	33,386
	流動負債	69,701	48,183	86,970	38,787
	固定負債	1,290,212	1,302,025	1,296,624	△ 5,401
	うち長期借入金	892,567	909,567	934,567	25,000
	正味財産合計	249,788	291,305	295,161	3,856
	指定正味財産	10,152	10,152	10,152	0
一般正味財産	239,636	281,153	285,009	3,856	
正味財産増減計算書	経常収益	561,184	426,490	236,206	△ 190,284
	うち事業収益	313,195	200,717	129,930	△ 70,787
	経常費用	520,076	415,328	300,103	△ 115,225
	うち管理費	106,749	110,062	104,879	△ 5,183
	評価損益等調整前当期経常増減額	41,108	11,162	△ 63,897	△ 75,059
	当期経常増減額	45,036	18,358	1,918	△ 16,440
	経常外収益	32,606	23,962	2,540	△ 21,422
	経常外費用	2,919	803	602	△ 201
	当期経常外増減額	29,687	23,159	1,938	△ 21,221
	当期一般正味財産増減額	74,723	41,517	3,856	△ 37,661
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	74,723	41,517	3,856	△ 37,661	
県の財政的関与	補助金	236,406	218,404	97,272	△ 121,132
	委託金 ※2	67,685	54,068	74,335	20,267
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	304,091	272,472	171,607	△ 100,865
	総収入 ※3	593,790	450,452	238,746	△ 211,706
	総収入に対する補助金等割合	51.2%	60.5%	71.9%	
	単年度貸付額	31,000	30,000	25,000	△ 5,000
	年度末貸付金残高	892,567	909,567	934,567	25,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	15.5%	17.7%	17.6%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	366.6%	619.6%	322.6%	-297.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	55.4%	55.4%	55.7%	0.3%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.0%	4.3%	0.8%	-3.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	19.0%	25.8%	44.4%	18.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	13 ( 0 )	14 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	11	10	13	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	8	7	10	常勤職員(プロパー)	
	県OB	3	3	3	平均年齢	49.4
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,850
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	3	4	1			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 42 公益財団法人宮城県水産振興協会

### 1 基本情報

所在地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			代表者	理事長 長田 穰			
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	ホームページ	<a href="http://www.mgff.or.jp/">http://www.mgff.or.jp/</a>			
設立	平成7年4月13日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 水産振興課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (19.4%)	第2位	沿岸市町 (19.4%)	第3位	漁業団体 (18.6%)	その他	その他 (42.6%)
		50,000 千円		50,000 千円		48,125 千円	110,000 千円	
設立目的(定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産の発展に寄与する。					出資等総額	258,125 千円 (100.0%)	

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 公益目的に関する事業	65,585	105,456	105,861	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ、ヒラメ及びアカガイの種苗生産、中間育成、放流の実施。みやぎの漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産技術向上調査事業等の実施。)
全体事業に占める割合	91.0%	93.9%	94.8%	
事業2 収益に関する事業	6,479	6,890	5,810	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託)
全体事業に占める割合	9.0%	6.1%	5.2%	
事業3				
その他の事業				
全体事業費	72,064	112,346	111,671	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産復興及び発展に貢献する。	東日本大震災により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、一層の栽培漁業の推進を図る。また、本県漁業者への復興支援事業や担い手確保育成支援事業が実施されており、水産復興への寄与が期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成29年度の種苗生産及び中間育成放流事業はアワビの100万個供給とヒラメの20万尾放流の目標を達成した。漁業担い手確保支援事業では長期研修で7名、2度にわたる短期研修で15名の人材育成を実施し、漁業者の増加に取り組んだ。また、補助事業の創設や資源管理型漁業の普及啓発に努め、さけます増殖事業にも事務局として支援するなど本県水産の発展に貢献できたと考えている。	平成29年度の種苗生産及び中間育成放流事業はアワビの100万個供給とヒラメの20万尾放流の目標を達成するなど評価できる。漁業担い手確保支援事業では、人材育成を実施し、漁業者の増加に取り組んだ。また、補助事業の創設や、さけます増殖事業にも事務局として支援するなど、本県水産の発展への寄与が期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織体制の強化と人材育成は平成29年度も順調に推移した。情報公開規程と給与規程の改正を実施し、事業内容に即したホームページを整備するとともに、決算書類に加えて寄附行為も公開した。また、人材確保面では2名のプロパー職員を新規採用し、1名を内部登用で補充した。会計面では引き続き公認会計士による定期指導を受けている。コンプライアンスに関する規程や体制の整備が課題ではあるが、定期的なミーティングの実施により、情報共有と内部統制を図り法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取り組みの継続が今後も期待される。コンプライアンスに関する規程や体制の整備を行うことが今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	正味財産比率98.7%、流動比率1,171.2%であり、借入金や欠損金もないため、財政基盤や支払い能力も含めた資金繰りに問題は無い。また、当期補助金額として120万円を受け入れたが依存度は低い。ただ、収支相償は650万円の余剰金を出し基準を満たしていない。平成29年度は1億2千万円の事業費に対して黒字の割合は少なく、翌年度以降の公益目的に関する新事業の財源として使途も明確であるため、単年度ではなく複数年度で収支の均衡を図ろうと考えている。	収支相償の基準を満たしていないものの、平成29年度の事業費に対して黒字の割合は少なく、翌年度以降の公益目的に関する新事業の財源として使途も明確であるため、複数年度で収支の均衡を図ることが求められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設の本格稼働2年目である平成29年度は、アワビ種苗生産、ヒラメ稚魚育成放流、漁業担い手確保支援の主要各事業において成果を得ている。組織体制においてはコンプライアンス面の取組が課題ではあるが、財務基盤と運用に問題は無い。施設の整備や人材育成など体制強化を図ることにより公益事業のさらなる充実と、組織運営の強化が今後の課題である。	施設が本格稼働したことを受け、種苗生産・放流事業の体制の強化が期待される。コンプライアンスに関する規程や体制の整備を行うことが今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	430,746	453,523	439,832	△ 13,691
	流動資産	66,926	62,438	54,286	△ 8,152
	固定資産	363,820	391,085	385,546	△ 5,539
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	7,877	21,774	5,862	△ 15,912
	流動負債	7,185	20,929	4,635	△ 16,294
	固定負債	692	845	1,227	382
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	422,870	431,748	433,970	2,222
	指定正味財産	4,900	5,000	5,100	100
一般正味財産	417,970	426,748	428,870	2,122	
正味財産増減計算書	経常収益	107,742	126,502	120,582	△ 5,920
	うち事業収益	54,959	79,800	71,672	△ 8,128
	経常費用	77,578	117,580	118,461	881
	うち管理費	27,719	5,234	6,790	1,556
	評価損益等調整前当期経常増減額	30,164	8,922	2,122	△ 6,800
	当期経常増減額	30,164	8,922	2,122	△ 6,800
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	144	0	△ 144
	当期経常外増減額	0	△ 144	0	144
	当期一般正味財産増減額	30,164	8,779	2,122	△ 6,657
当期指定正味財産増減額	100	100	100	0	
当期正味財産増減額	30,264	8,879	2,222	△ 6,657	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	48,920	73,759	65,036	△ 8,723
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	48,920	73,759	65,036	△ 8,723
	総収入 ※3	107,842	126,602	120,682	△ 5,920
	総収入に対する補助金等割合	45.4%	58.3%	53.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 （なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（純資産）×100	98.2%	95.2%	98.7%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	931.5%	298.3%	1171.2%	872.9%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	28.0%	7.1%	1.8%	-5.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	25.7%	4.1%	5.6%	1.5%

6 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （6月末現在）	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県OB）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県OB）	10（ 1 ）	10（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員（※4）	6	10	11	平均年収 （千円）	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	5	8	9	常勤職員（プロパー）	
	県OB	1	2	2	平均年齢	36.6
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員（※5）	12	8	8		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 43 公益社団法人宮城県建設センター

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			代表者	理事長 鷲巣 俊之			
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	<a href="http://www.m-ctc.com/">http://www.m-ctc.com/</a>			
設立	昭和43年5月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 土木総務課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や適確な維持保全に寄与する。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	公共事業支援事業	616,521	675,571	715,442	公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業
	全体事業に占める割合	70.0%	70.0%	64.9%	
事業2	調査設計等補完事業	210,955	242,230	330,521	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
	全体事業に占める割合	23.9%	25.1%	30.0%	
事業3	土木工事積算システム貸出事業	38,360	32,176	35,715	土木工事積算システムの貸出事業
	全体事業に占める割合	4.4%	3.3%	3.2%	
その他の事業	人材育成事業、図書発行等	15,470	15,500	20,792	技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報の発信、宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
	全体事業に占める割合	1.8%	1.6%	1.9%	
全体事業費		881,306	965,477	1,102,470	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、現在は、東日本大震災により被災した自治体の早期の復旧・復興の支援や、社会資本老朽化対策等への支援、人材育成事業の充実などについて、県及び市町村の支援団体としての役割を担っている。	当団体は、県及び県内市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当団体は、「東日本大震災の復旧・復興の加速化を強力に支援」、「社会資本老朽化対策・長寿命化計画策定等の支援」、「人材育成の充実・強化による市町村等の支援」を平成29年度の重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて取り組んだ。	当団体では、平成25年度から「建設・復興支援部」に組織改編し、業務執行体制の充実強化を図り、大震災復旧・復興事業に係る市町村等の支援(公益目的)に努めており、復旧・復興工事が本格化している状況の中、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当団体は、必要に応じて規則等の整備や見直しなどを実施するとともに、ホームページを活用した情報公開を推進している。また、以前から、品質管理システムとして「ISO9001」を導入し、品質の向上に努める中で、内部統制を図り、監事には公認会計士を選任するなど、組織運営の健全性の確保に努めている。	関係規定等が整備され内部牽制が図られており、コンプライアンスに関する取組も行われている。事業内容や財務情報等については、ホームページにより公開しており健全な組織運営が行われている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当団体は、東日本大震災の復旧・復興事業や社会資本老朽化対策事業などに係る支援要請の増加により、現在のところ法人の財政基盤は安定している。今後、震災復興事業などの支援要請の減少が見込まれることから、会議など様々な機会を通じて、県や市町村の意向などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努める。	財務の健全性に関する指標の全項目において最高点となっており、健全に運営されているといえる。今後、震災復興事業の終了など、事業が先細りとなっていくことが予測されることから、県や市町村のニーズ把握に努め安定した事業量の確保や将来を見据えた経営基盤の強化が必要となってくる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	現在は、組織運営及び財務の健全性が維持できているが、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた組織運営と経営基盤の安定・強化に努める。	市町村等の復旧・復興事業への支援や技術者の人材育成など、公益目的事業を計画的に推進するとともに、補完事業として、橋梁や道路のストック総点検等を行うなど、法人の社会的使命を十分に果たしている。法人運営については、当期の一般正味財産増減額が、約5,936万円増を計上しており、経営的に堅調に運営されているが、将来を見据えた事業量の確保や経営基盤の強化が必要となってくる。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	2,048,499	2,024,544	2,184,431	159,887
	流動資産	973,327	851,799	1,017,870	166,071
	固定資産	1,075,172	1,172,745	1,166,561	△ 6,184
	うち基本財産	586,000	586,000	586,000	0
	負債合計	715,438	613,058	635,153	22,095
	流動負債	385,172	277,518	294,973	17,455
	固定負債	330,266	335,540	340,180	4,640
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,333,061	1,411,486	1,549,278	137,792
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	1,333,061	1,411,486	1,549,278	137,792	
正味財産増減計算書	経常収益	1,026,144	1,074,439	1,263,966	189,527
	うち事業収益	1,022,619	1,071,620	1,261,225	189,605
	経常費用	910,056	994,166	1,134,702	140,536
	うち管理費	28,750	28,689	32,231	3,542
	評価損益等調整前当期経常増減額	116,088	80,273	129,264	48,991
	当期経常増減額	116,088	80,273	129,264	48,991
	経常外収益	14,092	14,092	14,092	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	14,092	14,092	14,092	0
	当期一般正味財産増減額	110,943	78,425	137,792	59,367
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	110,943	78,425	137,792	59,367	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	241,528	224,817	221,198	△ 3,619
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	241,528	224,817	221,198	△ 3,619
	総収入 ※3	1,040,236	1,088,531	1,278,058	189,527
	総収入に対する補助金等割合	23.2%	20.7%	17.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	65.1%	69.7%	70.9%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	252.7%	306.9%	345.1%	38.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	11.3%	7.5%	10.2%	2.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.8%	2.7%	2.5%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 2 )	3 ( 3 )	3 ( 3 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	7 ( 0 )	6 ( 0 )	7 ( 0 )	平均年齢	62.0
職員	常勤職員 (※4)	40	40	41	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	37	38	38		
	県OB	1	1	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.7
	その他の派遣職員	2	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	58	67	64			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 44 一般財団法人みやぎ建設総合センター

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48			代表者	代表理事 河合 正広			
電話	022-266-3355	ファックス	022-266-3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp			
設立	平成8年3月18日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 事業管理課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 46.2% )	第2位	市町村 ( 29.2% )	第3位	民間 ( 24.6% )	その他	- ( - )
		150,000 千円		95,000 千円		80,000 千円		- 千円
設立目的 (定款等)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。						出資等 総額	325,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 人材育成・職業能力向上事業	11,572	10,926	10,431	研修事業、学生に対する建設業啓蒙事業、技能継承推進事業
全体事業に占める割合	38.6%	42.8%	22.8%	
事業2 建設産業振興事業	5,278	4,172	4,236	低炭素社会構築モデル事業、情報発信事業
全体事業に占める割合	17.6%	16.3%	9.3%	
事業3 雇用改善事業	13,167	10,446	31,121	職業紹介事業、就業機会確保事業
全体事業に占める割合	43.9%	40.9%	68.0%	
その他の事業				
全体事業費	30,017	25,544	45,788	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
建設業担い手3法に基づき、受発注者で県内建設業の担い手を確保・育成することが求められている。センターは宮城県が策定した新みやぎ建設業振興プランで人材確保育成の拠点として活動することが期待されており、また建設技能者の働き方改革を推進するなど団体としての使命は高まっていると考える。	県が策定した「新・みやぎ建設産業振興プラン」において、「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」を推進する施策の一つに教育訓練の充実があり、みやぎ建設総合センターが中心となって関係機関と連携し若手技能者の教育訓練の充実を図ることが期待されている。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
みやぎクラフトマン21事業で宮城県教育庁と連携して高校生の現場実習・技術指導などを実施し、土木部と小学生の現場見学など将来の建設業の担い手の確保育成に努めるとともに厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業の東北拠点として現在建設業に従事するための建設技能者の確保育成を行っている。	研修事業や建設業啓蒙事業など人材確保・育成のための事業を積極的に行っている。今後、現在休止している認定職業訓練の実施など教育訓練のための取組を行うことが求められる。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	新法人移行にあたって業務規程や財務書類の公開など整備しているが、コンプライアンス・BCPについては規程類がないため今後は理解を深め規程類の作成を検討していく。	コンプライアンスに関する取組について、改善の余地があり、規程の整備やBCP作成に向けた助言、指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	単年度赤字が3期続き累積欠損金が生じている状況であり、現在の低金利政策の環境下では利息収入の増加は見込めないため、各種補助金・事業の受託により収入を増やし財務の改善に努める。	累積欠損金の増加が続いている状況にあり、更なる収益の確保などによる経営改善に向けた努力が必要である。団体の取組への必要な助言及び指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財団法人に関する法律に則り公益目的支出計画を遂行する。各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加に努め、財務の改善を図る。	更なる収益の確保など経営改善の取組が必要であり、具体的な改善策について必要な助言、指導等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	333,120	327,301	322,920	△ 4,381
	流動資産	5,125	3,892	3,029	△ 863
	固定資産	327,995	323,409	319,891	△ 3,518
	うち基本財産	5,000	5,000	5,000	0
	負債合計	10,939	9,394	9,839	445
	流動負債	169	210	173	△ 37
	固定負債	10,770	9,184	9,666	482
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	322,182	317,907	313,081	△ 4,826
	指定正味財産	5,000	5,000	5,000	0
一般正味財産	317,182	312,907	308,081	△ 4,826	
正味財産増減計算書	経常収益	29,006	25,016	44,712	19,696
	うち事業収益	1,384	1,108	520	△ 588
	経常費用	34,545	29,291	49,538	20,247
	うち管理費	3,870	3,056	3,160	104
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826	△ 551
	当期経常増減額	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826	△ 551
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826	△ 551
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826	△ 551	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	29,006	25,016	44,712	19,696
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	96.7%	97.1%	97.0%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3032.5%	1853.3%	1750.9%	-102.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-19.1%	-17.1%	-10.8%	6.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.3%	12.2%	7.1%	-5.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 ( 0 )	8 ( 0 )	8 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	54.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,556
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 45 宮城県道路公社

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			代表者	理事長 小野寺 好男			
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-dourokousha.or.jp/">http://www.miyagi-dourokousha.or.jp/</a>			
設立	昭和47年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 道路課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		9,765,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。						出資等総額	9,765,000 千円 (100.0%)

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 仙台松島道路	2,687,604	2,225,411	3,230,527	有料道路の維持管理
全体事業に占める割合	89.3%	58.0%	50.7%	
事業2 みやぎ県北高速幹線道路工事委託	323,374	1,613,718	3,141,938	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間)の建設
全体事業に占める割合	10.7%	42.0%	49.3%	
その他の事業				
全体事業費	3,010,978	3,839,129	6,372,465	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	宮城の将来ビジョン及び震災復興実施計画における「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県づくり」の理念のもと、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹の幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待する。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>○仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」に御利用頂くため、適切な維持管理を実施したほか、橋梁等の老朽化対策工事など大規模修繕計画の推進を図った。</p> <p>○四車線化以降、定時性の確保が図られたことにより、順調に交通量が伸びており、料金収入についても前年度を超える額を計上できた。</p> <p>○利用者の利便性向上及び観光振興を目的としたETC時間帯割引の継続実施のほか、東北地方の観光振興に寄与するものとして、各種ETC周遊割引を東日本高速道路㈱と共同実施し、お客様の利便性向上、道路利用率の更なる向上を図った。</p> <p>○県で事業中である「みやぎ県北高速幹線道路事業」の一部について県から受託し、順調に工事の進捗を図った。</p>	<p>○実績交通量については、東日本大震災の影響による復興工事車両の増加もあり、償還計画上の計画交通量に対して順調に推移している。</p> <p>○料金収入については、実績交通量の伸びに比例して増加しており、企画割引の実施による減収を加味しても償還計画に影響のない収入が確保されている。</p> <p>○みやぎ県北高速幹線道路工事については、順調に事業進捗が図られている。</p>

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>○経営内容については、地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画につき宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。</p> <p>○職場におけるハラスメント対策として規程を整備し、職員に外部研修を受講させた。</p>	<p>○国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、また、監査体制の強化や情報公開により健全経営の確保に努めている。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>○全線四車線化供用開始以降、安全性、定時性の改善が図られ、交通量と料金収入は順調に推移している。</p> <p>○流動比率と自己資本利益率は高い水準にあり、償還準備金も順調に積み立てられている。また、長期借入金是有料道路建設資金のために借り入れたもので、これまで順調に返済している。</p>	<p>○仙台松島道路は採算性が優良な路線であり、全線4車線化によって利便性が向上していることから、交通量と料金収入は高い水準で推移することが想定される。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>管理する仙台松島道路は、復興道路として被災地の復興に寄与しており、復興支援道路であるみやぎ県北高速幹線道路事業の一部を宮城県から受託するなど、道路公社は復興に大きな役割を果たしている。今後も安全安心で快適に走行できる道路を目指し、老朽化対策工事など大規模修繕計画の推進を図りながら、更なる効率的な管理に努めていく。また、県北高速幹線道路建設工事の進捗を図っていく。</p>	<p>好調な経営の維持により長期借入金を順調に返済できるよう、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路の事業進捗について、指導、助言及び各種支援を実施していく。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	77,404,088	79,942,354	83,774,842	3,832,488
	流動資産	11,612,056	11,810,819	14,239,322	2,428,503
	固定資産	65,792,032	68,131,535	69,535,520	1,403,985
	うち有形固定資産	1,918,805	1,967,884	1,866,303	△ 101,581
	負債合計	67,639,088	70,177,354	74,009,842	3,832,488
	流動負債	3,307,018	4,562,740	8,025,697	3,462,957
	固定負債	64,332,070	65,614,614	65,984,145	369,531
	うち長期借入金	12,911,000	10,811,000	8,711,000	△ 2,100,000
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
利益剰余金	0	0	0	0	
損益計算書	売上高	5,612,472	5,871,931	5,959,791	87,860
	売上原価	2,687,604	2,225,411	3,230,527	1,005,116
	売上総利益	2,924,868	3,646,520	2,729,264	△ 917,256
	販売費及び一般管理費	318,317	310,827	325,367	14,540
	営業利益	2,606,551	3,335,693	2,403,897	△ 931,796
	営業外収益	39,127	33,602	28,187	△ 5,415
	営業外費用	698,390	715,673	714,493	△ 1,180
	経常利益	1,947,288	2,653,622	1,717,591	△ 936,031
	特別利益	85,553	91,957	91,668	△ 289
	特別損失	3,247	3	440	437
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	2,029,594	2,745,576	1,808,819	△ 936,757
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	323,374	1,613,718	3,141,938	1,528,220
	負担金	4,904	3,897	3,961	64
	補助金等合計	328,278	1,617,615	3,145,899	1,528,284
	総収入 ※3	5,737,152	5,997,490	6,079,646	82,156
	総収入に対する補助金等割合	5.7%	27.0%	51.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	15,011,000	12,911,000	10,811,000	△ 2,100,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	12.6%	12.2%	11.7%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	351.1%	258.9%	177.4%	-81.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	19.4%	16.2%	12.9%	-3.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	34.7%	45.2%	28.8%	-16.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.7%	5.3%	5.5%	0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 ( 3 )	3 ( 3 )	3 ( 3 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	4 ( 3 )	4 ( 3 )	4 ( 3 )	平均年齢	64.0
職員	常勤職員 (※4)	27	27	31	平均年収 (千円)	7,104
	プロパー職員	17	16	19		
	県OB	10	11	12	常勤職員	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	56.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,907
上記以外の職員(※5)	3	4	3			

※4 常勤職員:プロパー職員, 県派遣・県OB, その他の派遣職員(県以外の自治体, 民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員, 契約社員, 嘱託, 非常勤職員, 臨時職員及びパート・アルバイト等, 常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 46 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

### 1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号			代表者	代表理事 岡部 敦			
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-ferry.or.jp/">http://www.miyagi-ferry.or.jp/</a>			
設立	昭和50年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		20,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。					出資等総額	20,000 千円 ( 100.0% )	

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1	フェリー埠頭整備事業	165,183	166,557	174,371	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		165,183	166,557	174,371	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営 ○フェリー航路維持のための活動の推進	○公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行く。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○フェリー埠頭施設等の主要な貸付先である船社と賃貸借契約を平成34年度末まで更新し、安定的な公社の運営及び航路の維持を図った。 ○利用者の利便性向上のため、ターミナルロビーにモバイル電源を設置した。	○フェリー埠頭施設の安定した管理運営のための埠頭及びターミナルビルの計画的な修繕に加え、利用者の利便性向上を図る取り組みも実施している。今後も引き続き、安全快適なフェリー埠頭の管理運営に向けた取り組みの実施が期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	○最小限の規模による法人運営のため、内部統制が機能するよう努めている。 ○民間から登用の役員からは、会議においてフェリーターミナルへの意見や要望をいただいております。経営に活かすようにしています。	○監査を公認会計士に依頼し、併せて会計指導を受けている。また、評議員及び理事には民間経験者を選任し、企業経営の視点から団体運営を行っている。県としては引き続き必要な助言・指導を行っていく。	A
ロ	財務の健全性 ※1	○老朽化した埠頭施設の早急な修繕のため、当期は修繕費が大幅に増加した。公益法人としての事業の制約上、事業拡大や収入増を目論むことが困難なため、随時長期修繕計画の見直しを行わなければならない。	○一般正味財産を減少させることなく、自立した団体運営を行うことができていることは大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		○仙台湾においてフェリーの貨物量は、内貿・外貿合計の23パーセントを占め、物流において重要な役割を果たしているが、LCCや新幹線等競合交通機関の台頭で、旅客利用が伸び悩んでいるため、今後もフェリー航路維持のための利用提案活動を継続していくことが必要である。	○団体の組織運営や財務状況については健全であり、問題はないと考えられる。 ○仙台塩釜港仙台区におけるフェリー輸送は、旅客輸送もさることながら貨物輸送において重要な役割を果たしており、フェリー航路維持のため、継続的な活動が必要である。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	2,375,328	2,382,304	2,379,389	△ 2,915
	流動資産	132,103	54,402	56,955	2,553
	固定資産	2,243,225	2,327,902	2,322,434	△ 5,468
	うち基本財産	1,103,184	1,098,970	1,094,756	△ 4,214
	負債合計	338,703	326,618	311,442	△ 15,176
	流動負債	20,365	23,359	23,561	202
	固定負債	318,338	303,259	287,881	△ 15,378
	うち長期借入金	234,699	218,118	201,437	△ 16,681
	正味財産合計	2,036,624	2,055,686	2,067,948	12,262
	指定正味財産	20,000	20,000	20,001	1
一般正味財産	2,016,624	2,035,686	2,047,947	12,261	
正味財産増減計算書	経常収益	193,394	191,307	192,284	977
	うち事業収益	193,144	191,075	192,065	990
	経常費用	170,471	172,244	180,023	7,779
	うち管理費	5,288	5,688	5,652	△ 36
	評価損益等調整前当期経常増減額	22,923	19,062	12,261	△ 6,801
	当期経常増減額	22,923	19,062	12,261	△ 6,801
	経常外収益	45,525	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	45,525	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	68,448	19,062	12,261	△ 6,801
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	68,448	19,062	12,261	△ 6,801	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	238,919	191,307	192,284	977
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	249,507	234,699	218,068	△ 16,631
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	85.7%	86.3%	86.9%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	648.7%	232.9%	241.7%	8.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	10.5%	9.9%	9.2%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	11.9%	10.0%	6.4%	-3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	3.0%	2.9%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	5 ( 1 )	5 ( 1 )	5 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	53.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,826
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 47 宮城県開発株式会社

### 1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			代表者	代表取締役社長 伊藤 和彦		
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	<a href="http://www.kenkaihatu.co.jp">http://www.kenkaihatu.co.jp</a>		
設立	昭和41年3月15日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 33.3% )	第2位	東北電力(株) ( 8.9% )	第3位	日本製紙(株) ( 7.8% )	その他 ( 50.0% )
		30,000 千円		8,000 千円		7,000 千円	45,000 千円
設立目的(定款等)	新産業都市建設に寄与する。					出資等総額	90,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	採石業	1,422,010	1,156,839	1,082,065	公共及び一般向け砕石等製造・販売
	全体事業に占める割合	95.2%	92.8%	93.1%	
事業2	倉庫業,他	71,421	89,604	80,110	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
	全体事業に占める割合	4.8%	7.2%	6.9%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,493,431	1,246,443	1,162,175	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○港湾関連倉庫業を営むことにより、地域発展に寄与する。また、採石業においては、石巻地域および被災地域への復興需要の中核となり、砕石等を供給する。	○採石事業においては、今後も復興需要に継続的かつ安定的に対応していく。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○石巻港において倉庫業を安定的に営むことで、港湾を通じた復興に寄与した。 ○採石業においても、復興事業に優先的に骨材を供給した。	○港湾関連事業を安定的に運営し、また、復興事業における採石需要にも適切に対応している。今後も引き続き地域の復興への貢献が期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○震災から7年が経過し、復興工事の完了とともに採石の需要も減少傾向にあるものの、震災前と比べると依然高い状況が続いている。今後は、復興事業の収束に伴う経営の安定化が課題である。	○民間企業から取締役を登用しており、企業経営の視点を生かした運営を行っている。財務情報等のホームページ公表を行っていないことについて、県として必要な助言・指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○流動比率が537.4%、自己資本比率が84.6%、借入金なし。今後も適切な自己資本比率を維持継続する。	○借入金に依存せず、継続して黒字を計上することができていることは大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○採石事業においては、経営・財務状況も良好な状態が続いているものの、今後は、復興需要が減少する中で、安定的な売上収入を確保するため、県外取引先との信頼関係の構築を目指す。	○団体の財務状況は健全であり、組織運営についてもおおむね健全と言える。 ○港湾運営や採石供給を通じ、今後も地域の発展に貢献することができるよう、県として必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,234,794	1,103,540	1,207,546	104,006
	流動資産	754,162	664,513	774,240	109,727
	固定資産	480,632	439,027	433,306	△ 5,721
	うち有形固定資産	360,670	324,093	348,982	24,889
	負債合計	355,137	158,079	185,534	27,455
	流動負債	299,478	106,071	144,079	38,008
	固定負債	55,659	52,008	41,455	△ 10,553
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	879,656	945,460	1,022,012	76,552
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	789,656	855,460	932,012	76,552	
損益計算書	売上高	1,493,431	1,246,443	1,162,175	△ 84,268
	売上原価	1,160,262	1,026,788	950,681	△ 76,107
	売上総利益	333,169	219,655	211,494	△ 8,161
	販売費及び一般管理費	98,822	94,659	91,487	△ 3,172
	営業利益	234,347	124,996	120,007	△ 4,989
	営業外収益	2,629	1,138	15,109	13,971
	営業外費用	29,035	29,701	26,459	△ 3,242
	経常利益	207,941	96,433	108,657	12,224
	特別利益	4,766	5,157	5,634	477
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	74,605	31,549	33,505	1,956
当期純利益	138,102	70,041	80,786	10,745	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	2,272	4,230	4,376	146
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	2,272	4,230	4,376	146
	総収入 ※3	1,500,826	1,252,738	1,182,918	△ 69,820
	総収入に対する補助金等割合	0.2%	0.3%	0.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	71.2%	85.7%	84.6%	-1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	251.8%	626.5%	537.4%	-89.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	13.9%	7.7%	9.3%	1.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	6.6%	7.6%	7.9%	0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 1 )	2 ( 1 )	2 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 ( 1 )	8 ( 1 )	8 ( 1 )	平均年齢	66.5
職員	常勤職員 (※4)	9	9	10	平均年収 (千円)	6,480
	プロパー職員	9	9	9	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	1	平均年齢	46.9
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,304
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	8	8	9			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 48 塩釜港開発株式会社

### 1 基本情報

所在地	塩釜市港町一丁目4番1号			代表者	代表取締役社長 加藤 慶教		
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	ホームページ	<a href="http://shiogama.co.jp/">http://shiogama.co.jp/</a>		
設立	平成5年12月14日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 港湾課		
出資等の状況	第1位	塩釜市 ( 28.5% )	第2位	宮城県 ( 28.3% )	第3位	(株)熊谷組 ( 1.9% )	その他 ( 41.3% )
		336,000 千円		334,000 千円		22,000 千円	488,000 千円
設立目的(定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。					出資等総額	1,180,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	マリゲート塩釜の管理運営業務	100,616	88,501	77,640	塩釜市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		100,616	88,501	77,640	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域活性化に寄与することを目的とする。	○マリゲート塩釜の管理運営を中心として、港湾周辺地域の活性化の中核を担うとともに、東日本大震災からの復興・復旧についても主導的役割を担っていくべきと考えている。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○地域の活性化を目的に毎月1回以上イベントを開催し、集客の増加が図れた。 ○空きテナントへの誘致に向けて折衝を行ったが、新たな入居者獲得は困難であった。	○毎月のイベント開催により集客の増加につなげ、地域の活性化に寄与した一方で、空きテナントへの入居が大きな課題であり、引き続き筆頭株主である塩釜市と連携して、助言・指導を行っていく。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。 ○公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理に努めている。	○経営幹部への民間企業経験者の登用や公認会計士による監査などを確実にしていることは評価できる。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○経費削減を図り、累積欠損金の解消を図ってきたが、テナント入居率の低下による収入の減少により平成29年度には単年度赤字を計上するに至った。	○収益の増加には経費節減もさることながら、空きテナントの解消が最も重要であり、県としても引き続き必要な助言・指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○平成29年度に単年度赤字を計上するに至り、今後も厳しい経営が予想されることから、事業面及び財務面での再構築に向けた経営改善計画を策定することとしている。	○累積欠損金の解消に向けては、テナント入居率を向上させる必要があり、経営改善計画の策定にあたっては、筆頭株主である塩釜市と連携し、必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	305,662	305,217	299,759	△ 5,458
	流動資産	280,651	283,344	280,690	△ 2,654
	固定資産	25,010	21,872	19,068	△ 2,804
	うち有形固定資産	22,238	18,971	16,799	△ 2,172
	負債合計	23,772	23,108	24,778	1,670
	流動負債	12,125	11,560	12,754	1,194
	固定負債	11,647	11,548	12,023	475
	うち長期借入金		0	0	0
	純資産	281,890	282,108	274,980	△ 7,128
	資本金	1,180,000	1,180,000	1,180,000	0
利益剰余金	△ 898,109	△ 897,891	△ 905,019	△ 7,128	
損益計算書	売上高	100,616	88,501	77,640	△ 10,861
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	100,616	88,501	77,640	△ 10,861
	販売費及び一般管理費	98,604	90,602	85,203	△ 5,399
	営業利益	2,012	△ 2,101	△ 7,563	△ 5,462
	営業外収益	2,666	3,323	1,856	△ 1,467
	営業外費用	0	0	418	418
	経常利益	4,678	1,222	△ 6,125	△ 7,347
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	1,023	1,004	1,004	0
	当期純利益	3,655	218	△ 7,129	△ 7,347
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	103,282	91,824	79,496	△ 12,328
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	92.2%	92.4%	91.7%	-0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2314.6%	2451.1%	2200.8%	-250.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	4.6%	1.4%	-7.9%	-9.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	98.0%	102.4%	109.7%	7.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 0 )	2 ( 0 )	2 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	12 ( 0 )	12 ( 0 )	平均年齢	71.0
職員	常勤職員 (※4)	5	5	4	平均年収 (千円)	1,200
	プロパー職員	5	5	4		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	53.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,106
上記以外の職員(※5)	0	0	0			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 49 仙台空港鉄道株式会社

### 1 基本情報

所在地	名取市杜せきのした五丁目34番地			代表者	代表取締役社長 菅原 久吉		
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	<a href="http://www.senat.co.jp">http://www.senat.co.jp</a>		
設立	平成12年4月7日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 空港臨空地域課		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 52.9% )	第2位	仙台市 ( 16.0% )	第3位	名取市 ( 6.1% )	その他 ( 25.0% )
		3,769,000 千円		1,140,000 千円		431,000 千円	1,789,000 千円
設立目的(定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業並びにその他事業を行うことを目的とする。					出資等総額	7,129,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1	第一種鉄道事業	1,046,430	1,081,848	1,166,880	仙台空港アクセス鉄道の運営
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,046,430	1,081,848	1,166,880	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と仙台市中心部を結び、定時性、高速性、大量輸送性、広域集客性に優れた、人にも環境にも優しい最適な交通手段であり、本県のみならず東北全体の経済発展を支える重要な社会資本となっている。そのため、将来的にも安全かつ安定的な運行の維持・継続が求められている。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
開業以来全社を挙げて安全・安定輸送の確保に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。 仙台空港と仙台市を結ぶアクセス鉄道として、また鉄道沿線の足として多くのお客さまにご利用いただき、平成29年12月には開業からのご利用者3000万人を達成し、平成29年度の一日平均のご利用者数は初めて1万人を突破することとなった。	当団体は当期においても安全かつ安定的な列車運行に努め、重大事故や重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、乗降者数も365万人と過去最高を記録しており、今後も宮城県の課題である交流人口の拡大に寄与すべく仙台空港の利用者と仙台市を結ぶ重要な交通インフラとして期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当社の経営体制については、取締役9名中3名及び監査役4名中3名が民間出身者であり、そのほか地元市長や行政経験者と役員の構成は多様である。また、会計監査は公認会計士に委託している。	当団体においては、経営陣の多様性と公認会計士による会計監査の実効性が認められ、その他の健全性指標についても、高水準であることから、組織運営の健全性は概ね良好であると認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成24年度以降、乗降者数及び運輸収入は増加しているが、単年度黒字には至っていない状況にあり、早期での単年度黒字化への改善が必要である。	当団体は、いまだ単年度黒字には至っていない状況であり、引き続き債務超過となっていることから、早期の単年度黒字化に向けて、更なる収入確保を図る必要がある。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	平成29年度は開業から11年を経て、開業時の目標であった1日1万人のご利用を達成するとともに、開業後初めて売上高が10億円を超えることとなった。しかしながら、単年度での黒字化には至っておらず、鉄道のご利用者増を目指すことは元より、これまでも経費の圧縮等を図ってきたところであるが、各種設備の更新や修繕費の増加等が見込まれることからより一層コストの削減に努め、効率的な運営を進めていくことが必要と考えている。 なお、仙台空港の民営化による航空路線の新規就航や増便、駅隣接の大型ショッピングセンターの増床計画など、当社の経営にとって明るい兆しはあるものの、経営状況は依然として厳しい状況にあることから、経営基盤を強化し、今後の様々な変化に対応し得る会社づくりを進めるため、平成30年5月に「中期経営計画」を策定し、平成30年度から10年間の計画期間とした各種目標数値等を設定した。当社は公共交通機関として、社会的要請や期待は更に高まっていくものと認識しており、将来にわたる安定経営を目指し、全社一丸となって経営努力を行っていくものである。	当団体は、安全かつ安定的な列車運行に努め、乗降者数も過去最高を記録し、組織運営の健全性も概ね良好と認められる。しかし、財務状況は、東日本大震災後、乗降者及び運輸収入の増加、鉄道施設の上下分離、長期借入金金利の見直しにより、改善傾向にあるが、いまだ単年度黒字には至っていない状況である。このことから、経営改善計画を見直すため、鉄道会社自らが今後10年間の経営目標を明確にした「中期経営計画」がとりまとめられたことは評価できる。 今後も安全かつ安定的な列車運行を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図り、利用者の拡大と経営改善を計画的に行い、経営の健全化に努めることが期待されることから、随時、必要な助言と指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	8,193,054	7,764,533	7,397,805	△ 366,728
	流動資産	1,414,561	1,362,615	1,434,388	71,773
	固定資産	6,778,493	6,401,918	5,963,417	△ 438,501
	うち有形固定資産	4,514,536	4,143,457	3,778,799	△ 364,658
	負債合計	8,164,735	7,886,755	7,677,560	△ 209,195
	流動負債	437,469	341,598	314,864	△ 26,734
	固定負債	7,727,266	7,545,157	7,362,696	△ 182,461
	うち長期借入金	7,559,000	7,409,000	7,259,000	△ 150,000
	純資産	28,318	△ 122,222	△ 279,754	△ 157,532
	資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	0
利益剰余金	△ 7,100,681	△ 7,251,222	△ 7,408,754	△ 157,532	
損益計算書	売上高	902,811	933,959	1,004,513	70,554
	売上原価	743,177	766,442	857,443	91,001
	売上総利益	159,634	167,517	147,070	△ 20,447
	販売費及び一般管理費	303,253	315,405	309,436	△ 5,969
	営業利益	△ 143,619	△ 147,888	△ 162,367	△ 14,479
	営業外収益	6,754	10,162	2,211	△ 7,951
	営業外費用	41,313	7,702	7,550	△ 152
	経常利益	△ 178,177	△ 145,428	△ 167,706	△ 22,278
	特別利益	40,433	118	18,000	17,882
	特別損失	49,015	1,351	3,945	2,594
	法人税等	3,880	3,880	3,880	0
	当期純利益	△ 190,639	△ 150,541	△ 157,531	△ 6,990
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	3,669	8,001	0	△ 8,001
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	3,669	8,001	0	△ 8,001
	総収入 ※3	949,998	944,239	1,024,724	80,485
	総収入に対する補助金等割合	0.4%	0.8%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	7,709,000	7,559,000	7,409,000	△ 150,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	0.3%	-1.6%	-3.8%	-2.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	323.4%	398.9%	455.6%	56.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	97.6%	99.8%	100.2%	0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-19.7%	-15.6%	-16.7%	-1.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	33.6%	33.8%	30.8%	-3.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	4 ( 3 )	3 ( 3 )	3 ( 3 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 ( 0 )	10 ( 0 )	10 ( 0 )	平均年齢	64.7
職員	常勤職員 (※4)	49	47	50	平均年収 (千円)	4,949
	プロパー職員	32	30	34		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	31.2
	その他の派遣職員	17	17	16	平均年収 (千円)	3,743
上記以外の職員(※5)	1	1	2			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 50 宮城県住宅供給公社

## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20			代表者	理事長 今野 純一			
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-ik.or.jp/">http://www.miyagi-ik.or.jp/</a>			
設立	昭和41年1月8日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 住宅課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (93.8%)	第2位	仙台市 (2.8%)	第3位	その他8市町 (3.4%)	その他	- ( - )
		20,500 千円		600 千円		750 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					出資等総額	21,850 千円 ( 100.0% )	

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	管理受託住宅管理事業	1,952,254	2,426,479	2,587,262	県営・市町営住宅の管理ほか
	全体事業に占める割合	86.3%	88.7%	88.7%	
事業2	分譲事業	43,982	40,071	30,598	戸建て用地の分譲
	全体事業に占める割合	1.9%	1.5%	1.0%	
事業3	賃貸管理事業	266,292	268,398	298,623	公社賃貸住宅の管理ほか
	全体事業に占める割合	11.8%	9.8%	10.2%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		2,262,528	2,734,948	2,916,483	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>居住環境の良好な集合住宅及び宅地を供給する。                      公社住宅、県営住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の管理事業を行う。                      また、平成26年度から震災被災市町の災害公営住宅等の管理受託事業を開始した。                      以上により、県の住宅施策の一翼を担う。</p>	<p>当団体は、管理代行制度に基づく県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。</p>

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>○保有する分譲資産の販売推進を進め、借入金の縮小を図った。                      ○賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務並びに都市再生機構住宅の管理を継続受託し、適正な管理に努めた。                      ○平成28年度から新たに1市2町から災害公営住宅及び既存市営住宅の管理を受託し、7市5町の市町営住宅の管理に努めた。</p>	<p>○分譲事業の取組としては、残区画が完売した時点で、廃止することとし、残るゆとり〜と小牛田住宅団地において、早期完売を目指し、販売促進を進める。                      ○賃貸住宅管理事業は、引き続き県営住宅、都市再生機構住宅を受託するとともに、これまでの公営住宅等の管理のノウハウを生かし、今後も市町営住宅の管理受託を進め、住宅政策に貢献する。</p>

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経営改善目標に対しては、計画通りに進めることができた。経営体制について、監事2名のうち1名は、公認会計士が当たっており、経営及び会計のチェックしていただくのみならず、定例監査等の機会に、外部専門家としての意見及び指導をいただいている。	公社が作成している経営計画により一定の評価は出来るものの、コンプライアンスの確保や人材育成等に関しては、今後も取り組みの強化を継続していく必要があると考える。	A
ロ 財務の健全性 ※1	財務状況について、宮城県住宅供給公社経営健全化資金は、計画的に借入金の返済を行なった。	公社が作成している再建計画に基づき経営を計画的に行っており、県への借入金も滞りなく償還されている。今後も安定した経営に向けて指導及び助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	被災市町からの災害公営住宅等の管理受託戸数が増加するなど、公的住宅の管理事業において、公社の社会的役割は強まっている状況にある。今後も事務の改善に努めながら、住宅政策に貢献できるよう事業を進めていく。	公社の住宅管理の戸数は震災により飛躍的に増加し、現時点では経営も安定している。今後、復興期以降の公営住宅等の住居の需要を中長期的に見込みながら、経営計画の見直しを検討するなど状況を適確に踏まえながら指導・助言を実施していく必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	7,335,639	8,004,506	8,311,725	307,219
	流動資産	3,560,684	2,992,170	3,962,837	970,667
	固定資産	3,774,955	5,012,336	4,348,888	△ 663,448
	うち有形固定資産	544,623	541,063	526,205	△ 14,858
	負債合計	2,592,063	2,709,138	2,544,471	△ 164,667
	流動負債	922,833	1,159,203	1,120,106	△ 39,097
	固定負債	1,669,230	1,549,935	1,424,365	△ 125,570
	うち長期借入金	1,022,474	925,991	775,486	△ 150,505
	純資産	4,743,575	5,295,369	5,767,254	471,885
	資本金	21,850	21,850	21,850	0
利益剰余金	4,721,725	5,273,519	5,745,404	471,885	
損益計算書	売上高	2,925,239	3,443,182	3,489,602	46,420
	売上原価	2,282,064	2,762,545	2,946,231	183,686
	売上総利益	643,175	680,637	543,371	△ 137,266
	販売費及び一般管理費	78,413	91,753	95,417	3,664
	営業利益	564,762	588,884	447,954	△ 140,930
	営業外収益	4,751	2,611	3,501	890
	営業外費用	46,269	37,210	26,859	△ 10,351
	経常利益	523,244	554,285	424,596	△ 129,689
	特別利益	974	0	47,289	47,289
	特別損失	0	2,492	0	△ 2,492
	法人税等	0	0	0	0
当期純利益	524,218	551,793	471,885	△ 79,908	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	915,563	998,233	998,005	△ 228
	負担金	8,847	10,127	10,907	780
	補助金等合計	924,410	1,008,360	1,008,912	552
	総収入 ※3	2,930,964	3,445,793	3,540,392	94,599
	総収入に対する補助金等割合	31.5%	29.3%	28.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	
	年度末貸付金残高	874,775	806,275	751,275	△ 55,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	64.7%	66.2%	69.4%	3.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	385.8%	258.1%	353.8%	95.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	15.4%	12.8%	11.1%	-1.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	17.9%	16.1%	12.2%	-3.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	2.7%	2.7%	2.7%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 ( 3 )	3 ( 3 )	3 ( 3 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 ( 0 )	8 ( 0 )	7 ( 0 )	平均年齢	63.7
職員	常勤職員 (※4)	43	55	63	平均年収 (千円)	6,658
	プロパー職員	40	50	57		
	県OB	3	5	6	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.5
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,382
	上記以外の職員(※5)	68	68	66		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

# 51 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団

## 1 基本情報(平成30年3月31日現在)

所在地	利府町菅谷字館40番地1			代表者	理事長 薩川 昌則			
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.msfp.jp			
設立	平成6年3月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	教育庁 スポーツ健康課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 50.0% )	第2位	県内市町村 ( 40.0% )	第3位	宮城県市長会 ( 6.9% )	その他	宮城県町村会 ( 3.1% )
		250,000 千円		200,000 千円		34,293 千円		15,707 千円
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。					出資等総額	500,000 千円 ( 100.0% )	

## 2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 公のスポーツ施設に係る管理運営事業	572,398	522,195	465,095	施設の管理運営・貸与事業
全体事業に占める割合	91.8%	94.3%	93.6%	
事業2 宮城県自転車競技場管理運営等事業	16,918	16,227	16,434	財団所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
全体事業に占める割合	2.7%	2.9%	3.3%	
事業3 競技・生涯スポーツ振興事業及びスポーツ啓蒙普及事業	33,996	15,394	15,598	スポーツ教室及び研修会の開催、市町村開催事業への助成、情報発信(ホームページ等)
全体事業に占める割合	5.5%	2.8%	3.1%	
その他の事業				
全体事業費	623,312	553,816	497,127	指定管理者 宮城県総合運動公園 宮城県第二総合運動場
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。 また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
(1)に掲げた使命・役割・目標を達成するための事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図るとともに、指定管理施設を会場としたイベント誘致等、利用者の増加と公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ関連事業等を展開し、県民スポーツの推進に寄与するとともに、施設修繕等により快適な利用環境の整備を行い、利用者の増加と満足度の向上に努めている。

### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	顧問税理士による毎月の伝票審査の他、合併に伴い依頼した公認会計士からの指導及び助言をもとに適正な会計処理を実施した。 また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	行政機関や民間企業から選任された理事等の関与により、組織運営の健全化が図られている。 また、税理士等による実効性のある会計指導により、透明化が図られている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産24,884千円の増となり、4期連続での増額となるなど、更なる経営基盤の安定化が図れた。 なお、平成30年度より旧宮城県体育協会を吸収合併し、特定収入割合計算等、より高度な会計処理が求められるため、新たに契約した顧問公認会計士と連携しながら着実な処理に努めた。	県有体育施設の指定管理者として、利用者の増加に取り組む、安定した利用料収入を確保した結果、直近の一般正味財産増減額が4期連続でプラスとなるなど、経営状況は安定している。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公益財団法人として5年目を迎え、公益事業を計画どおり推進し、スポーツ人口の普及・拡大を図った。H30年度より合併となった旧宮城県体育協会の事業を着実に推進し、更なる公益目的事業の充実を図るとともに、経営基盤の強化に努めた。	知見のある理事や公認会計士等の関与により組織運営の健全化、透明化を図るとともに、安定した利用料収入を確保することにより、財政基盤の安定化が図られている。 なお、公益財団法人宮城県体育協会との合併により、より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう今後とも指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,628,370	1,619,123	1,587,260	△ 31,863
	流動資産	291,970	319,622	228,154	△ 91,468
	固定資産	1,336,400	1,299,501	1,359,106	59,605
	うち基本財産	500,000	500,000	500,000	0
	負債合計	100,060	104,110	65,249	△ 38,861
	流動負債	100,060	104,110	65,249	△ 38,861
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,528,310	1,515,013	1,522,010	6,997
	指定正味財産	756,446	738,014	720,127	△ 17,887
一般正味財産	771,864	776,999	801,883	24,884	
正味財産増減計算書	経常収益	739,445	657,266	597,860	△ 59,406
	うち事業収益	327,041	249,945	223,906	△ 26,039
	経常費用	686,654	619,176	563,934	△ 55,242
	うち管理費	13,731	14,656	17,376	2,720
	評価損益等調整前当期経常増減額	52,791	38,090	33,926	△ 4,164
	当期経常増減額	52,791	38,090	33,926	△ 4,164
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	41,497	5,135	24,884	19,749
当期指定正味財産増減額	△ 19,305	△ 18,433	△ 17,887	546	
当期正味財産増減額	22,192	△ 13,298	6,997	20,295	
県の財政的関与	補助金	12,495	13,260	12,520	△ 740
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	12,495	13,260	12,520	△ 740
	総収入 ※3	720,140	638,833	579,973	△ 58,860
	総収入に対する補助金等割合	1.7%	2.1%	2.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	93.9%	93.6%	95.9%	2.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	291.8%	307.0%	349.7%	42.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.1%	5.8%	5.7%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.9%	2.2%	2.9%	0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 ( 2 )	9 ( 2 )	15 ( 1 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	24	19	27	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	18	16	21		
	県OB	6	3	4	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	2	平均年齢	43.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,477
上記以外の職員(※5)	14	11	15			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 52 公益財団法人宮城県体育協会

1 基本情報(平成30年3月31日現在) ※平成30年4月1日付けで公益財団法人宮城県スポーツ振興財団(現宮城県スポーツ協会)と合併し、解散。

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2-3			代表者	会長 鈴木 省三			
電話	022-726-4211	ファックス	022-726-4212	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-taikyo.or.jp">http://www.miyagi-taikyo.or.jp</a>			
設立	昭和46年8月13日	改革分類	自立支援団体	県担当課	教育庁 スポーツ健康課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 54.7% )	第2位	競技団体 ( 25.8% )	第3位	県体育協会 役員等 ( 8.0% )	その他	市町村 体育協会他 ( 11.5% )
		75,000 千円		35,355 千円		10,976 千円		15,729 千円
設立目的(定款等)	体育関係諸団体と連携し、生涯スポーツの振興と競技力の向上に関する事業を実施することにより、宮城県における総合的なスポーツの振興を図り、もって、県民一人ひとりが、スポーツを通じて生きがいのある健康的な生活を営み、明るく豊かな地域社会を形成する「県民総スポーツ社会」の実現に寄与することを目的とする。						出資等総額	137,060 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1	競技力向上事業	93,751	85,300	130,274	国民体育大会及び東北総体への派遣事業
	全体事業に占める割合	44.5%	40.0%	49.3%	
事業2	競技力向上事業	99,479	109,226	95,520	国体選手等の強化、ジュニア選手の育成強化、指導者の育成等
	全体事業に占める割合	47.2%	51.2%	36.1%	
事業3	生涯スポーツ事業	17,526	18,620	38,479	地域スポーツクラブ普及事業、広域スポーツセンター運営事業、スポーツ少年団事業、指導者資格取得養成等
	全体事業に占める割合	8.3%	8.7%	14.6%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		210,756	213,146	264,273	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
加盟団体(54競技団体、2学校体育団体、35市町村体育協会、35市町村スポーツ少年団)を擁しており、この団体を活用して県民一人ひとりの健康と体力維持の増進を図る役割を担う。	加盟団体である競技団体、学校体育団体、市町村体育協会等を組織化している団体の特性を生かし、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
財源を県補助金に頼るところが多く、他に見込める収入は加盟団体等の会費である。県補助金は年々減少傾向にあり、事業衰退が認められることから、公益財団法人宮城県スポーツ振興財団(現宮城県スポーツ協会)との合併を選択した。	加盟団体と連携することで、各種目や競技団体ごとのニーズを把握し、効果的にスポーツ関連事業を展開している。公益財団法人宮城県スポーツ振興財団(現宮城県スポーツ協会)との合併により、事業実施体制の充実が図られている。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	限られた職員で多くの事業を手がけており、コンプライアンス経営を充実するための取組が不十分となった。	組織運営の健全性については、コンプライアンスの確保において改善すべき点が認められたため、合併後には、知見のある理事や公認会計士等の関与により、組織運営の健全化及び透明化を図りたい。	C
ロ 財務の健全性 ※1	法人運営に関し、自己財源だけでは厳しく、補助金の交付に頼らざるを得ないのが現状である。	平成29年度当期正味財産増減額がマイナスとなるなど、厳しい財務状況となっているため、合併後には、役員等の削減や組織統合等により、財務の健全化を図りたい。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財政基盤の安定化及び公益目的事業や情報発信を公益財団法人宮城県スポーツ振興財団(現宮城県スポーツ協会)と一元化していくことを目的とし、合併に至った。	組織運営、財務ともに改善点が認められたが、合併するにあたり、県と合併する両団体で検討を重ね、組織統合時に健全化、透明化が図られている。今後、合併後の組織運営等を見ながら、引き続き健全化等の検討を行う必要がある。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	194,109	199,546	198,318	△ 1,228
	流動資産	46,218	50,904	45,814	△ 5,090
	固定資産	147,891	148,642	152,504	3,862
	うち基本財産	137,060	137,060	137,060	0
	負債合計	16,099	20,400	22,437	2,037
	流動負債	5,322	8,826	6,993	△ 1,833
	固定負債	10,777	11,574	15,444	3,870
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	178,010	179,146	175,881	△ 3,265
	指定正味財産	137,060	137,060	137,060	0
一般正味財産	40,950	42,086	38,821	△ 3,265	
正味財産増減計算書	経常収益	305,538	294,649	341,573	46,924
	うち事業収益	2,366	2,517	1,991	△ 526
	経常費用	307,880	293,513	344,838	51,325
	うち管理費	20,456	18,542	23,300	4,758
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,342	1,136	△ 3,265	△ 4,401
	当期経常増減額	△ 2,342	1,136	△ 3,265	△ 4,401
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,342	1,136	△ 3,265	△ 4,401
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 2,342	1,136	△ 3,265	△ 4,401	
県の財政的関与	補助金	231,869	234,183	264,673	30,490
	委託金 ※2	8,599	8,614	8,197	△ 417
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	240,468	242,797	272,870	30,073
	総収入 ※3	305,538	294,649	341,573	46,924
	総収入に対する補助金等割合	78.7%	82.4%	79.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	91.7%	89.8%	88.7%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	868.4%	576.8%	655.1%	78.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.8%	0.4%	-1.0%	-1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.7%	6.3%	6.8%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 0 )	1 ( 0 )	- ( - )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	32 ( 4 )	27 ( 4 )	- ( - )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	7	7	-	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	2	2	-	常勤職員(プロパー)	
	県OB	2	2	-	平均年齢	48.0
	県派遣職員	2	2	-	平均年収 (千円)	5,421
	その他の派遣職員	1	1	-		
上記以外の職員(※5)	6	6	-			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 53 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			代表者	理事長 佐藤 潤			
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.boutsui-miyagi.or.jp/			
設立	平成3年6月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	警察本部 暴力団対策課			
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 48.4% )	第2位	民間企業 ( 35.5% )	第3位	仙台市他市町村 ( 16.1% )	その他	( - )
		300,000 千円		220,000 千円		100,000 千円		- 千円
設立目的(定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。						出資等総額	620,000 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1	暴力団追放啓蒙啓発活動	28,637	26,557	27,407	「暴力団員による不当な要求行為の防止に関する法律」第32条の3第2項各号に規定する事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		28,637	26,557	27,407	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放センターに指定された公益法人であり、主要事業は、暴力団追放啓蒙啓発活動等で、事業内容は、暴対法第32条の3第2項各号に規定する事業を実施していることから、社会的要請が高く、団体の設立目的の有効性は非常に高い。	暴対法に基づき設立された、県に一つしかない暴力団排除を推進する団体であり、その事業内容は、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するほか暴対法第32条の3第2項各号に規定する各種事業は、同団体しかなしえないため、県で行う各種施策を実施するためには同団体が果たす役割は非常に高く、今後の活動にも期待ができる。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成29年度は、概ね計画どおり事業を行うことができたほか、20年ぶりに暴力団離脱者に対する社会復帰(就労支援等)を行った。今後、離脱者に対する支援の増加が予想されることから、受け入れ先の確保や関係機関・団体との連携を密にしていことが課題である。	不当要求防止責任者講習の開催計画をきちんと実行する傍ら、暴力相談などの業務も積極的にを行い、さらには20年振りに暴力団離脱者を社会復帰させた功労は非常に大きく、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をした結果からも今後の活動が期待される。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○職員に対する啓発等研修の場を設定するなどして、コンプライアンスの確保に努めた。 ○公認会計士による助言を受け、適正な会計に努めた。 ○ホームページによる情報公開を行い、公益法人としての透明性を確保した。	コンプライアンス意識の確保に努めた結果が見受けられるが、組織統制に関する規定等の整備として、未だに整備がなされていない規定について、新たに整備することの必要性を判断した上、整備の必要性が認められたものについては、組織運営の健全性に向けて必要な助言と指導を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○基本財産の運用替えを行った結果、平均利率が1.68%から1.9%となり、受取利息が増額した。 ○東日本大震災の影響があったと思われる地域の賛助会員で未納だったところから会費を徴収したこと、震災とは関係なく会費を滞納していたところから徴収したことで会費収入は予算を上回った。	○評議員会を開催するとともに、民間の経営ノウハウにより自立的経営の促進を図ろうと、積極的に基本財産の運用替えを行うなど、その取組効果が出ていることは大いに評価できる。 ○また、賛助会員からの会費徴収を積極的に行うなどしている状況も経営に直結する部分であり、評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○職員に対するコンプライアンス意識の確保に努めることができた。 ○震災の影響があったと思われる地域の賛助会員で未納だった会員等から会費を徴収したことで、会費収入は予算を上回ったことから、今後も、滞納している会員からの会費を徴収し、会費納入率の向上に努める。	○コンプライアンス意識の確保に努めるなど組織体制の保持・強化に努めるとともに、健全な組織運営に努めている様子がある。 ○財務状況も基本財産の運用替え等により成果が出ている。 ○宮城県民の暴力団排除気運の高まりをさらに増進させるとともに、暴力団離脱者の社会復帰対策の要としての活動が重要であることから、今後もより良い活動に向け助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	841,549	812,948	799,439	△ 13,509
	流動資産	12,033	14,805	15,189	384
	固定資産	829,516	798,143	784,250	△ 13,893
	うち基本財産	805,440	768,372	743,797	△ 24,575
	負債合計	3,604	3,727	4,971	1,244
	流動負債	446	314	376	62
	固定負債	3,158	3,413	4,595	1,182
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	837,946	809,222	794,469	△ 14,753
	指定正味財産	746,141	699,877	699,617	△ 260
一般正味財産	91,805	109,345	94,852	△ 14,493	
正味財産増減計算書	経常収益	26,022	28,006	29,558	1,552
	うち事業収益	3,177	3,176	3,178	2
	経常費用	36,287	33,773	35,537	1,764
	うち管理費	7,650	7,216	8,130	914
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,265	△ 5,767	△ 5,979	△ 212
	当期経常増減額	△ 10,265	17,583	△ 14,493	△ 32,076
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	43	0	△ 43
	当期経常外増減額	0	△ 43	0	43
	当期一般正味財産増減額	△ 10,265	17,540	△ 14,493	△ 32,033
当期指定正味財産増減額	129,076	△ 46,264	△ 260	46,004	
当期正味財産増減額	118,811	△ 28,724	△ 14,753	13,971	
県の財政的関与	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	3,177	3,176	3,178	2
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,458	6,457	6,459	2
	総収入 ※3	155,098	28,006	29,558	1,552
	総収入に対する補助金等割合	4.2%	23.1%	21.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.6%	99.5%	99.4%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2698.0%	4715.0%	4039.6%	-675.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-39.4%	62.8%	-49.0%	-111.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	29.4%	25.8%	27.5%	1.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	13 ( 0 )	13 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
上記以外の職員(※5)	2	2	2			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

## 54 一般社団法人宮城県交通安全協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2番3号			代表者	会長 鎌田 宏		
電話	022-223-1130	ファックス	022-223-1169	ホームページ	http://www.miyagi-ankyou.or.jp		
設立	昭和24年8月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	警察本部 交通企画課		
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	
		千円		千円		千円	
設立目的(定款等)	交通道德の向上と交通事故の防止に努め、よって交通の安全と円滑を促進すること					出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 交通道德の向上と交通事故防止活動の推進	552,970	574,851	558,313	公益一般事業及び一般事業(県からの委託事業を含む。)
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	552,970	574,851	558,313	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
交通道德の向上と交通事故防止のため、関係機関や民間ボランティア団体である県内各地区交通安全協会等と連携し、県民の交通安全に関するニーズに適切に対応していく。	交通事故抑止のためには、県民一人一人の交通安全意識を向上させることが重要であり、当該団体による交通安全教育・広報啓発活動の更なる推進を期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
県と地区の交通安全協会が地域住民を巻き込んで、交通事故実態に対応した交通安全広報や交通安全教育等を着実に推進し、草の根街頭広報だけでも4,340回実施するなど、地域を挙げた交通事故防止と交通マナーアップに寄与した。	地域の交通事故発生実態に即した交通安全教育や広報啓発活動を地区の交通安全協会と連携して、県内各地で展開しており、県民の交通安全意識の向上に寄与している。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県内最大の民間交通安全団体として、公益的使命達成に向けて関係機関等と連携して各種交通安全活動を推進した。 協働団体である地区交通安全協会、会員数の減少や幹部の高齢化により活動に支障が出てきていることから、県全体としてこれを支える体制を整えるとともに、県全体として地域に根ざした交通安全活動を推進していく。	協働団体である地区交通安全協会の会員数の減少や幹部の高齢化については、少子高齢化社会の更なる進行により、年々深刻度は増すものと思われる。 県交通安全協会として、地区交通安全協会を支える体制の構築を推進しており評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	協会加入者や運営する自動車学校の生徒の減少から収入減少となったが、公益目的達成のため事業を計画どおり実施しつつ、各般にわたる経費削減を行った結果、正味財産は減少となったものの、収入計算では黒字を計上できた。 平成30年度は免許更新者数が更に減少となることから、更なる加入促進活動と経費削減を行っていく。	自動車学校の生徒や免許更新者数については、少子高齢化社会の進行により、今後も減少するものと見込まれ、それに伴う収入減少が今後も懸念されることから、財務の健全性の維持に向けた必要な助言指導を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	関係機関・団体との連携により、県内の交通事故は減少傾向にあり、相応の結果を上げていると判断できる。 よって、現体制や活動を維持しつつ、希薄化していく県民の交通安全意識の高揚を図る活動に指向する事業を推進するとともに、活動の基本である安全協会会員の増加に向けて各地区協会と連携していく。	県内の交通事故抑止に対する団体の役割は非常に大きい。 県民一人一人の交通安全意識の高揚に向けた同団体の事業について、より効果的な事業となるよう必要な助言を行う。 また、活動の基本である安全協会会員の増加に向けた取組について、より一層の推進を期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	784,788	787,478	760,730	△ 26,748
	流動資産	493,844	496,426	474,880	△ 21,546
	固定資産	290,944	291,052	285,850	△ 5,202
	うち基本財産	182,187	181,607	181,046	△ 561
	負債合計	108,097	105,432	86,477	△ 18,955
	流動負債	88,041	82,792	60,771	△ 22,021
	固定負債	20,056	22,640	25,706	3,066
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	676,691	682,045	674,253	△ 7,792
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	676,691	682,045	674,253	△ 7,792	
正味財産増減計算書	経常収益	674,126	686,870	657,929	△ 28,941
	うち事業収益	576,020	592,319	575,166	△ 17,153
	経常費用	659,439	678,933	662,656	△ 16,277
	うち管理費	80,959	76,082	79,433	3,351
	評価損益等調整前当期経常増減額	14,687	7,937	△ 4,727	△ 12,664
	当期経常増減額	14,687	7,937	△ 4,727	△ 12,664
	経常外収益	24,821	20,056	22,640	2,584
	経常外費用	20,115	22,640	25,706	3,066
	当期経常外増減額	4,706	△ 2,584	△ 3,066	△ 482
	当期一般正味財産増減額	19,394	5,354	△ 7,792	△ 13,146
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	19,394	5,354	△ 7,792	△ 13,146	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	46,667	48,189	47,606	△ 583
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	46,667	48,189	47,606	△ 583
	総収入 ※3	698,947	706,926	680,569	△ 26,357
	総収入に対する補助金等割合	6.7%	6.8%	7.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	86.2%	86.6%	88.6%	2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	560.9%	599.6%	781.4%	181.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	11.2%	10.5%	8.0%	-2.5%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.2%	1.2%	-0.7%	-1.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	12.0%	11.1%	12.1%	1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	26 ( 0 )	26 ( 0 )	26 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	64	66	63	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開
	プロパー職員	18	21	19		
	県OB	46	45	44	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	42.8
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開
上記以外の職員(※5)	95	92	97			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。